

# 人権に関する市民意識調査

—平成20年度報告書—

平成21年3月

下 関 市

# — 目 次 —

## 第一章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査項目	1
3 調査の方法	1
4 回収状況	1
5 回収の属性	2
6 調査結果の見方	3

## 第二章 調査結果の分析

1 人権について	
(1) 基本的人権に関する認知度	5
(2) 関心のある基本的人権	7
(3) 山口県人権推進指針の周知度	10
(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ	12
(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想	15
(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況	17
(7) 人権を侵害された経験	19
(8) 人権を侵害されたと思った内容	21
(9) 人権を侵害された際の対処法	24
2 女性の人権について	
女性に関する人権上の問題点	27
3 子どもの人権について	
子どもに関する人権上の問題点	31
4 高齢者の人権について	
高齢者に関する人権上の問題点	35
5 障害のある人の人権について	
障害のある人に関する人権上の問題点	39
6 同和問題について	
(1) 同和問題に関する人権上の問題点	43
(2) 同和問題の解決に必要なこと	47
7 外国人の人権について	
外国人に関する人権上の問題点	51

8	感染症患者等（H I V感染者・患者等）の人権について	
	感染症患者等に関する人権上の問題点.....	55
9	ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）について	
	ハンセン病問題に関する人権上の問題点.....	59
10	罪や非行を犯した人の人権について	
	罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点.....	63
11	その他の人権について	
	（1）プライバシーの保護に関する人権上の問題点.....	67
	（2）インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応.....	71
	（3）犯罪被害者に関する人権上の問題点.....	73
12	人権教育・啓発の取組	
	（1）啓発活動への接触度.....	77
	（2）人権に関する取組の今後の条件整備.....	81
	（3）今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題.....	85

<参考資料>

	「人権に関する意識調査」調査票.....	89
--	----------------------	----

# 第一章

## 調査の概要

# 第一章 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、幅広い人権課題への対応や、人権尊重を踏えた行政推進のため、市民の人権問題に対する意識を把握し、今後の人権諸施策を効果的に推進するための資料とする。

## 2 調査項目

- (1) 人権一般 (問1～問4)
- (2) 女性の人権 (問5)
- (3) 子どもの人権 (問6)
- (4) 高齢者の人権 (問7)
- (5) 障害のある人の人権 (問8)
- (6) 同和問題 (問9～問10)
- (7) 外国人の人権 (問11)
- (8) 感染症患者等の人権 (問12)
- (9) ハンセン病問題 (問13)
- (10) 罪や非行を犯した人の人権 (問14)
- (11) その他の人権問題 (問15～問17)
- (12) 山口県の人権に関する取組について (問18)
- (13) 人権に関する取組の条件整備 (問19)
- (14) 今後取り組むべき人権課題 (問20)

## 3 調査の方法

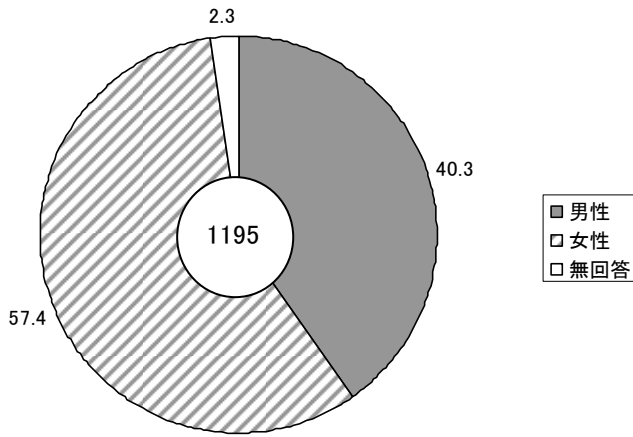
- (1) 調査地域  
下関市全域
- (2) 調査対象者及び標本抽出方法  
市内に居住する20歳以上の者を対象として、住民基本台帳から2,500人を無作為抽出法により抽出した。
- (3) 調査方法  
郵送法・無記名方式
- (4) 調査年  
平成20年

## 4 回収状況

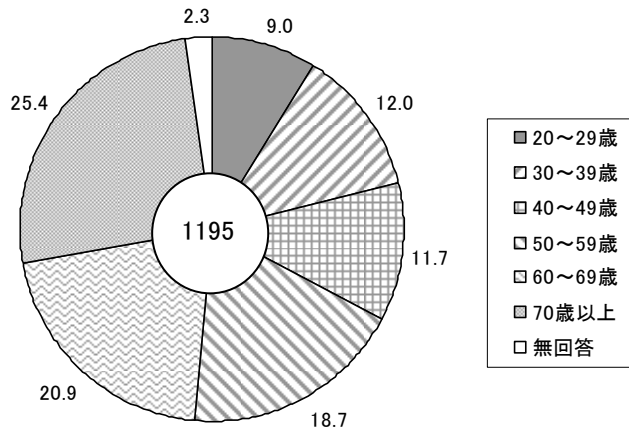
- |            |        |       |        |
|------------|--------|-------|--------|
| (1) 調査票配布数 | 2,500人 |       |        |
| (2) 有効回収数  | 1,195人 | 有効回収率 | 47.80% |

## 5 回収の属性

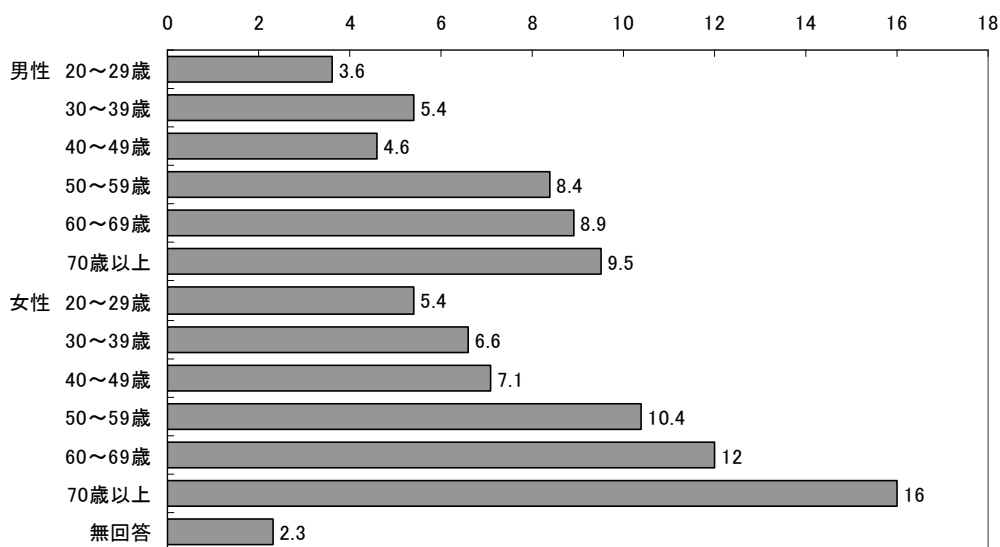
### (1) 性別



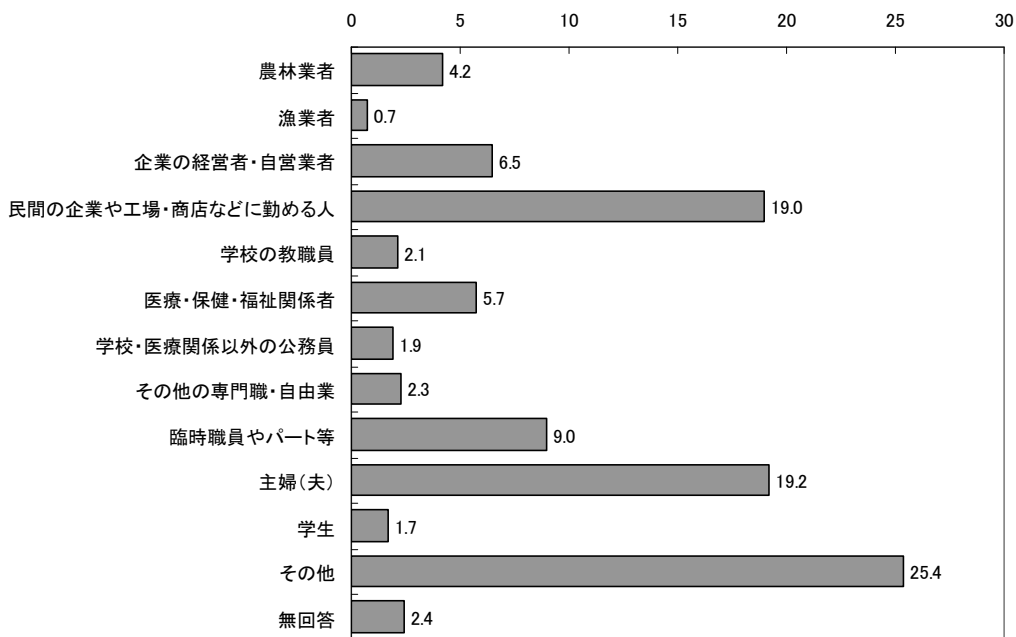
### (2) 年齢別



### (3) 性・年齢別



#### (4)職業別



#### 6 調査結果の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比 (%) で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100.0% とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0% を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- (4) 選択肢の中から回答可能数 (「✓は1つ」、「✓は3つまで」等) を超えている場合は、無効とした。
- (5) 報告書中の (N = ) は当該設問の回答した人数および各属性区分ごとの回答人数を表している。

## 第二章

# 調査結果の分析



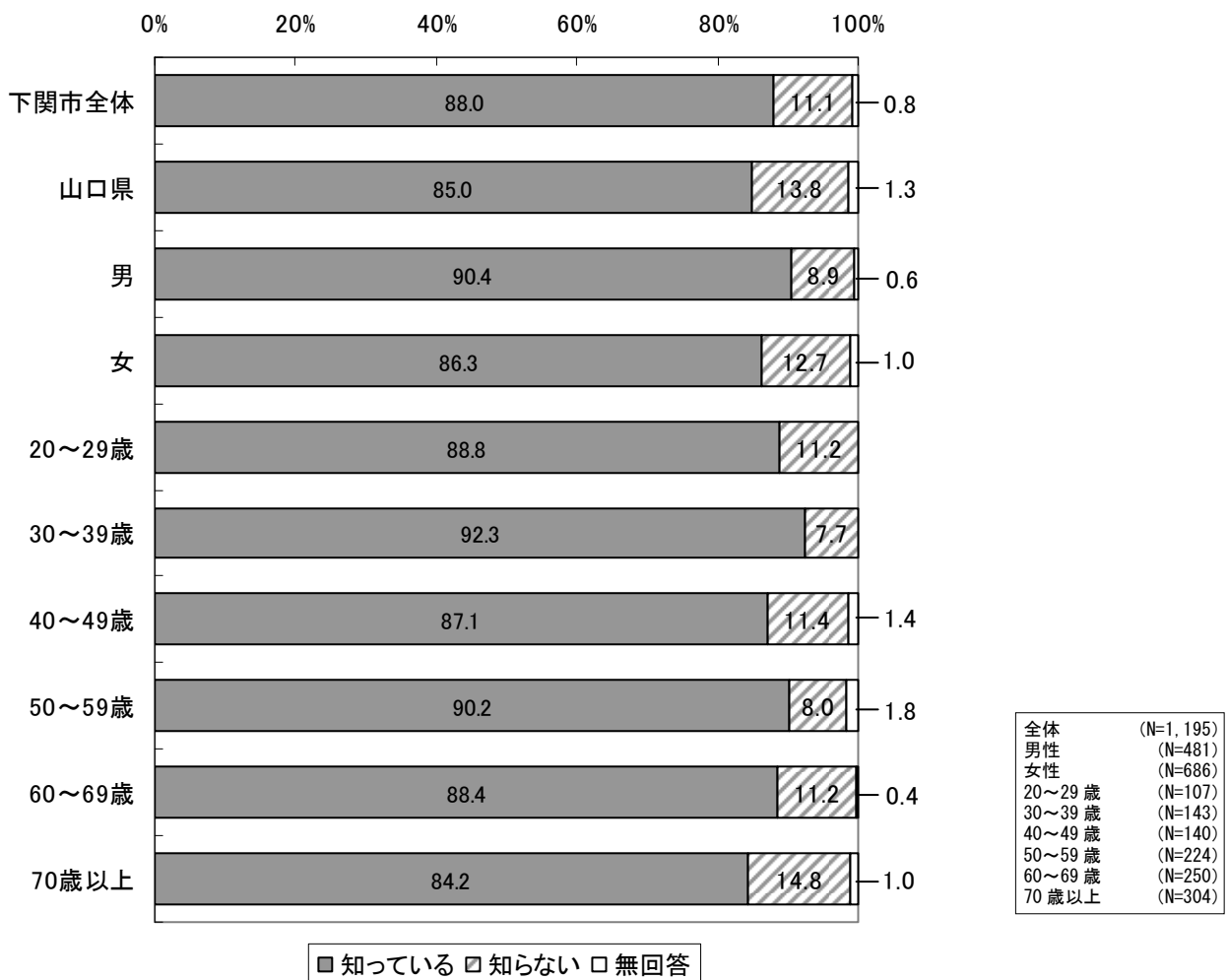
## 第二章 調査結果の分析

### 1 人権について

#### (1) 基本的人権に関する認知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

図1-1 基本的人権に関する認知度(性・年齢別)

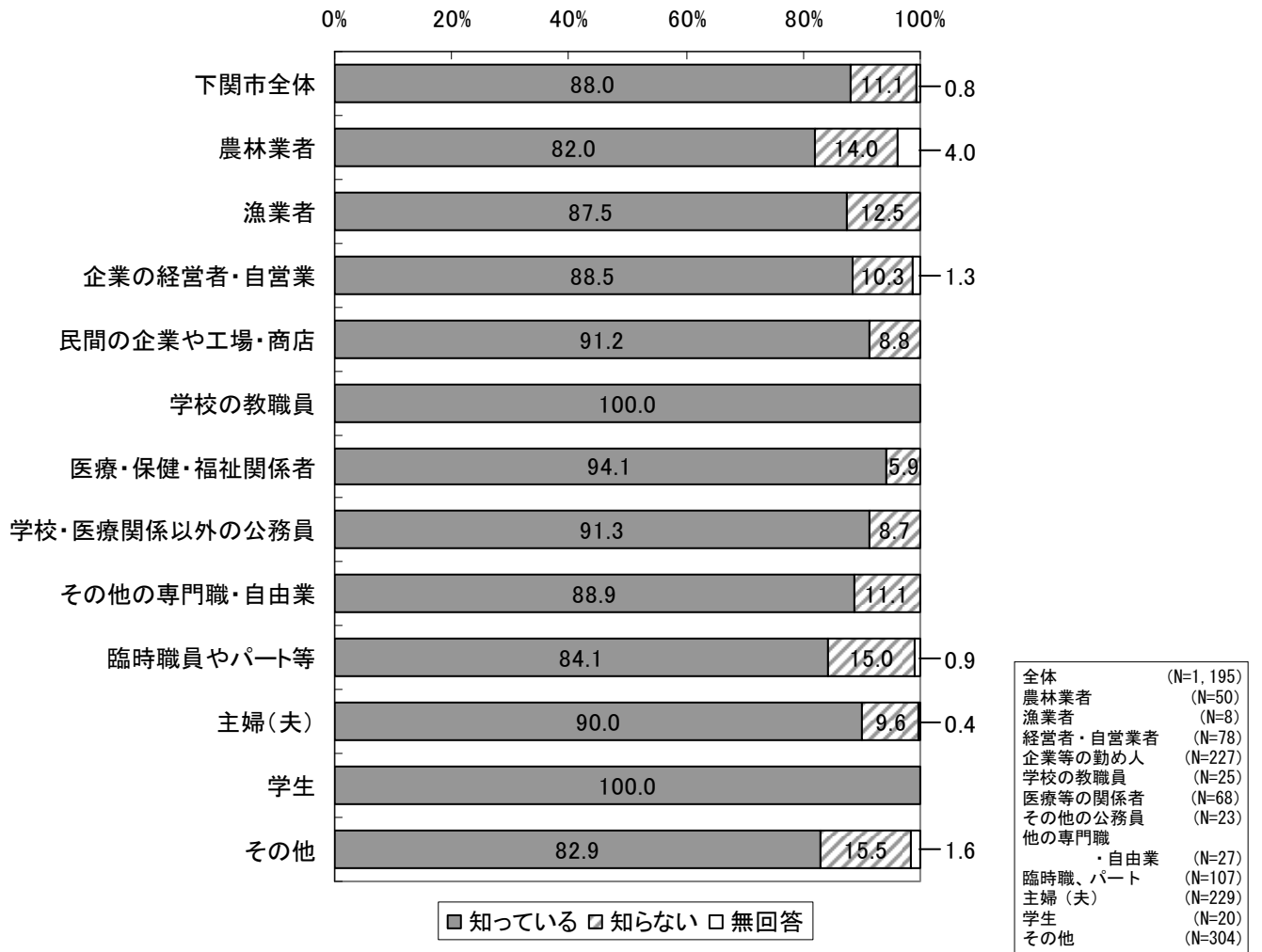


基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されていることを、「知っている」が88.0%と9割近くになっている。

また、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、「知っている」が77.8%、平成20年9月に山口県が実施した調査では「知っている」が85.0%であり、本市の方が「知っている」と回答した人の割合は高くなっている。

性別・年齢別に見ると、「知っている」との回答がすべての性・年齢で8割を超えている。

図1-2 基本的人権に関する認知度(職業別)



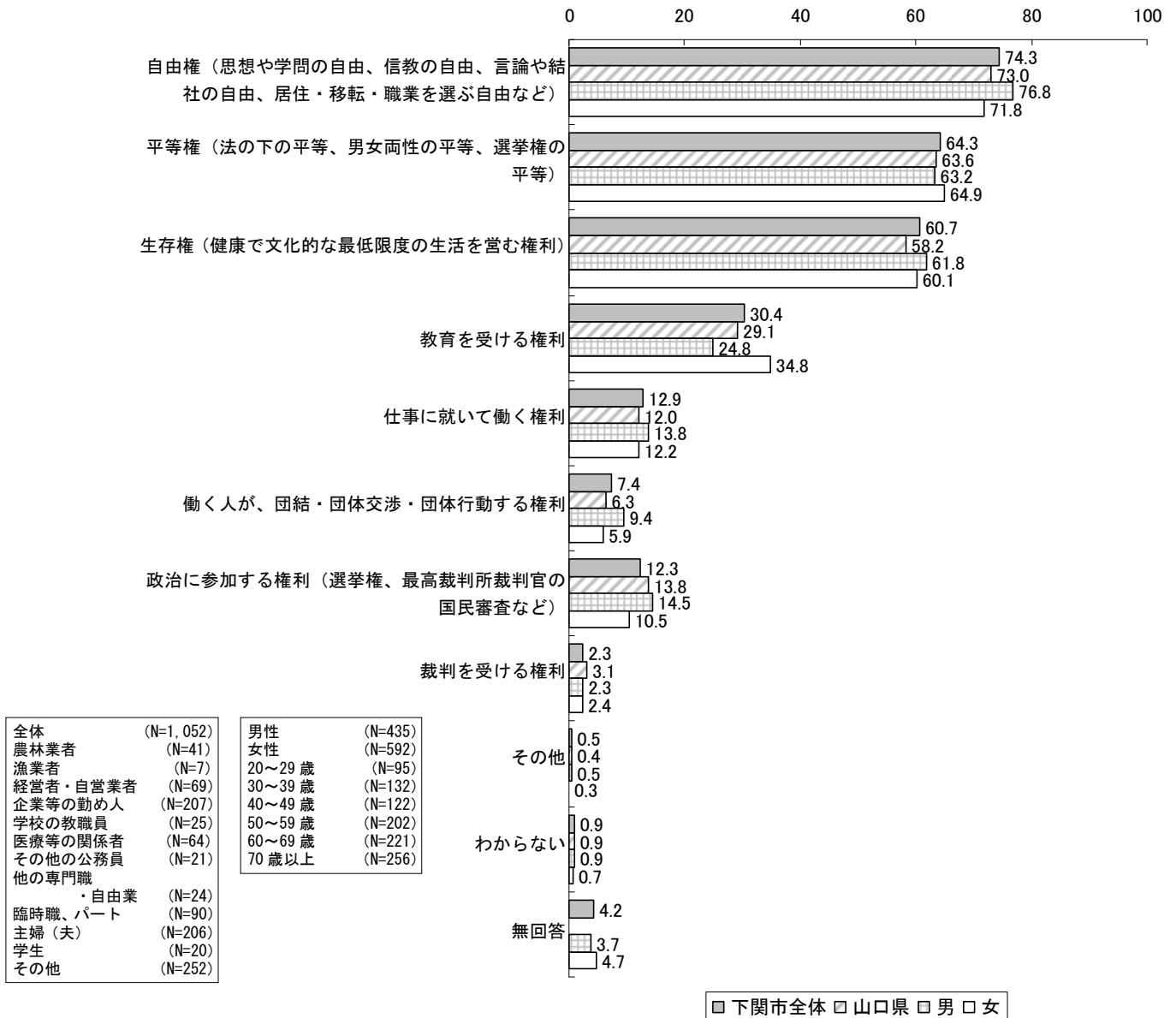
職業別に見ると、「知っている」との回答が、すべての職業で8割を超えており、特に学校の教職員と学生では100.0%となっている。

## (2) 関心のある基本的人権

問1-2 【問1で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓は3つまで)

図1-3 関心のある基本的人権(全体)

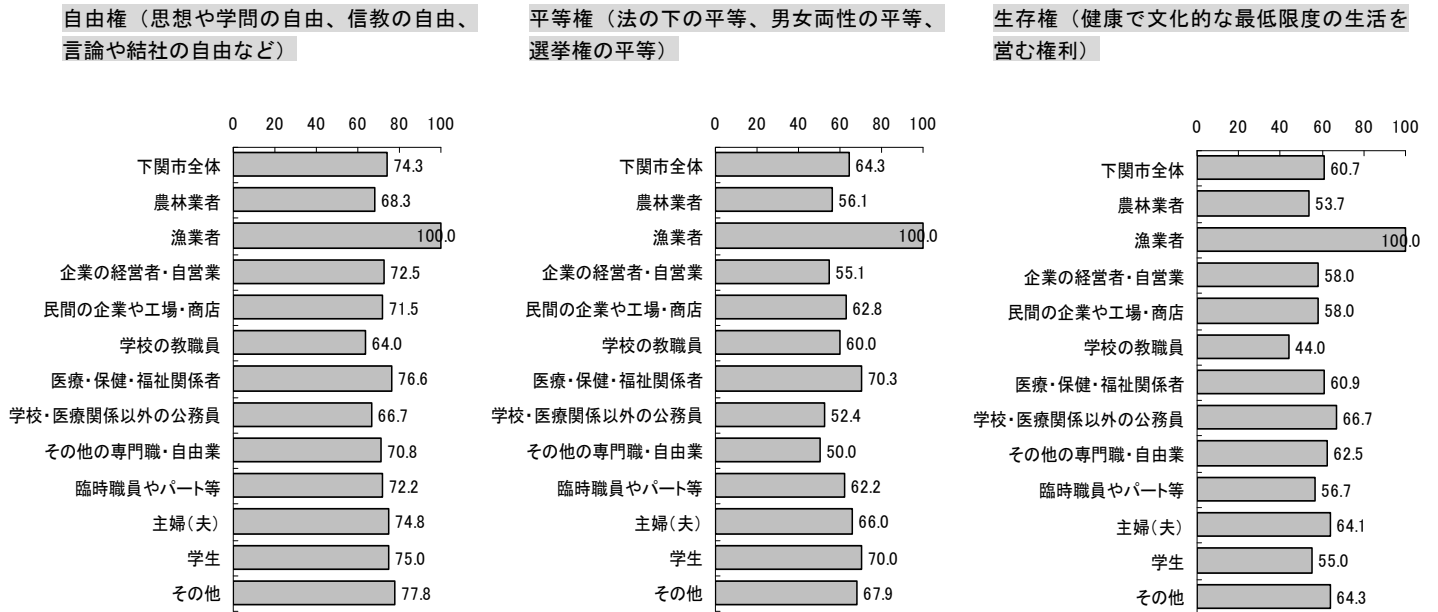


8項目の基本的人権の中で、最も関心が高かったのは、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」で74.3%、次いで「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」（64.3%）、「生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）」（60.7%）となっており、3項目とも6割を超えている。

山口県と比べると、「政治に参加する権利（選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など）」「裁判を受ける権利」をのぞくすべての項目で、本市の数値の方が高くなっている。

性別に見ると、「教育を受ける権利」では、男性（24.8%）、女性（34.8%）と女性の割合が高くなっている。

図1-4 関心のある基本的人権(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」が、すべての職業で、最も高い割合となっている。「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」では、学校・医療関係以外の公務員（52.4%）、その他の専門職・自由業（50.0%）が5割程度で、他の職業に比べて低くなっている。また、「生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）」については、学校の教職員で44.0%と他の職業に比べて低くなっている。

図1-5 関心のある基本的人権(上位3項目性・年齢別)

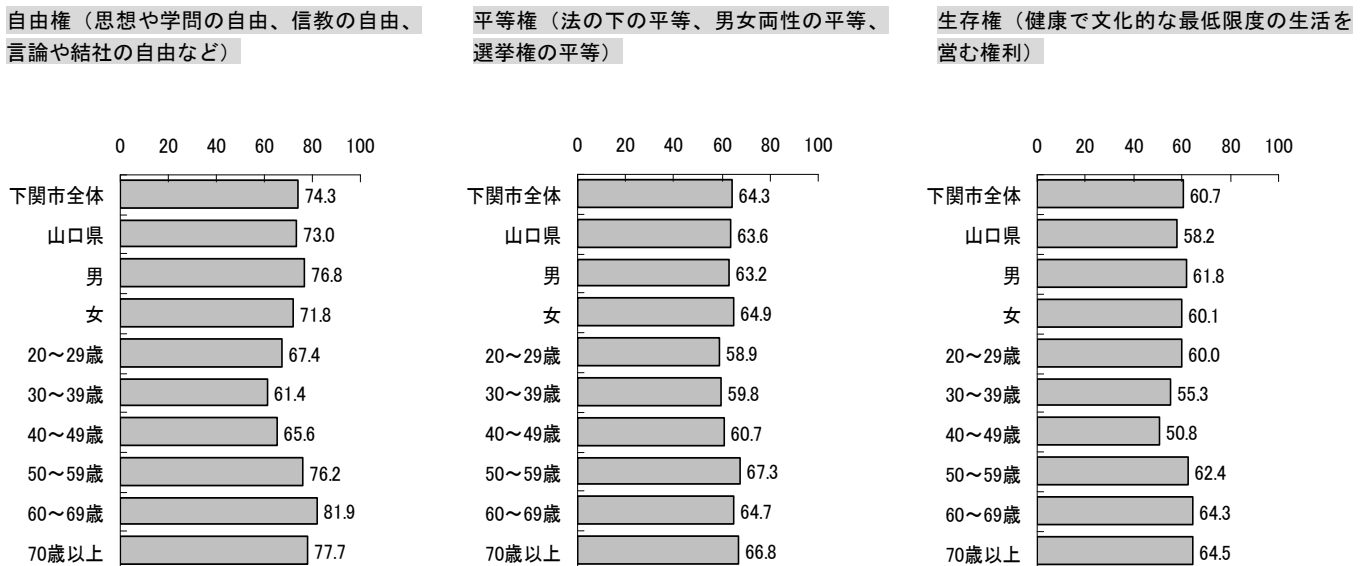
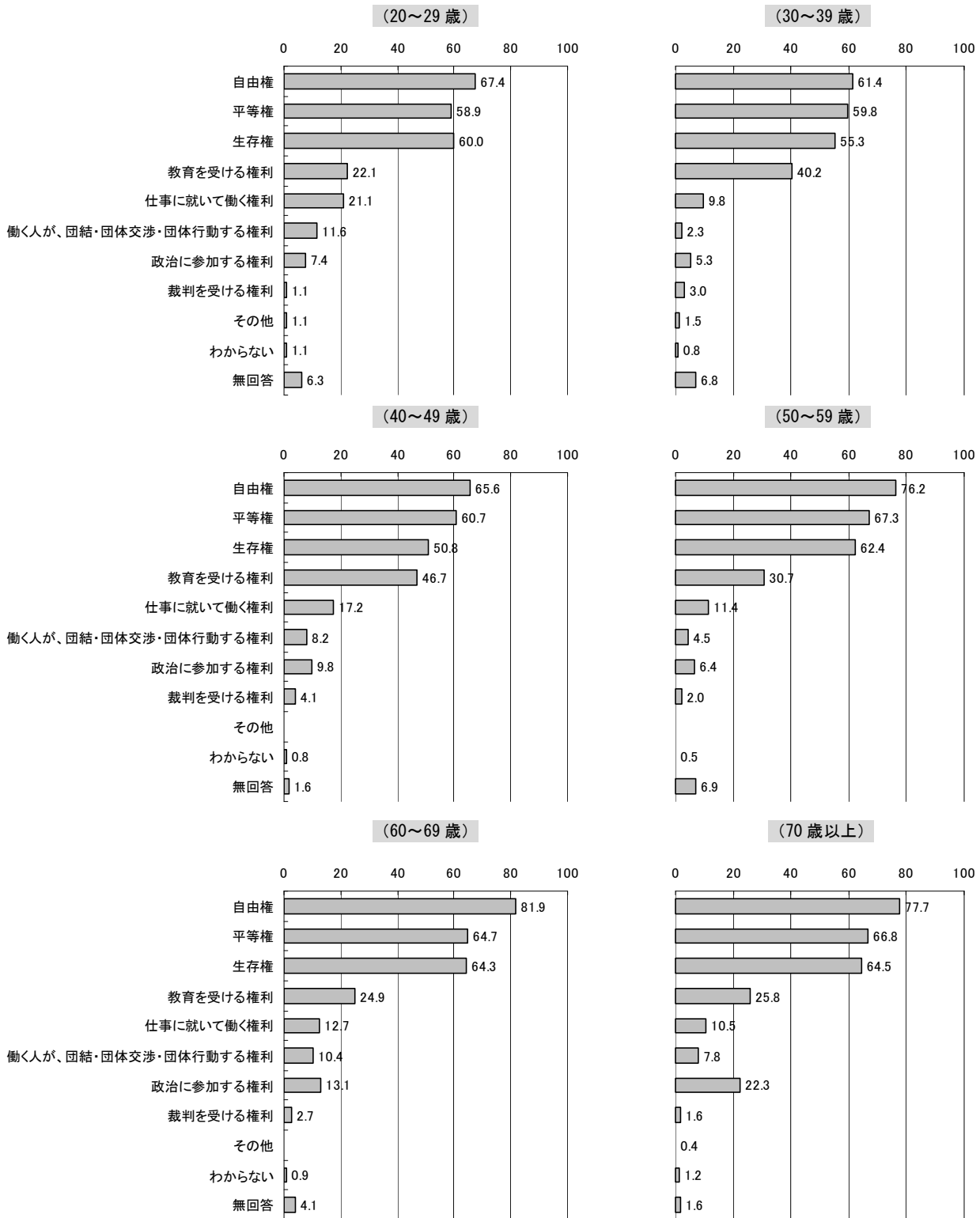


図1-6 関心のある基本的人権(年齢別)

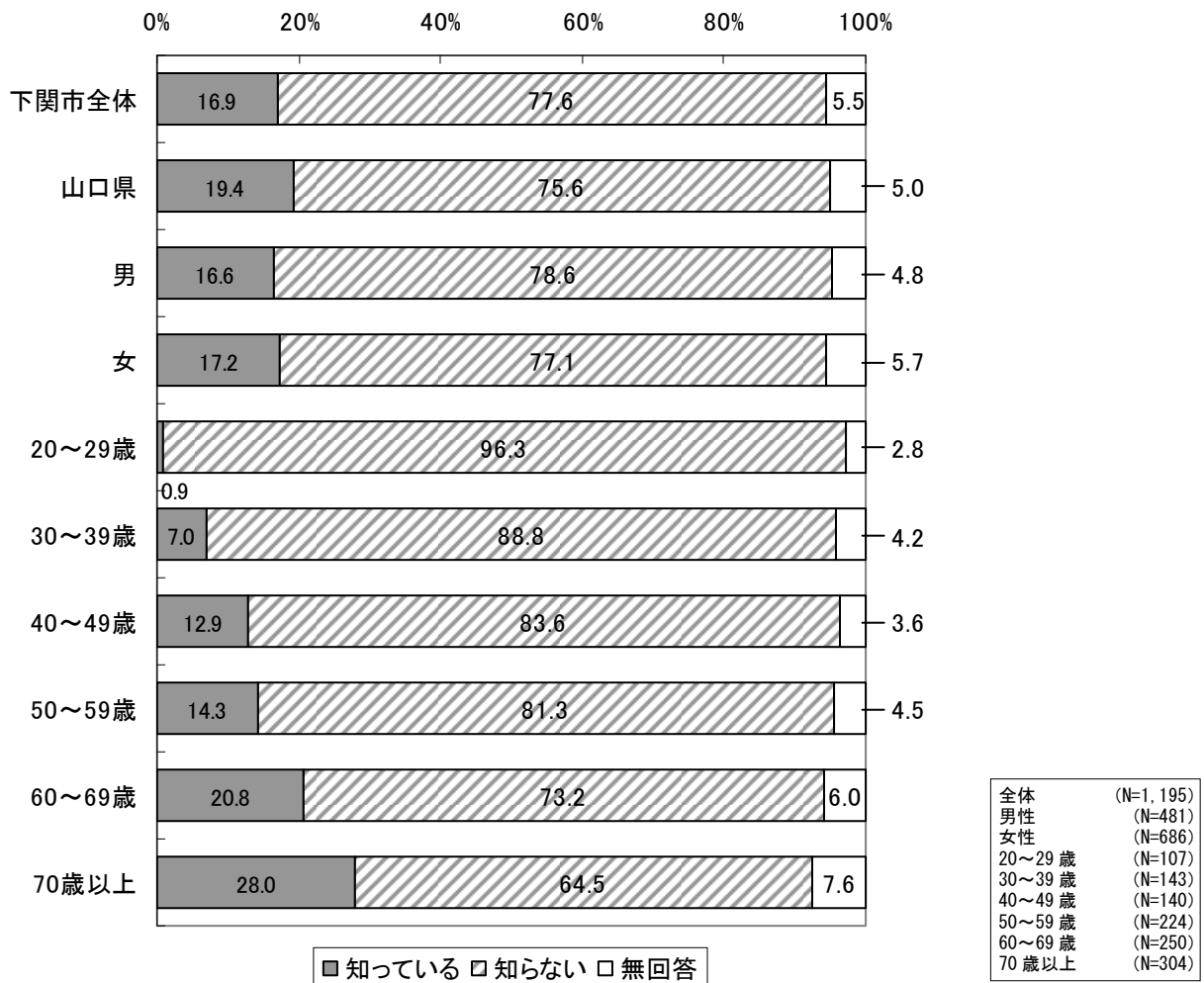


年齢別に見ると、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」では、60～69歳で81.9%と8割を超えている。また、「教育を受ける権利」においては、30～39歳（40.2%）、40～49歳（46.7%）で4割を超え、他の年齢に比べ高くなっている。

### (3) 山口県人権推進指針の周知度

問2 山口県では、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するため、平成14年(2002年)3月に「山口県人権推進指針」を策定し、これに基づき人権諸施策を推進していますが、あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図2-1 山口県人権推進指針の周知度(性・年齢別)



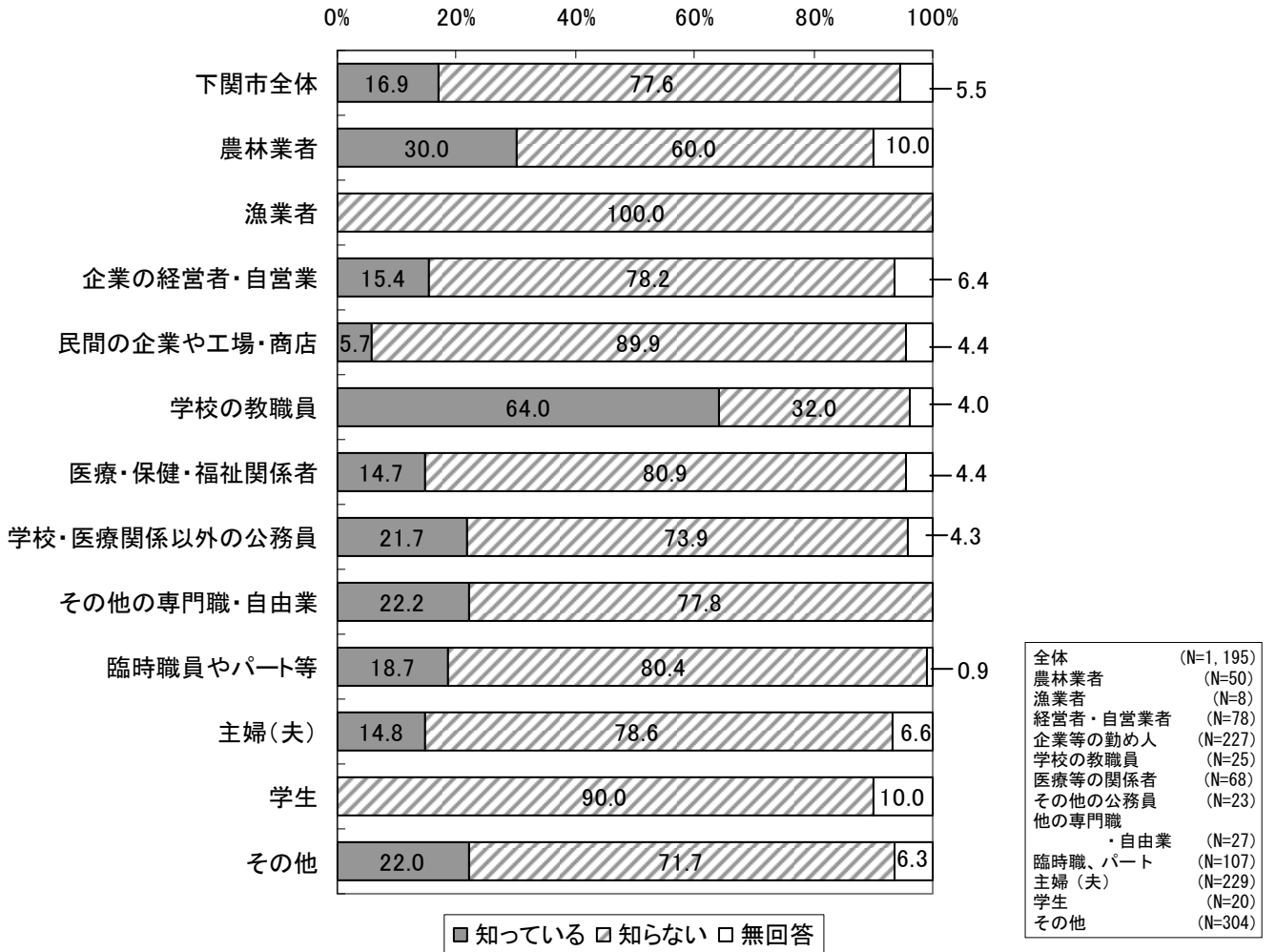
山口県人権推進指針を「知っている」と回答した人は16.9%で2割に満たない。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、「知っている」との回答率は、年齢が高くなるにつれ高くなる傾向が見られ、70歳以上(28.0%)、60~69歳(20.8%)で2割を超えている。

図2-2 山口県人権推進指針の周知度(職業別)



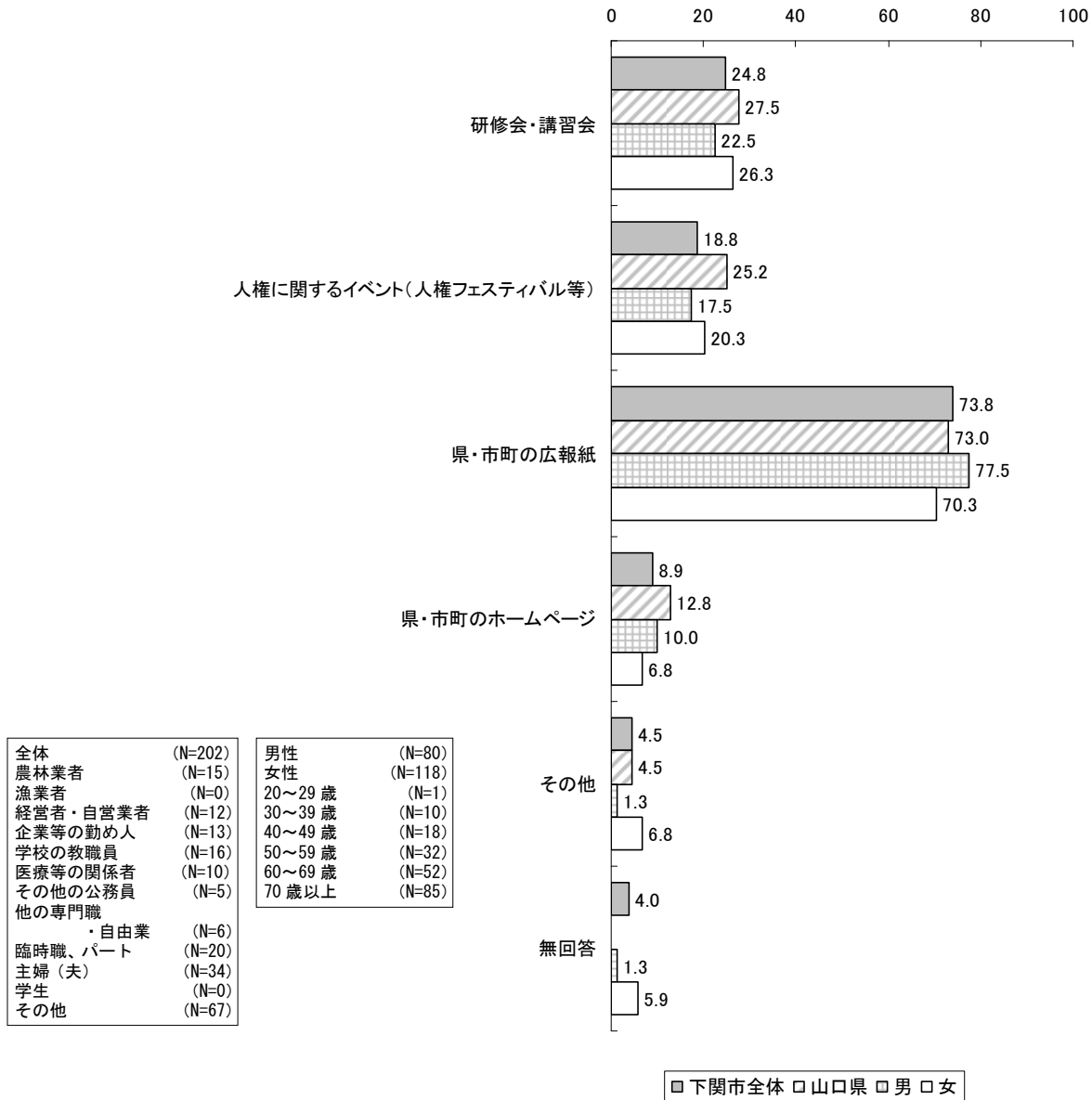
職業別に見ると、「知っている」が、学校の教職員で 64.0%と 6 割、農林業者で 30.0%と 3 割を超え高い割合となっているのに対し、民間の企業や工場・商店 (5.7%)、漁業者 (0.0%)、学生 (0.0%) では 1 割に満たない。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

問2-2 【問2で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。(✓はいくつでも)

図2-3 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(全体)



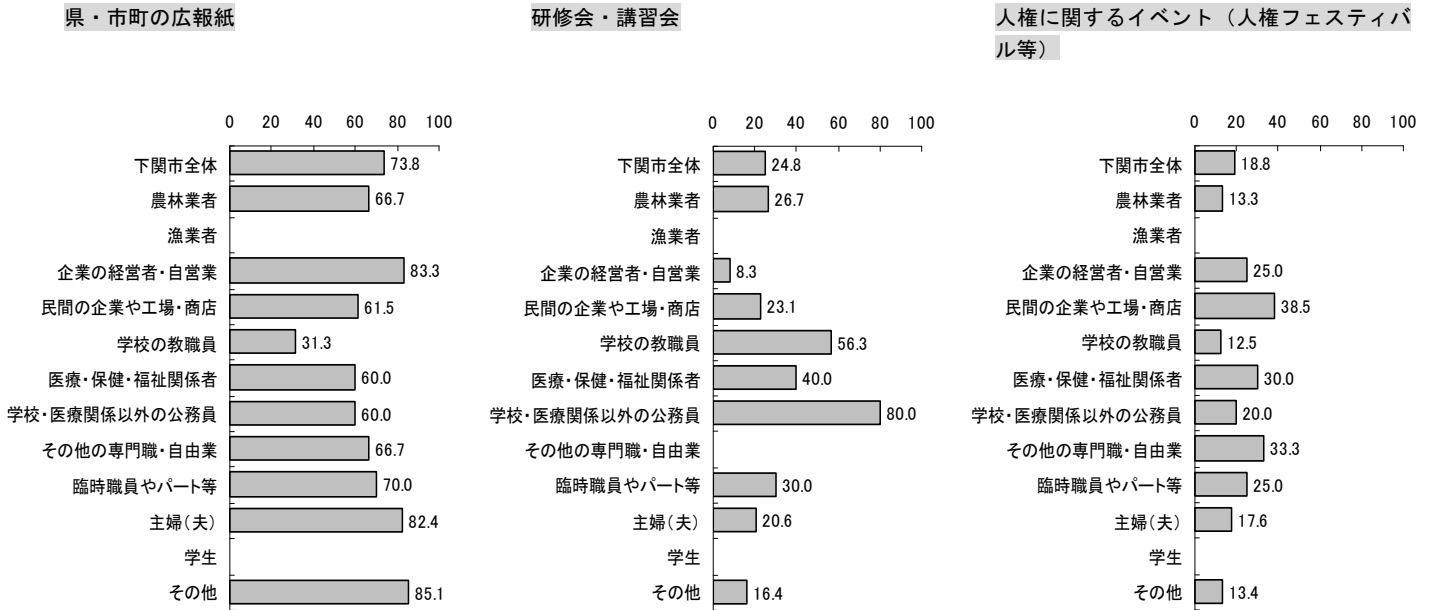
山口県人権推進指針を知ったきっかけは、「県・市町の広報紙」が73.8%と7割を超えている。

山口県と比べると、「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」では、山口県(25.2%)、本市(18.8%)と本市の割合が低くなっている。

性別に見ると、「県・市町の広報紙」では、男性(77.5%)、女性(70.3%)と男性の割合が高くなっている。



図2-4 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「県・市町の広報紙」が、学校の教職員と学校・医療関係以外の公務員をのぞくすべての職業において最も割合が高くなっている。また、「研修会・講習会」では、学校・医療関係以外の公務員(80.0%)、学校の教職員(56.3%)が5割以上と他の職業と比べて高くなっている。

図2-5 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(上位3項目性・年齢別)

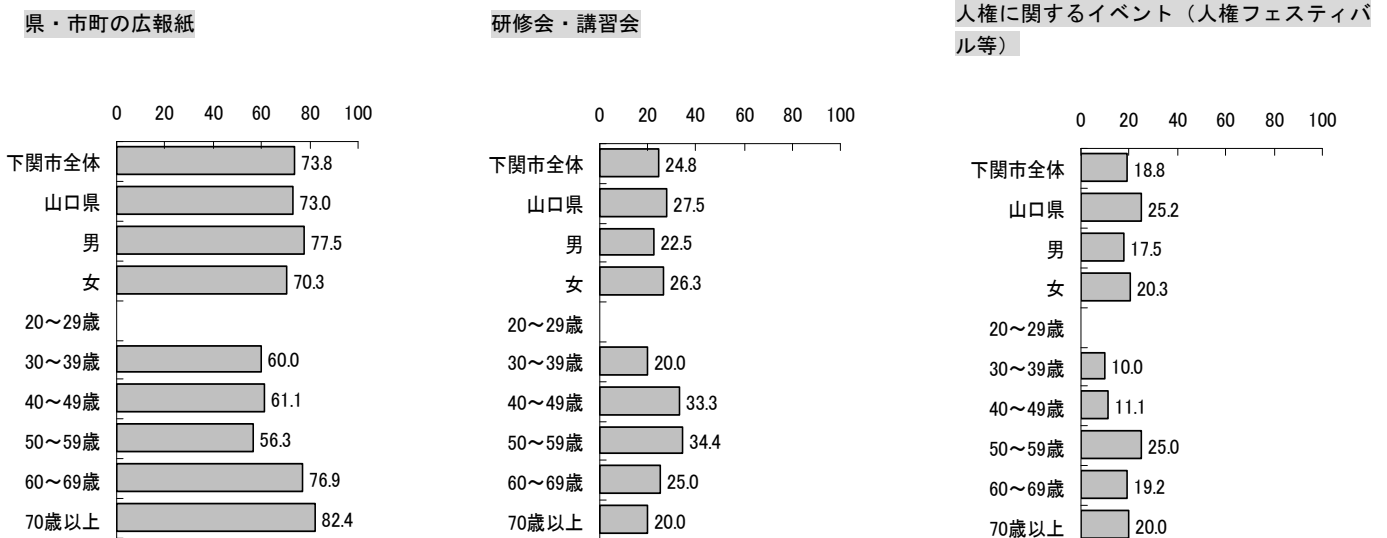
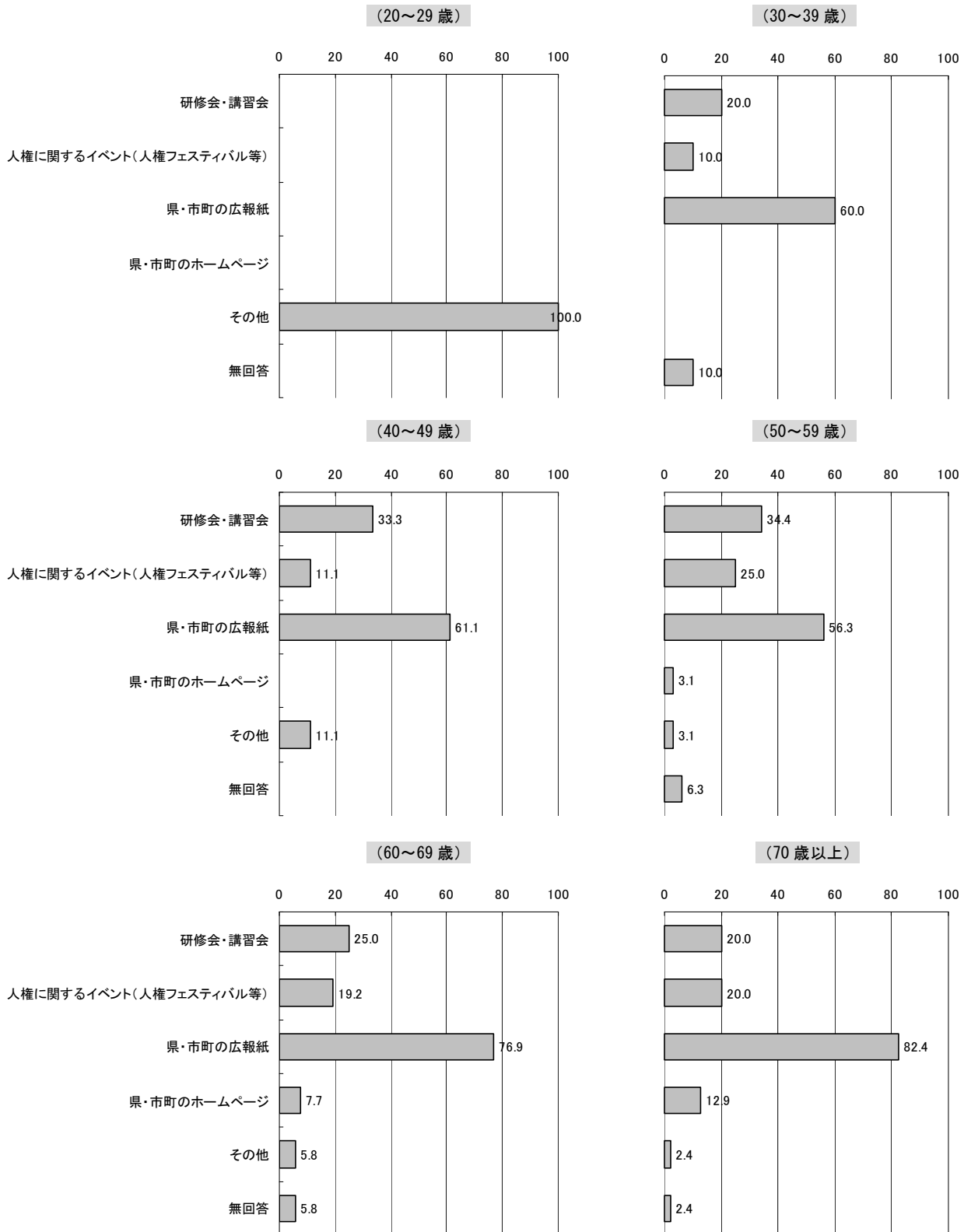


図2-6 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(年齢別)



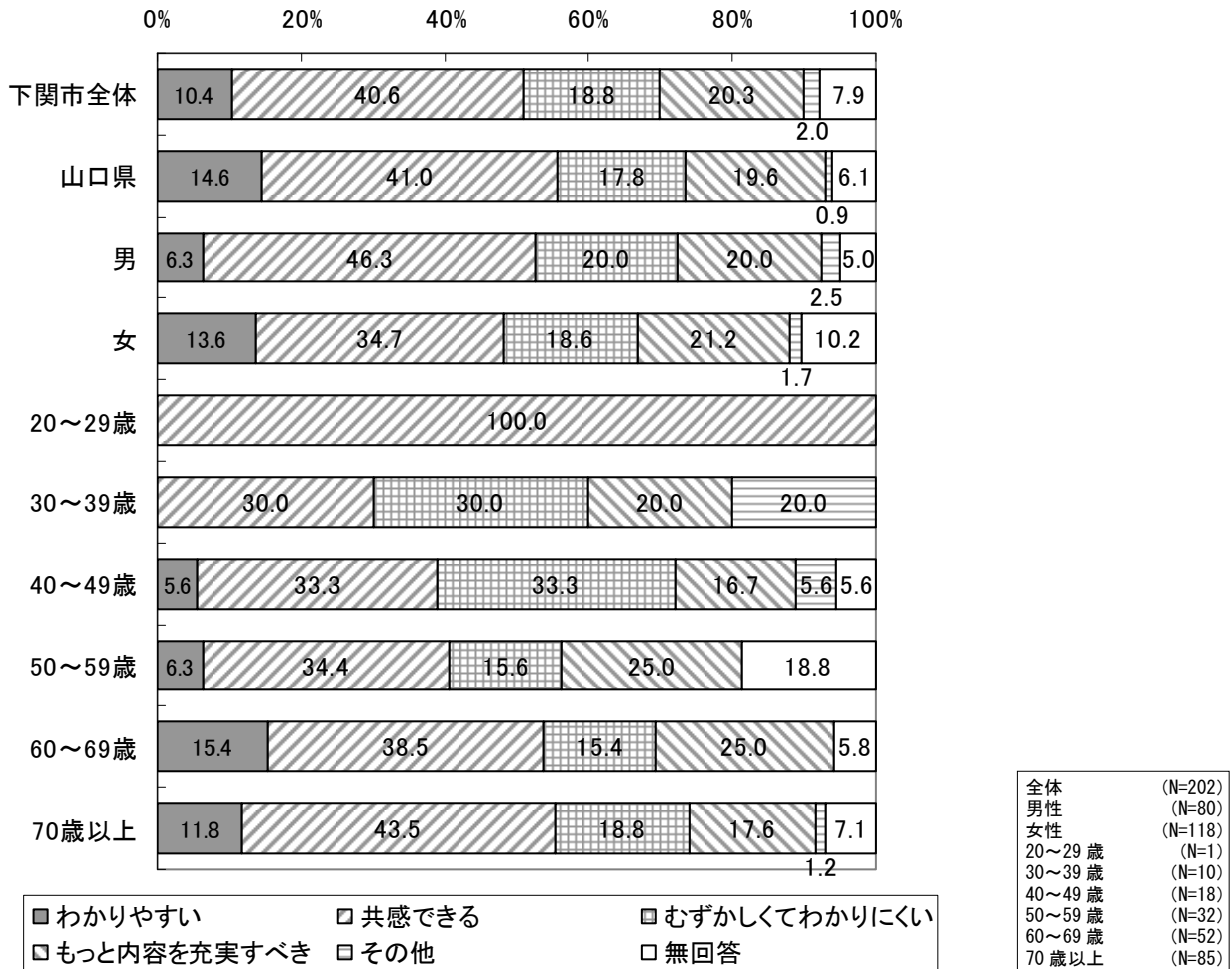
年齢別に見ると、「県・市町の広報紙」では、20~29歳を除くいずれの年齢においても最も割合の高い項目となっており、特に70歳以上(82.4%)と8割を超えている。また、「研修会・講習会」では、40~49歳(33.3%)、50~59歳(34.4%)で3割を超えている。

(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

問2-2 【問2で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は1つ)

図2-7 山口県人権推進指針の内容に対する感想(性・年齢別)



山口県人権推進指針の内容について、「共感できる」が40.6%、「わかりやすい」が10.4%で、両回答を合わせると5割を超える者が理解を示している。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「わかりやすい」では、男性(6.3%)、女性(13.6%)と女性の割合が高くなっている。また、「共感できる」では、男性(46.3%)、女性(34.7%)と男性の割合が高くなっている。

年齢別に見ると、「わかりやすい」と「共感できる」を合わせた回答では、30～39歳(30.0%)が3割と低くなっている。反対に60～69歳(53.9%)、70歳以上(55.3%)では5割を超えている。

図2-8 山口県人権推進指針の内容に対する感想(職業別)

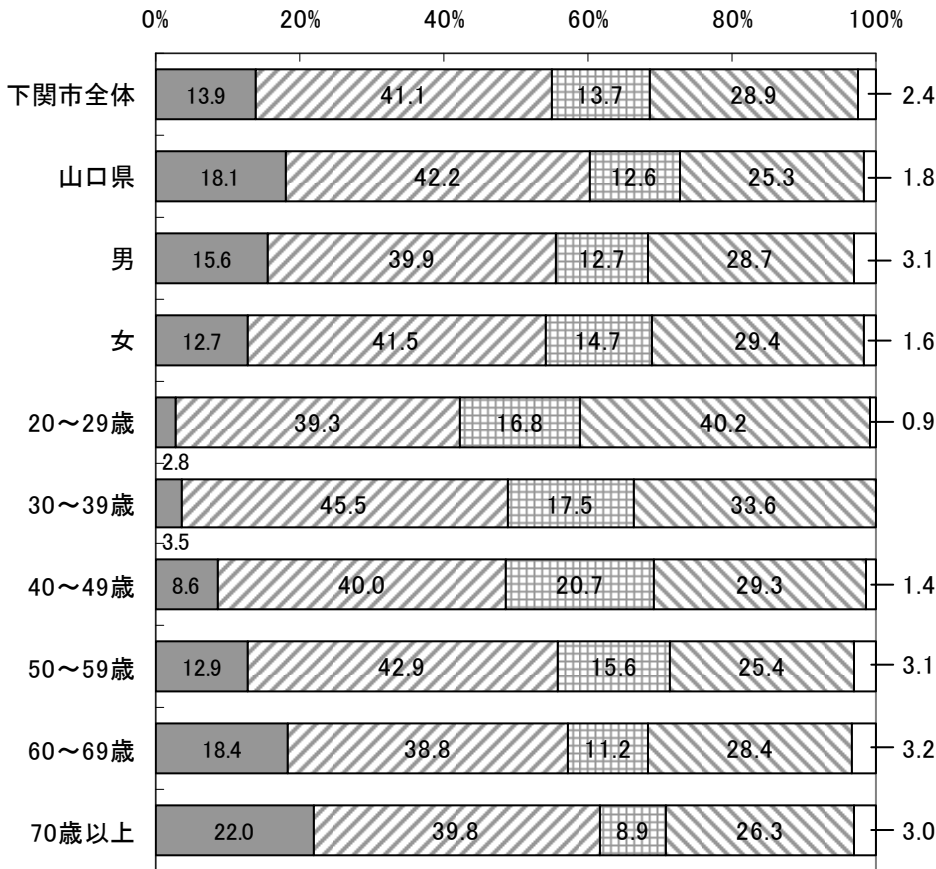


職業別に見ると、「むずかしくてわかりにくい」と回答した人の割合が、民間の企業や工場・商店などに勤める人では46.2%とおおよそ5割程度に及び、他の職種より高くなっている。

(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況

問3 今の山口県は、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は1つ)

図3-1 山口県における人権尊重意識の定着状況(性・年齢別)



□ ① そう思う □ ② どちらともいえない □ ③ そうは思わない □ ④ わからない □ ⑤ 無回答

全体	(N=1,195)
男性	(N=481)
女性	(N=686)
20～29歳	(N=107)
30～39歳	(N=143)
40～49歳	(N=140)
50～59歳	(N=224)
60～69歳	(N=250)
70歳以上	(N=304)

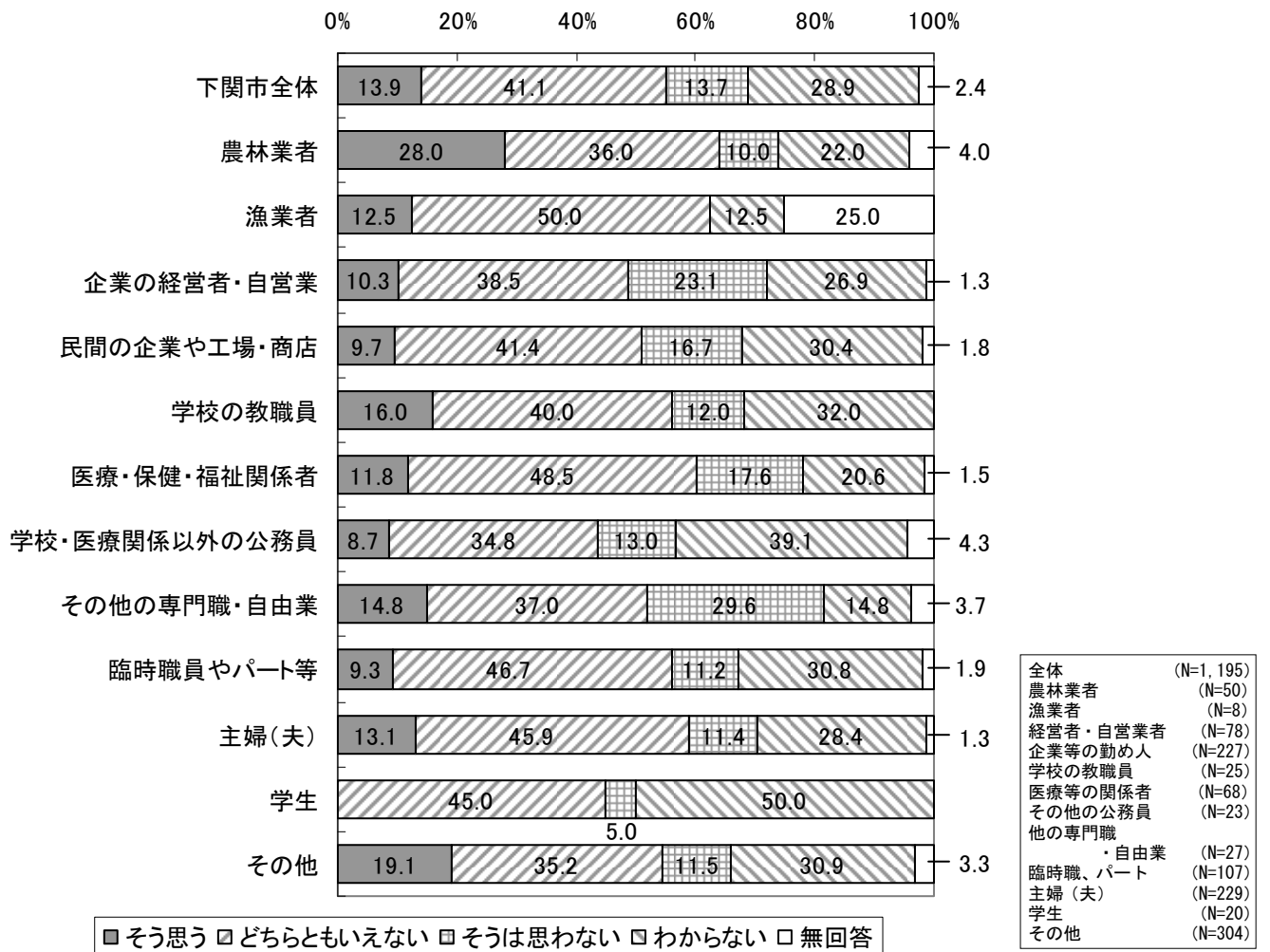
山口県における人権尊重意識の定着状況について、人権が尊重された県になっていると思うかという質問に対し、「どちらともいえない」(41.1%)が「そう思う」(13.9%)を大きく上回り、4割を超えている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「どちらともいえない」が最も高くなっている。また、「そう思う」と回答した人の割合は、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっており、70歳以上では22.0%と2割を超えている。

図3-2 山口県における人権尊重意識の定着状況(職業別)



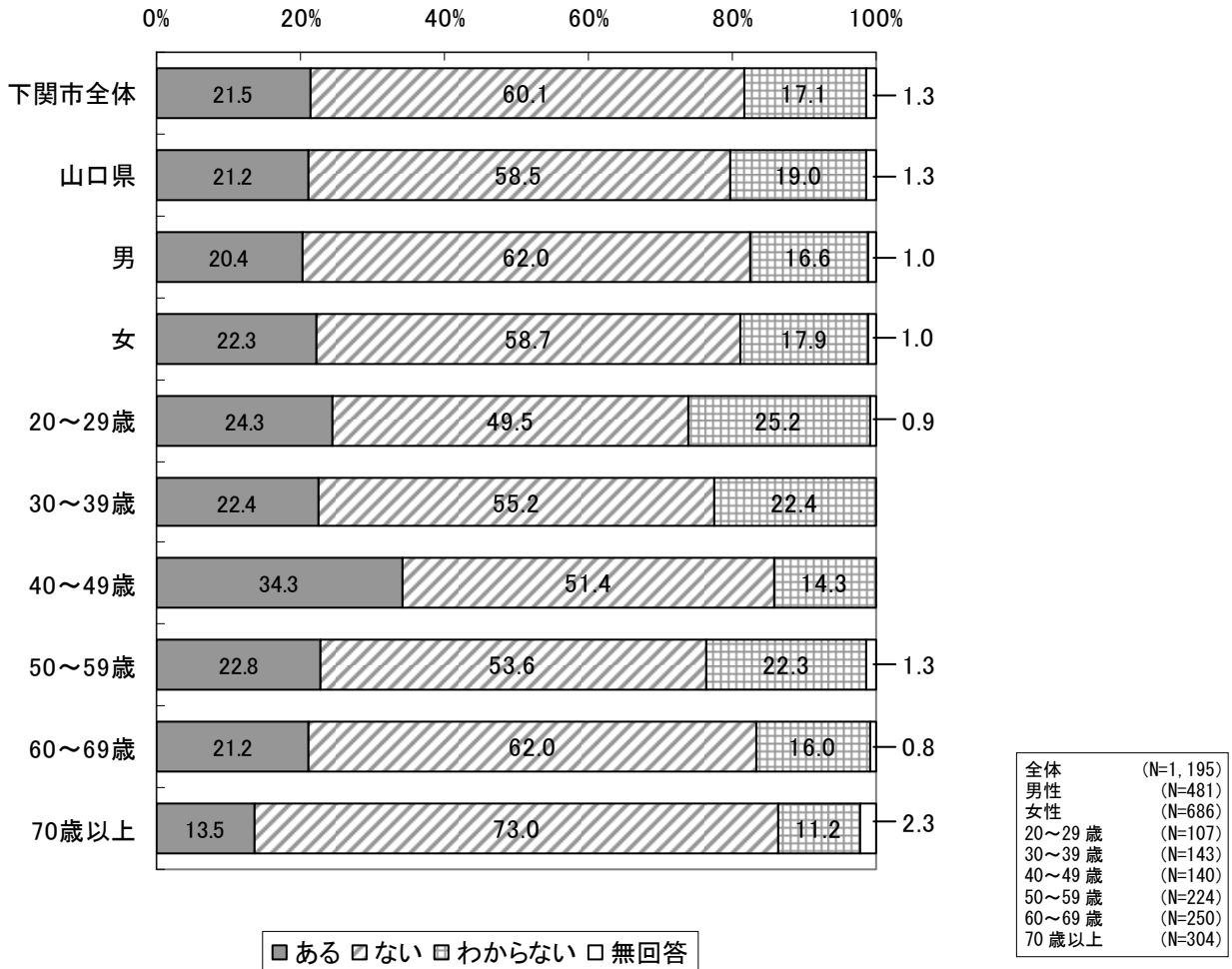
職業別に見ると、「そう思う」が農林業者(28.0%)で3割程度であるのに対し、学生(0.0%)、学校・医療関係以外の公務員(8.7%)、臨時職員やパート等(9.3%)、民間の企業や工場・商店などに勤める人(9.7%)では1割に満たない。

「そうは思わない」ではその他の専門職・自由業(29.6%)、企業の経営者・自営業者(23.1%)が2割を超え、他の職業に比べ高くなっている。

(7)人権を侵害された経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。  
(✓は1つ)

図4-1 人権を侵害された経験(性・年齢別)



人権侵害の経験では、「ない」と回答した人が60.1%と6割を超え、「ある」(21.5%)を大きく上回っている。

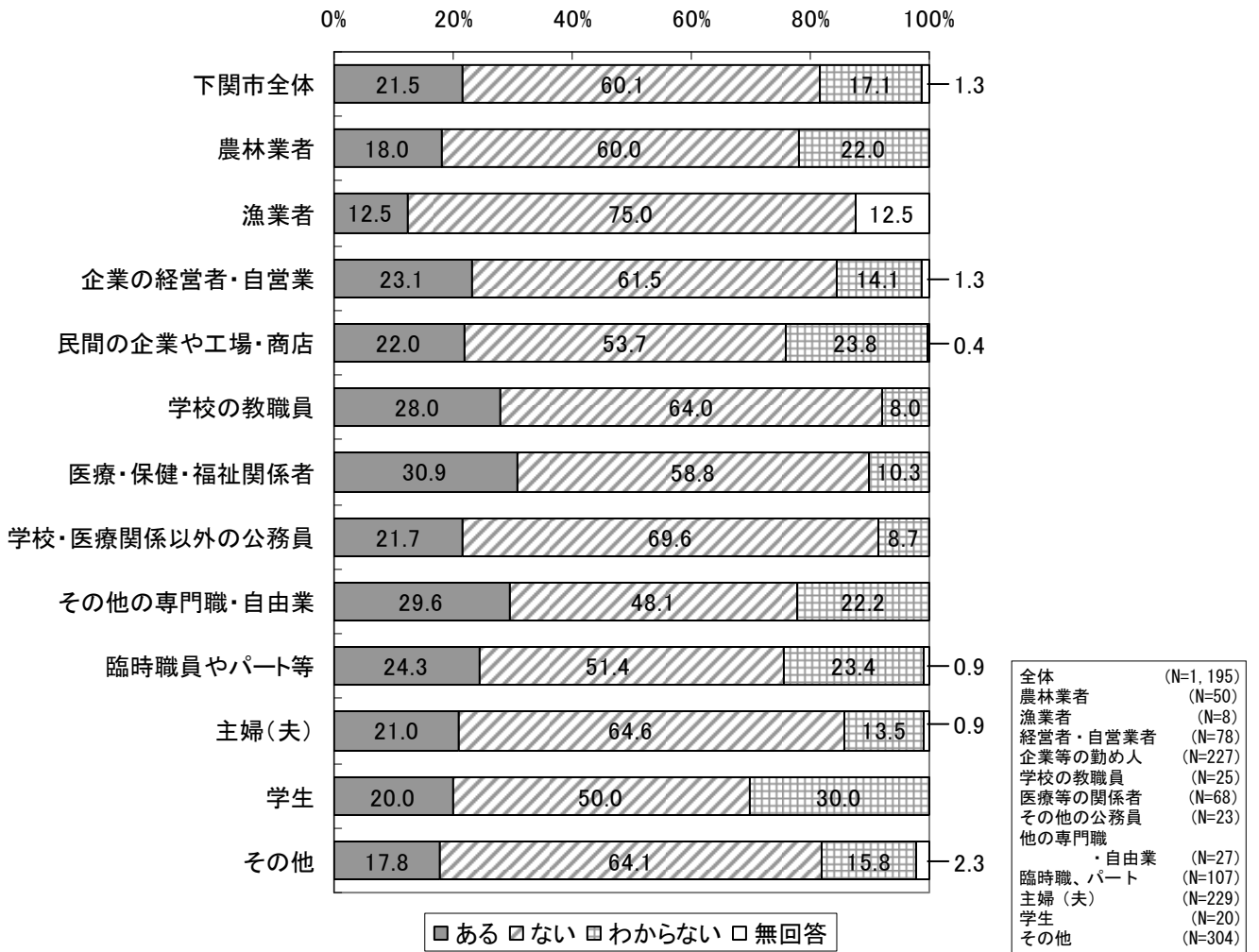
山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「ない」との回答が高く60～69歳(62.0%)、70歳以上(73.0%)では6割を超えている。また、「ある」が最も高いのは、40～49歳(34.3%)となっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、自分の人権が侵害されたと思ったことについて、「ある」が16.3%、「ない」が83.7%となっている。

図4-2 人権を侵害された経験(職業別)



職業別に見ると、「ある」が、医療・保健・福祉関係者で30.9%と3割を超えている。  
 また、「ない」との回答は、漁業者(75.0%)で7割を超えており、他の職業と比べて高くなっている。

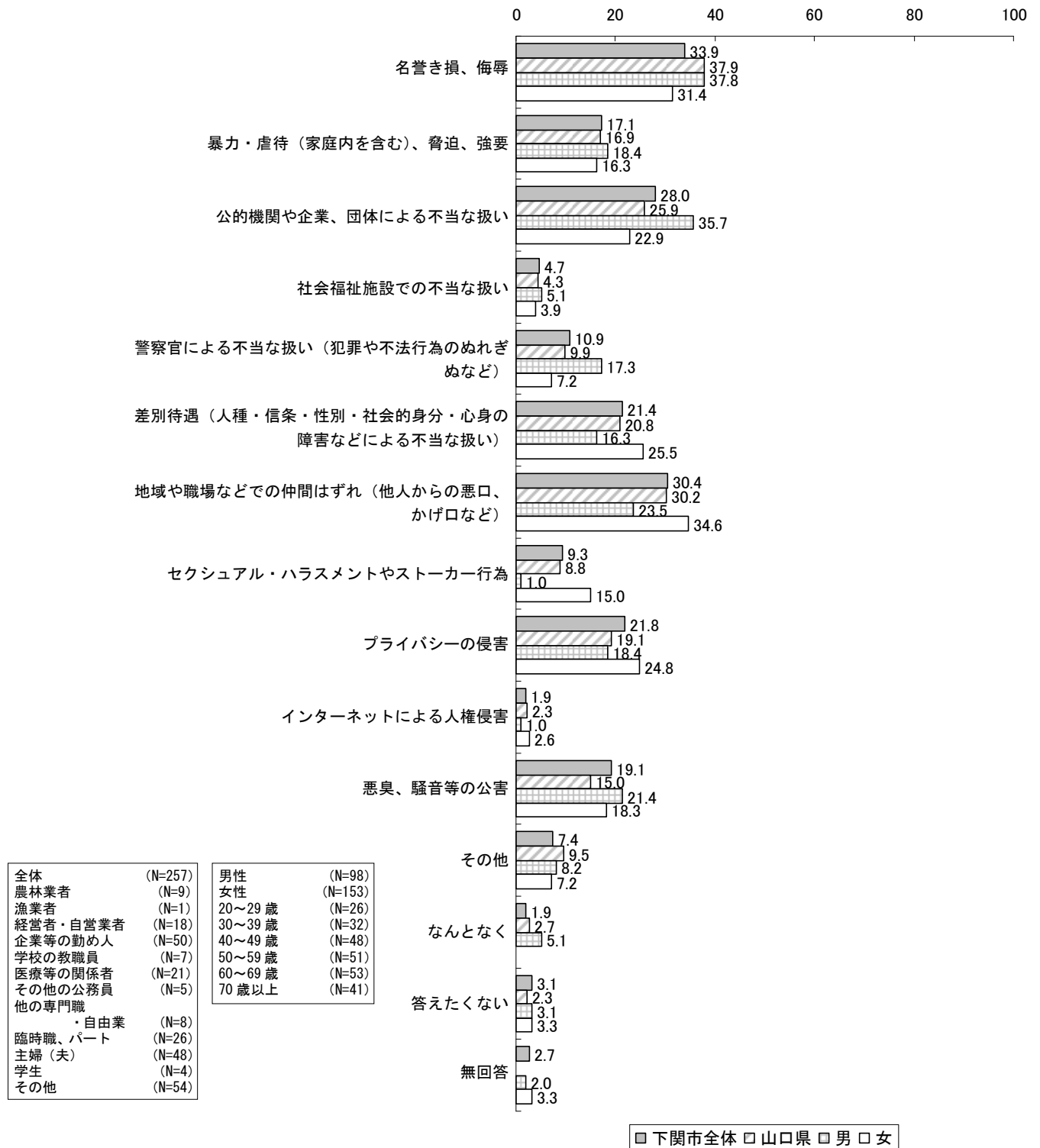


(8) 人権を侵害されたと思った内容

問4-2 【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。(✓はいくつでも)

図4-3 人権を侵害されたと思った内容(全体)



全体	(N=257)	男性	(N=98)
農林業者	(N=9)	女性	(N=153)
漁業者	(N=1)	20~29歳	(N=26)
経営者・自営業者	(N=18)	30~39歳	(N=32)
企業等の勤め人	(N=50)	40~49歳	(N=48)
学校の教職員	(N=7)	50~59歳	(N=51)
医療等の関係者	(N=21)	60~69歳	(N=53)
その他の公務員	(N=5)	70歳以上	(N=41)
他の専門職			
・自由業	(N=8)		
臨時職、パート	(N=26)		
主婦(夫)	(N=48)		
学生	(N=4)		
その他	(N=54)		

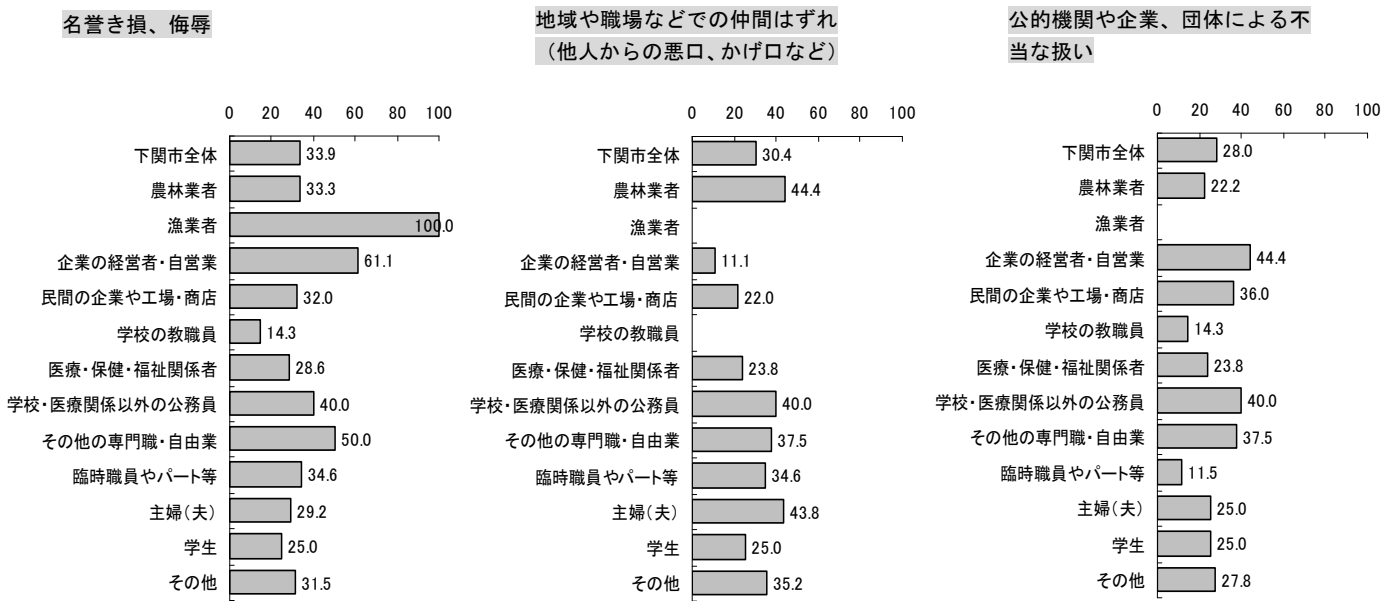
人権侵害の内容では、「名誉き損、侮辱」が33.9%と最も高く、次いで「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」(30.4%)、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」(28.0%)となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」「警察官による不当な扱い（犯罪は不法行為のぬれぎぬなど）」では男性の割合が高く、「差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などによる不当な扱い）」「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」では女性の割合がそれぞれ高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、人権侵害の内容について、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口（47.4%）」、「プライバシーの侵害（25.1%）」、「名誉・信用のき損、侮辱（20.2%）」の順になっている。

図4-4 人権を侵害されたと思った内容(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」では、農林業者（44.4%）、主婦（夫）（43.8%）、学校医療関係以外の公務員（40.0%）で回答した人の割合が4割以上と高くなっている。

図4-5 人権を侵害されたと思った内容(上位3項目性・年齢別)

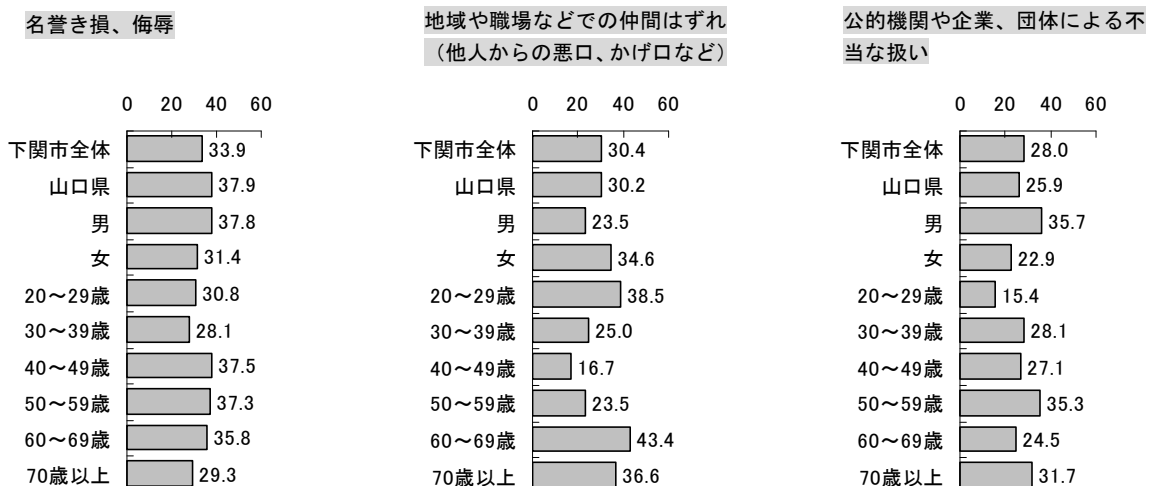
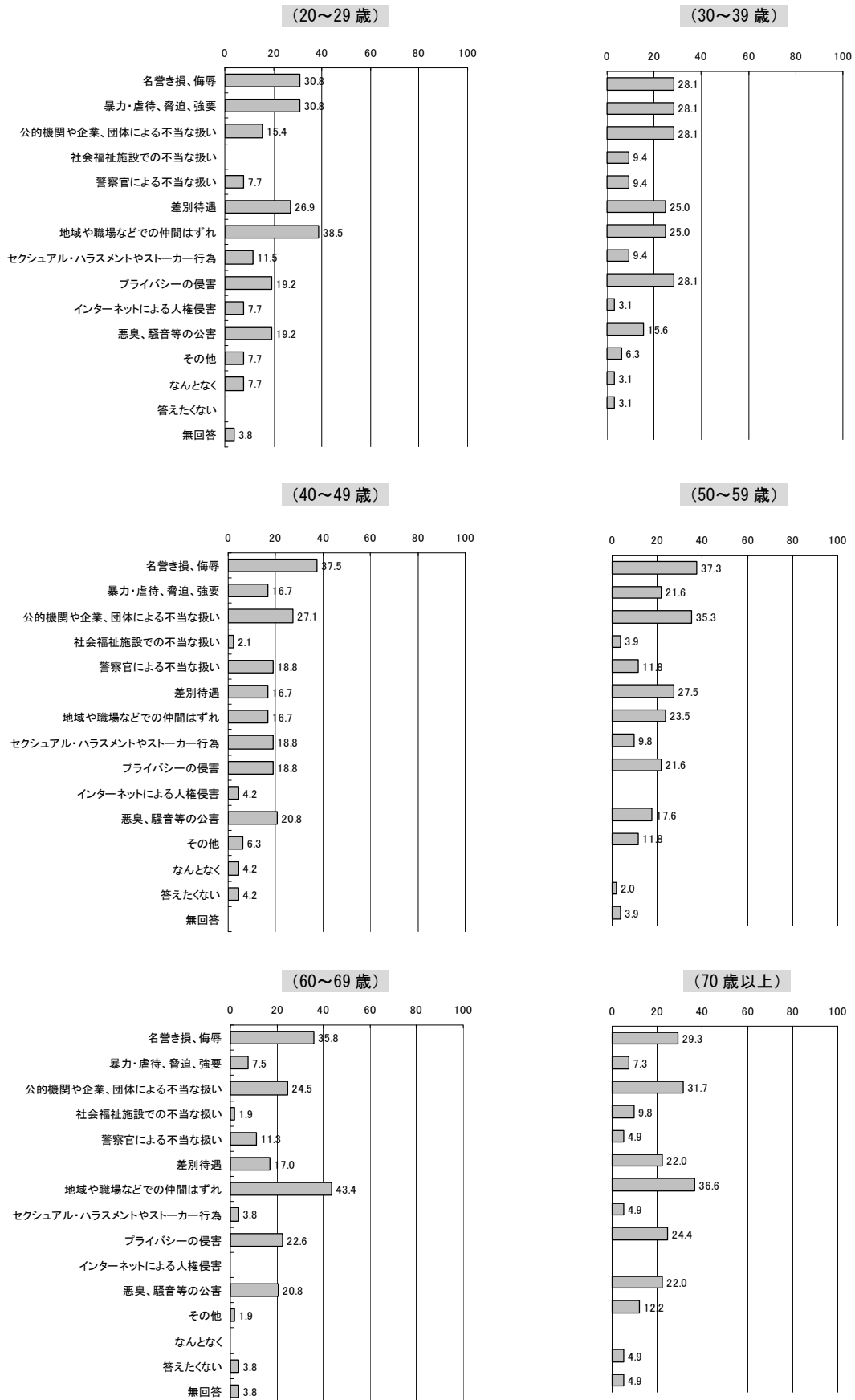


図4-6 人権を侵害されたと思った内容(年齢別)



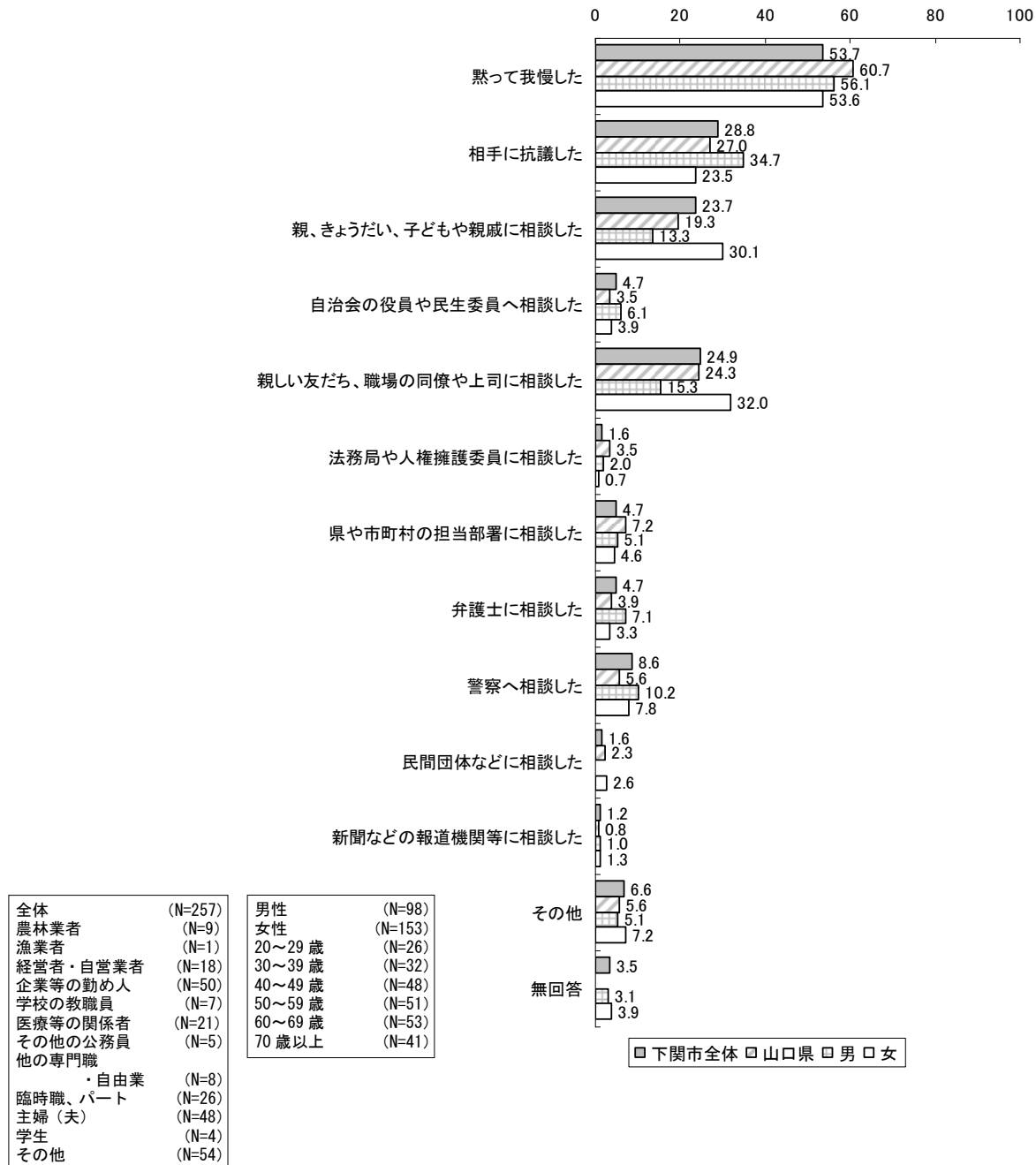
年齢別に見ると、「暴力・虐待（家庭内を含む）、脅迫、強要」では、年齢が高くなるにつれて回答した人の割合が低くなっている。また、「社会福祉施設での不当な扱い」では、70歳以上（9.8%）、30～39歳（9.4%）で1割程度と他の年齢に比べて高くなっている。

(9) 人権を侵害された際の対処法

問4-2 【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(2) そのとき、あなたはどうされましたか。(✓はいくつでも)

図4-7 人権を侵害された際の対処法(全体)

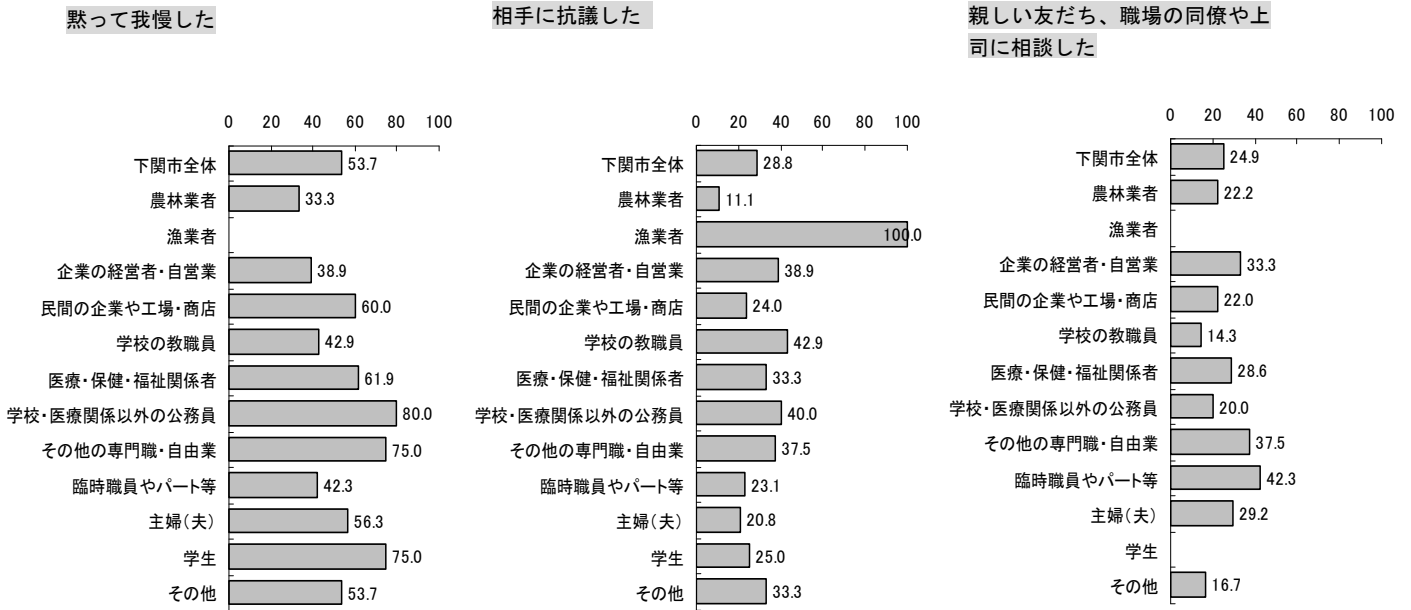


人権を侵害された際の対処としては、「黙って我慢した」が53.7%と最も高く、次いで「相手に抗議した」(28.8%)、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(24.9%)の順となっているが、公的機関である「警察へ相談した」(8.6%)、「県や市町村の担当部署に相談した」(4.7%)、「法務局や人権擁護委員に相談した」(1.6%)などは1割に満たない。

山口県と比べると、「黙って我慢した」が、山口県(60.7%)、本市(53.7%)と山口県の方が高くなっている。

性別に見ると、「相手に抗議した」では男性が回答した人の割合が高く、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」では女性が回答した人の割合がそれぞれ高くなっている。

図4-8 人権を侵害された際の対処法(上位3項目職業別)



職業別に見ると、漁業者、臨時職員やパート等をのぞくすべての職業において、「黙って我慢した」との回答が高くなっている。また「黙って我慢した」では、学校・医療関係以外の公務員（80.0%）、その他の専門職・自由業（75.0%）、学生（75.0%）で7割を超えている。

図4-9 人権を侵害された際の対処法(上位3項目性・年齢別)

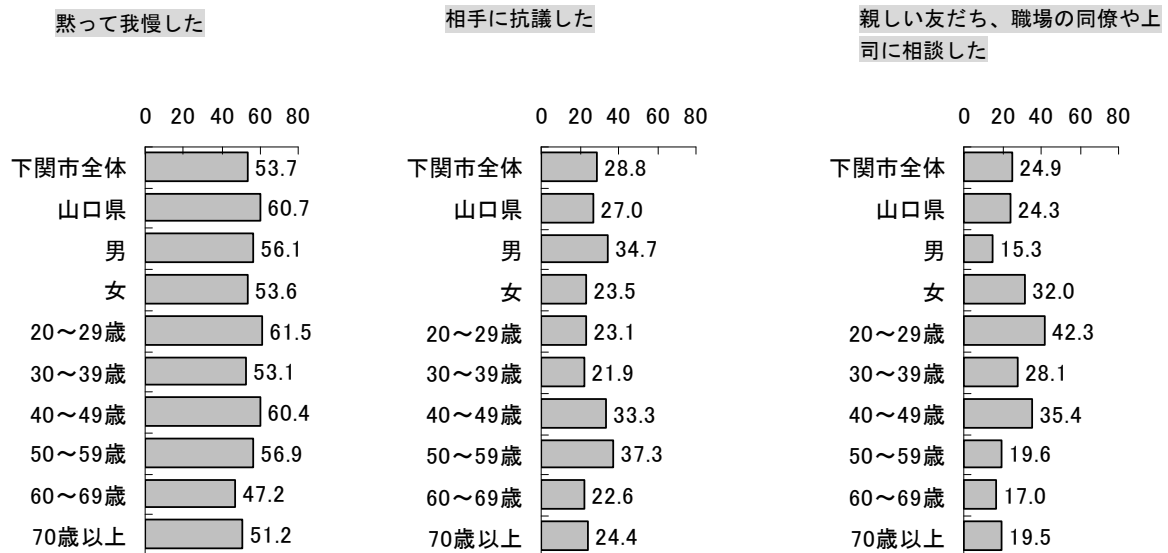
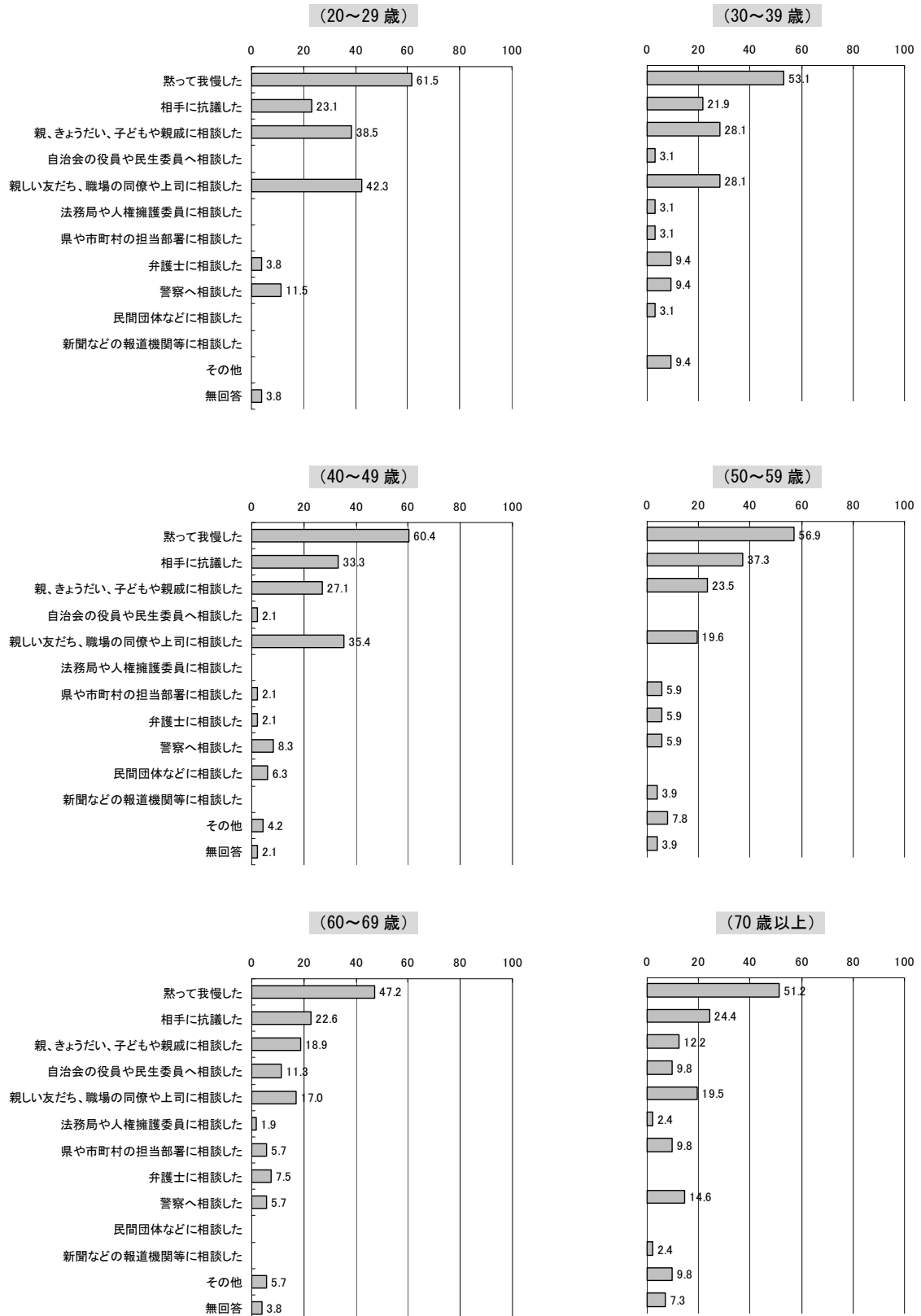


図4-10 人権を侵害された際の対処法(年齢別)

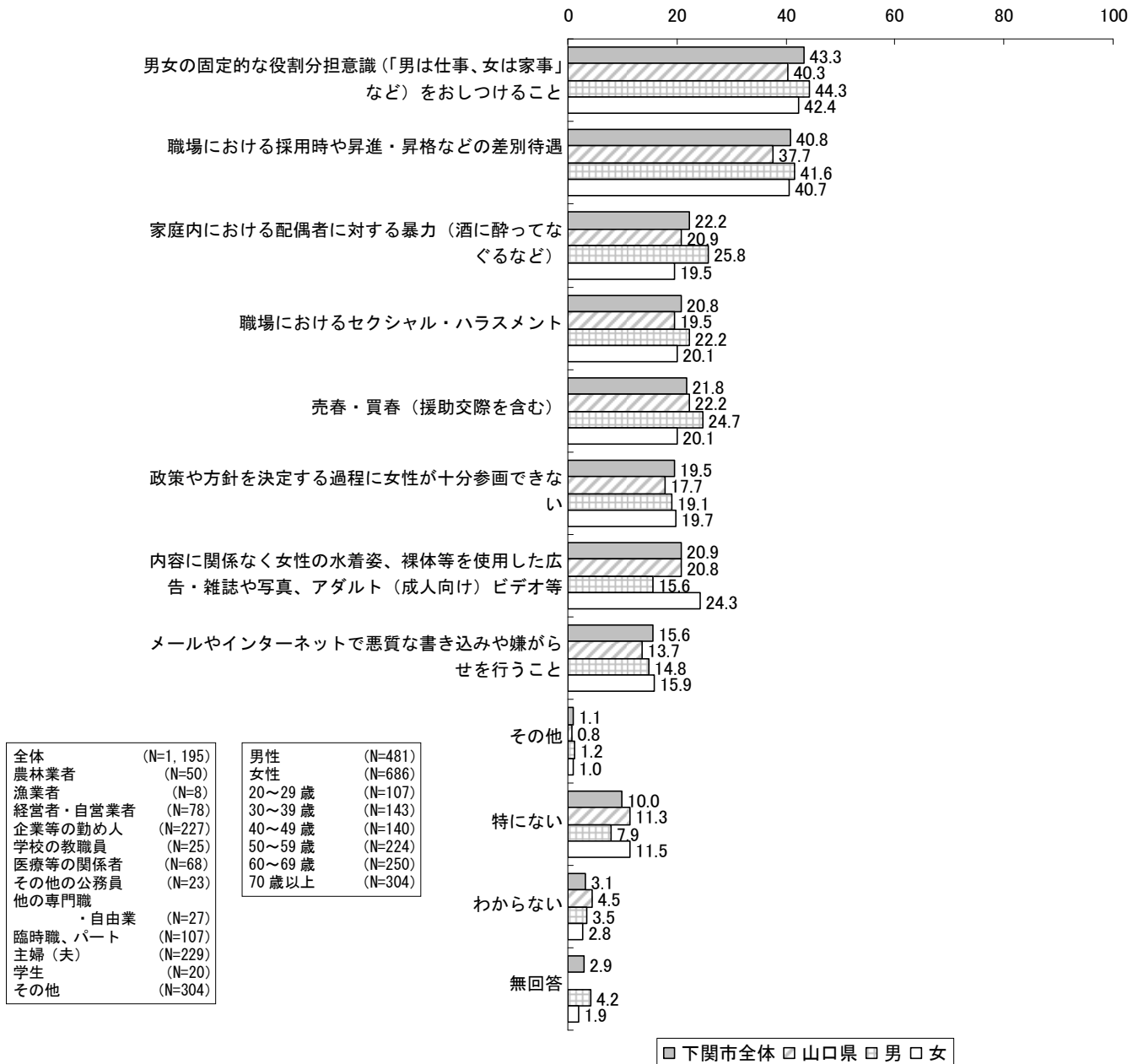


年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「黙って我慢した」との回答が最も高くなっている。また、「相手に抗議した」では、50～59歳で37.3%と4割程度となっている。

## 2 女性の人権について

問5 あなたは、女性に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図5-1 女性に関する人権上の問題点(全体)



女性に関する人権上の問題点について、「男女の固定的な役割分担意識をおしつけること」が43.3%と最も高く、次いで「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」(40.8%)、「家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)」(22.2%)の順になっている。

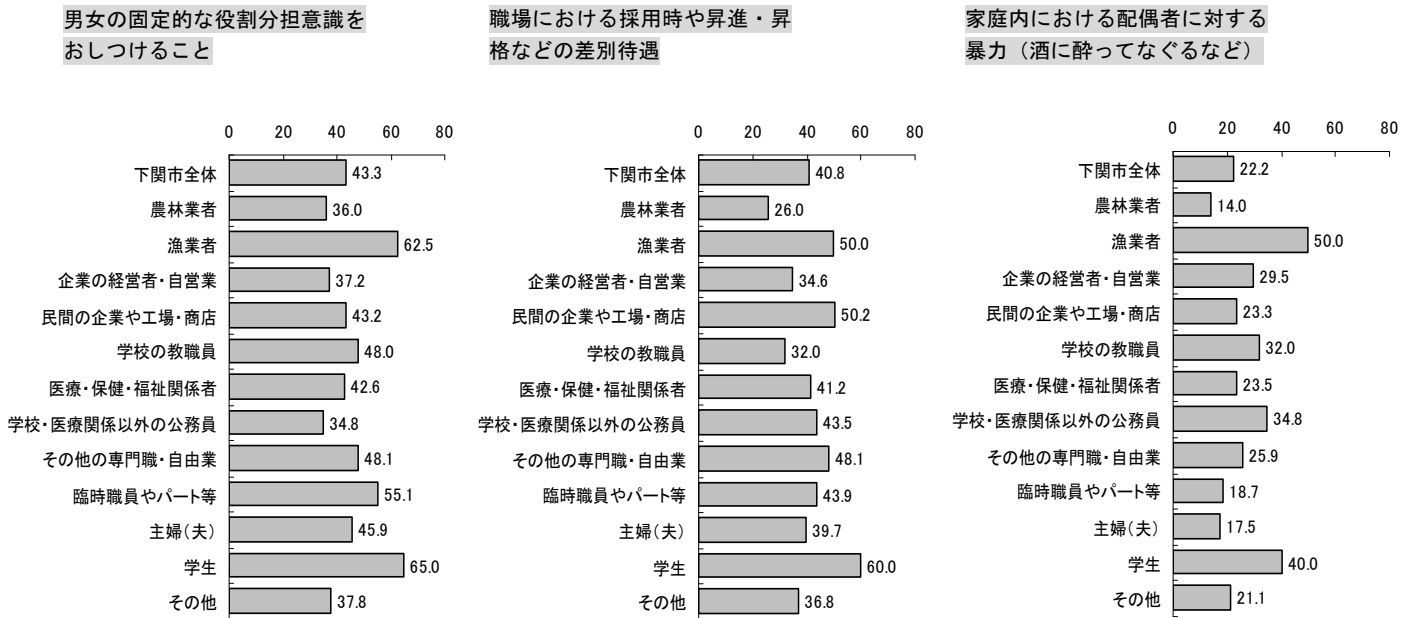
山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌等」では、男性(15.6%)、女性(24.3%)と女性の割合が高く、男女の差が顕著に表われている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、女性に関する人権上

の問題点について、「職場における差別待遇（41.7%）」、「家庭内における夫から妻に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）（33.2%）」、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）（33.1%）」の順になっている。

図5-2 女性に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「男女の固定的な役割分担意識をおしつけること」では、学生（65.0%）、漁業者（62.5%）で回答した人の割合が6割以上と高くなっている。また、「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」では、学生（60.0%）、民間の企業や工場・商店などに勤める人（50.2%）、漁業者（50.0%）の割合が高くなっている。

図5-3 女性に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

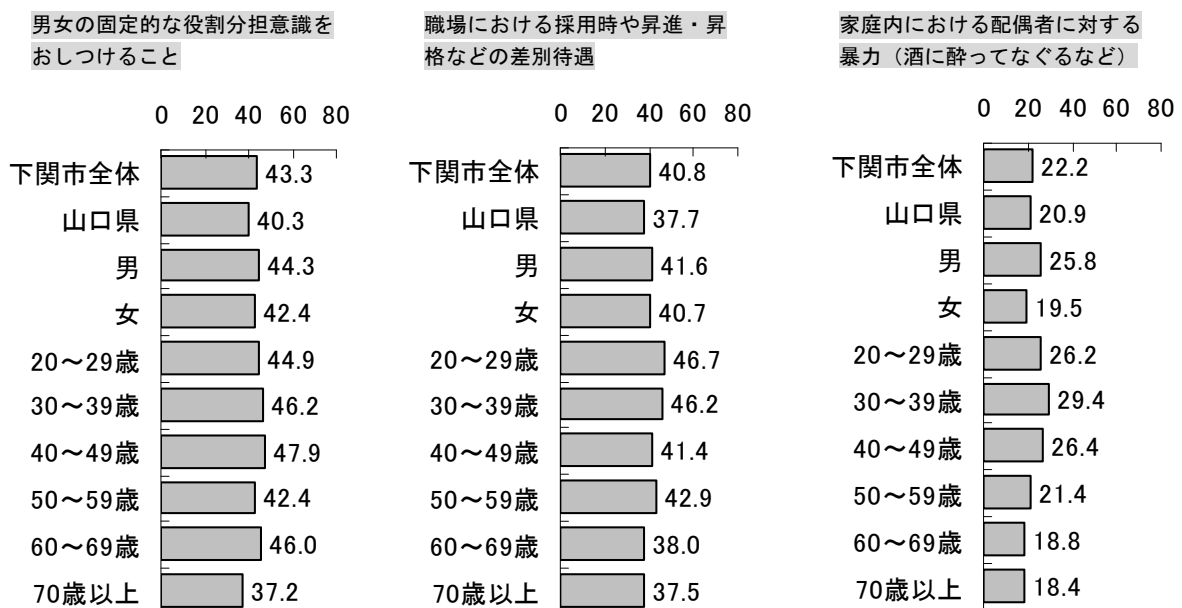
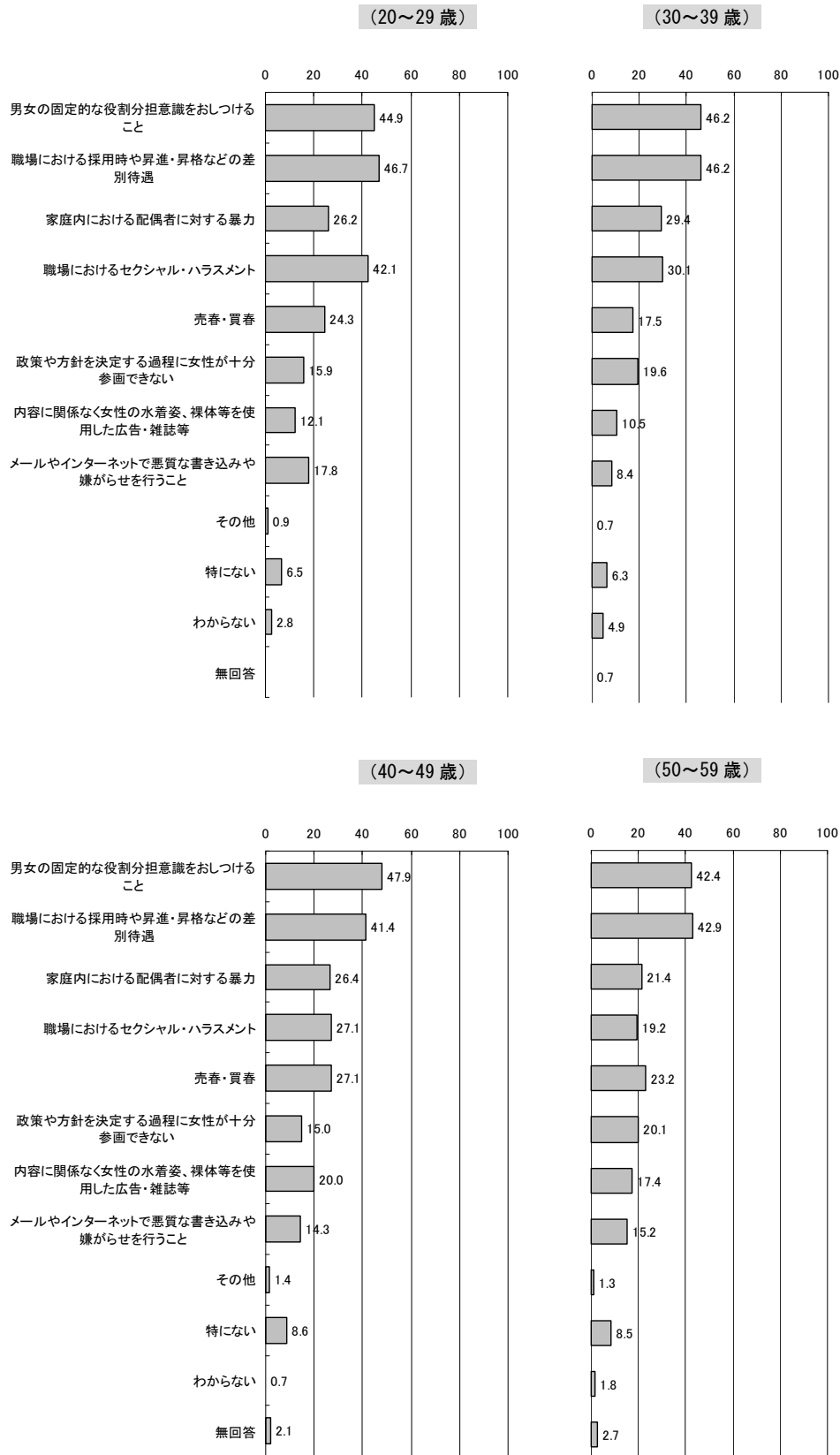
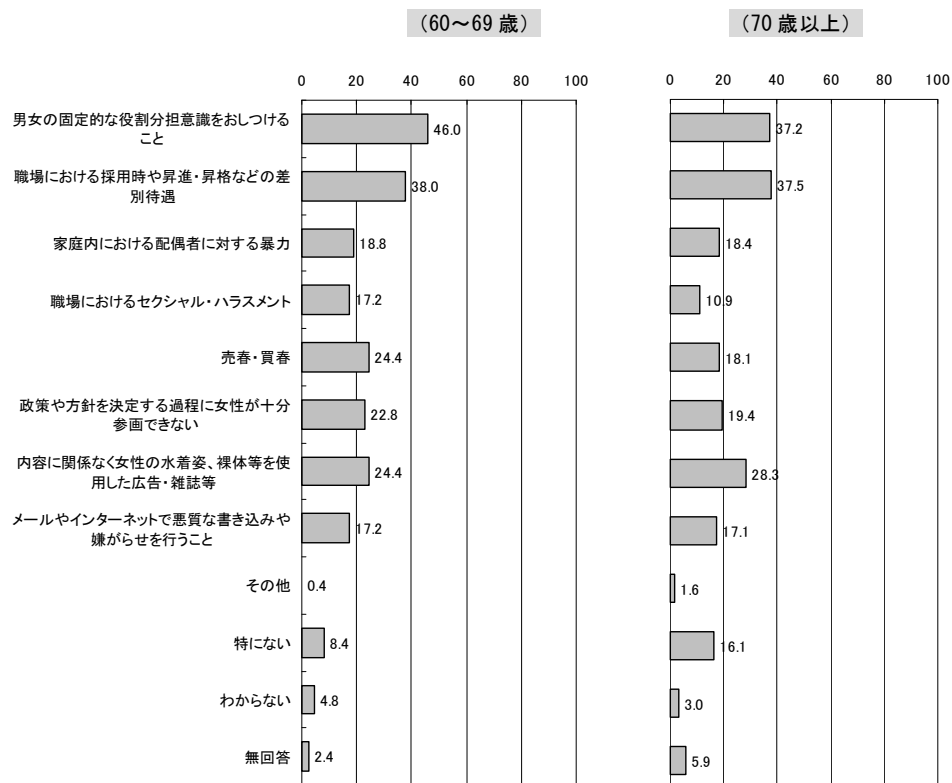




図5-4 女性に関する人権上の問題点(年齢別)



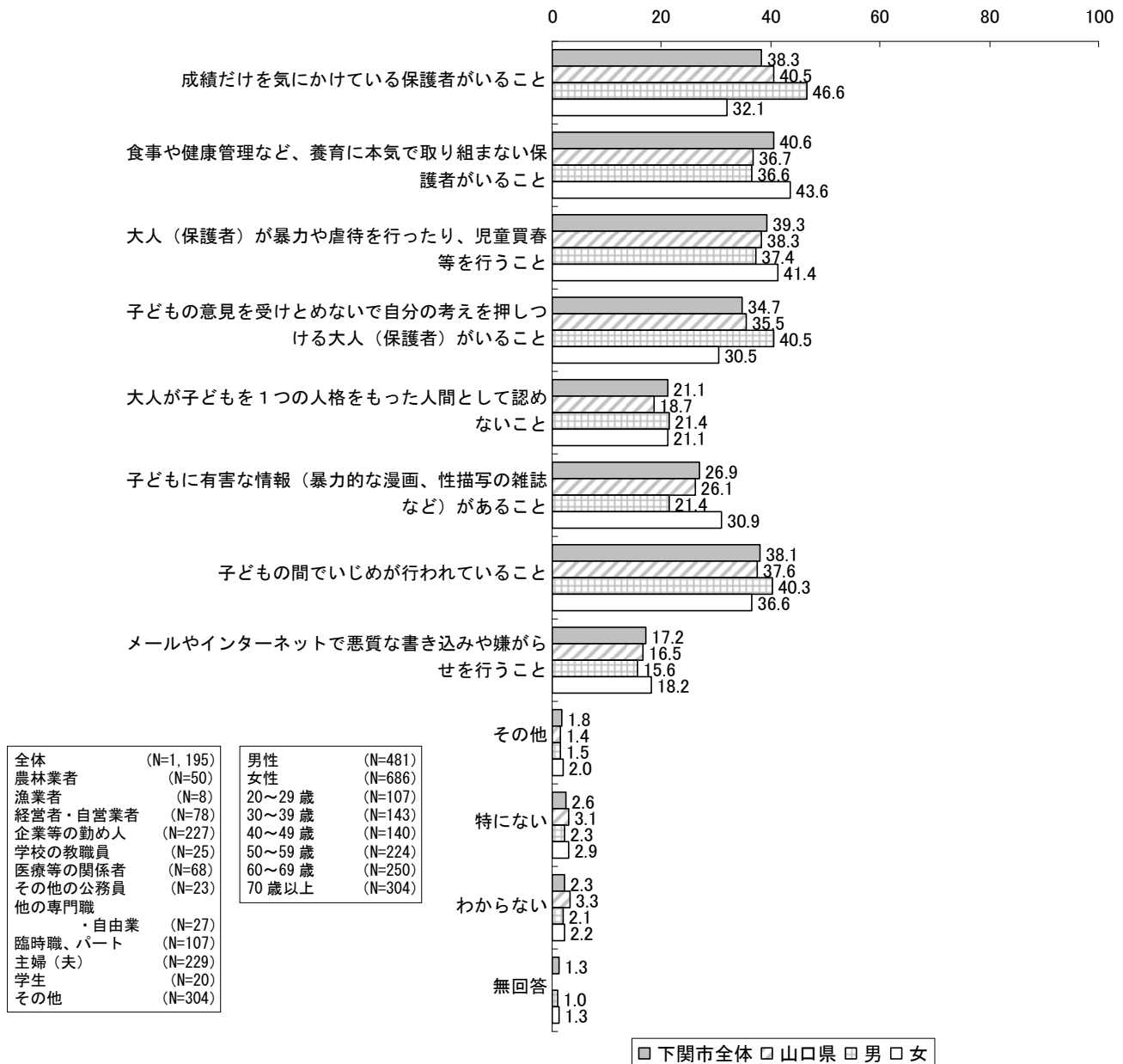


年齢別に見ると、「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」「職場におけるセクシャル・ハラスメント」では年齢が高くなるにつれて、回答した人の割合が低くなっている。

### 3 子どもの人権について

問6 あなたは、子どもに関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図6-1 子どもに関する人権上の問題点(全体)



子どもに関する人権上の問題点について「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」が40.6%と最も高く、次いで「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」(39.3%)、「成績だけを気にしている保護者がいること」(38.3%)、「子どもの間でいじめが行われていること」(38.1%)の順となっている。

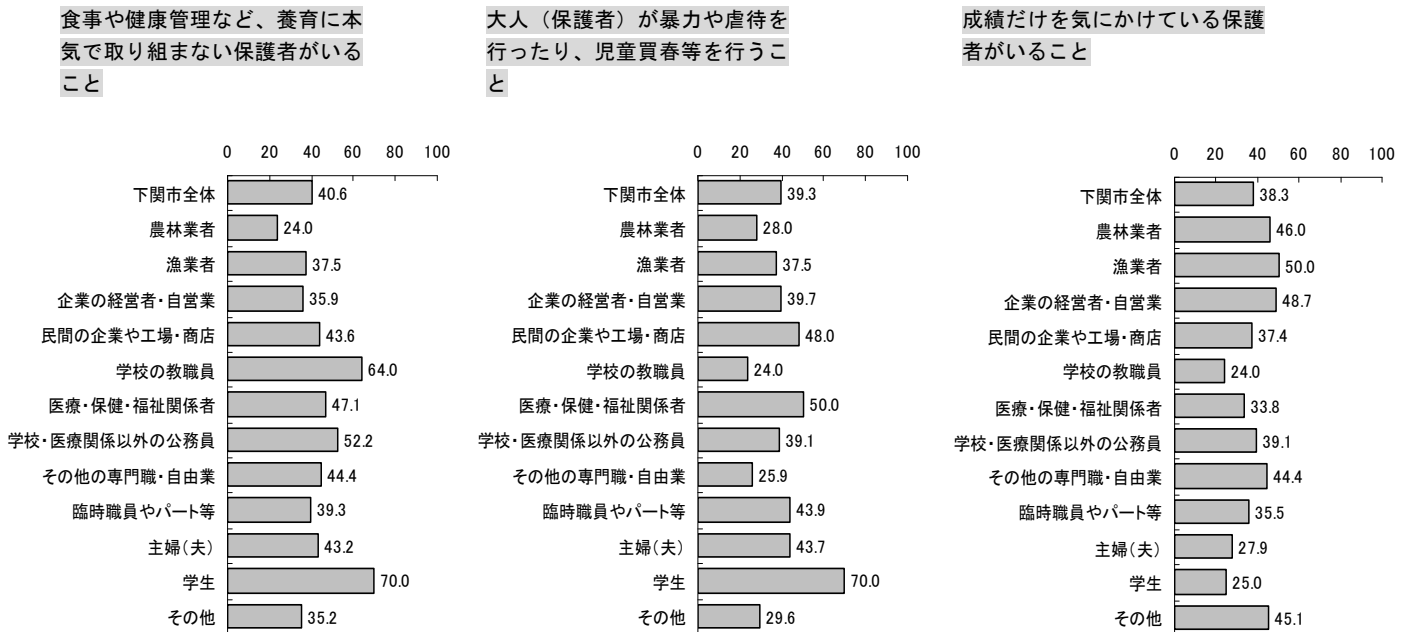
山口県と比べると、「成績だけを気にしている保護者がいること」が山口県は最も割合が高く、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では本市との差が顕著である。

性別に見ると、「成績だけを気にしている保護者がいること」では、男性で回答した人の割合が高く、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では、女性で回答した人の割合

がそれぞれ高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、子どもに関する人権上の問題点について、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事(68.0%)」、「『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、されたりするなど、いじめを行うこと(62.2%)」、「親がいうことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること(47.7%)」の順になっている。

図6-2 子どもに関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では、学生(70.0%)、学校の教職員(64.0%)で6割を超えている。また、「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」では、学生が70.0%と他の職業に比べて高くなっている。

図6-3 子どもに関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

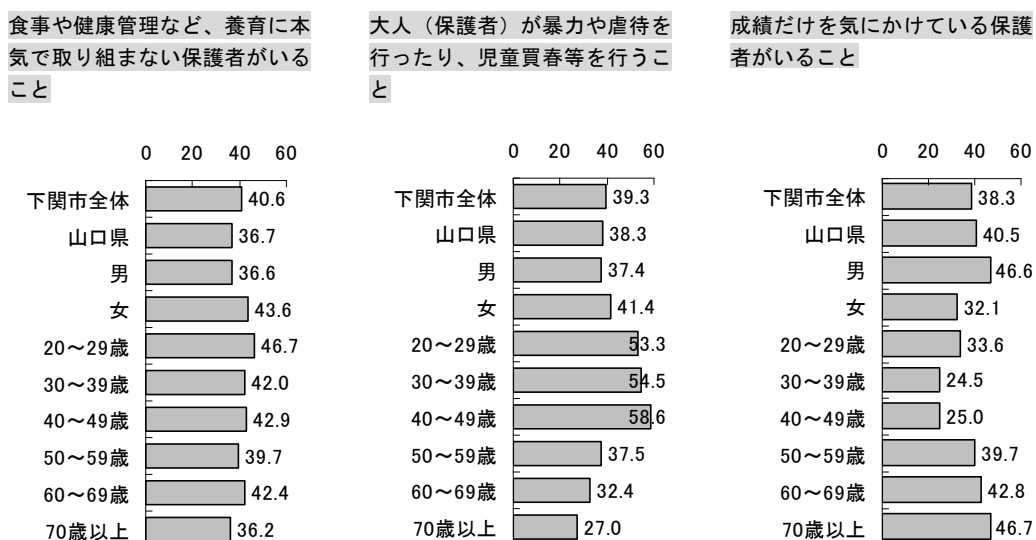
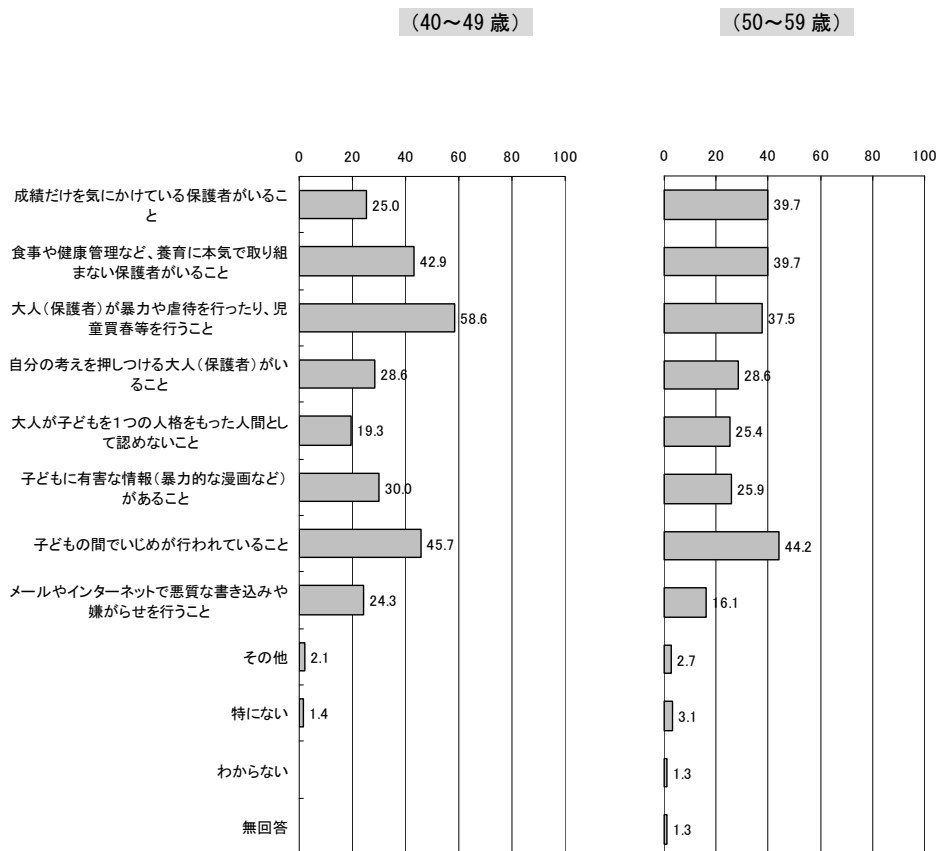
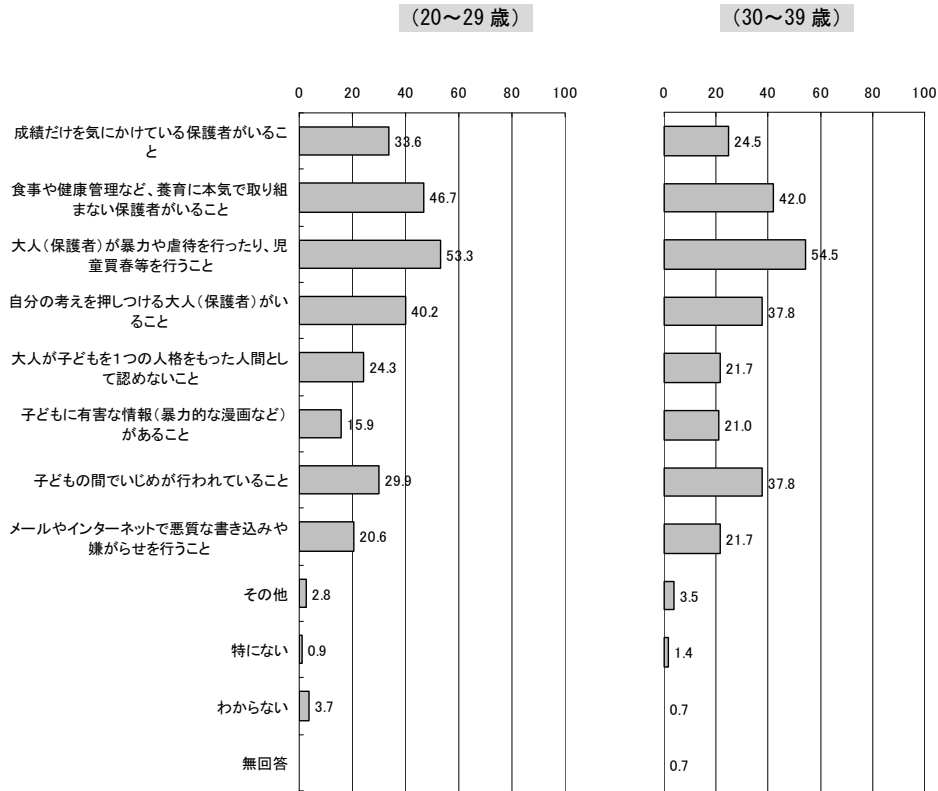
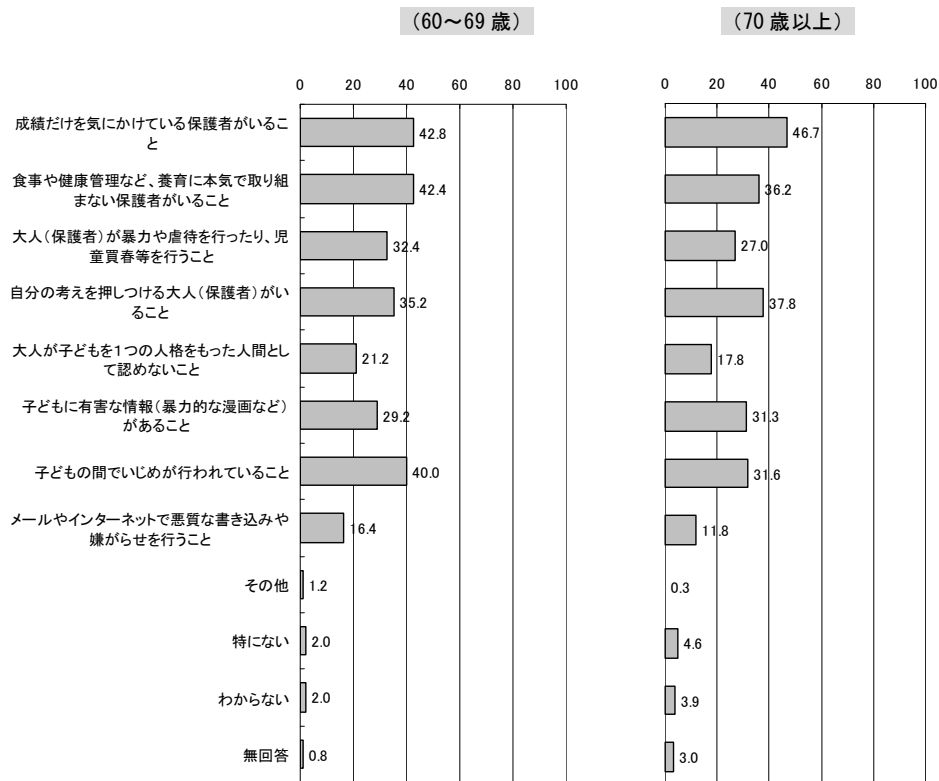


図6-4 子どもに関する人権上の問題点(年齢別)



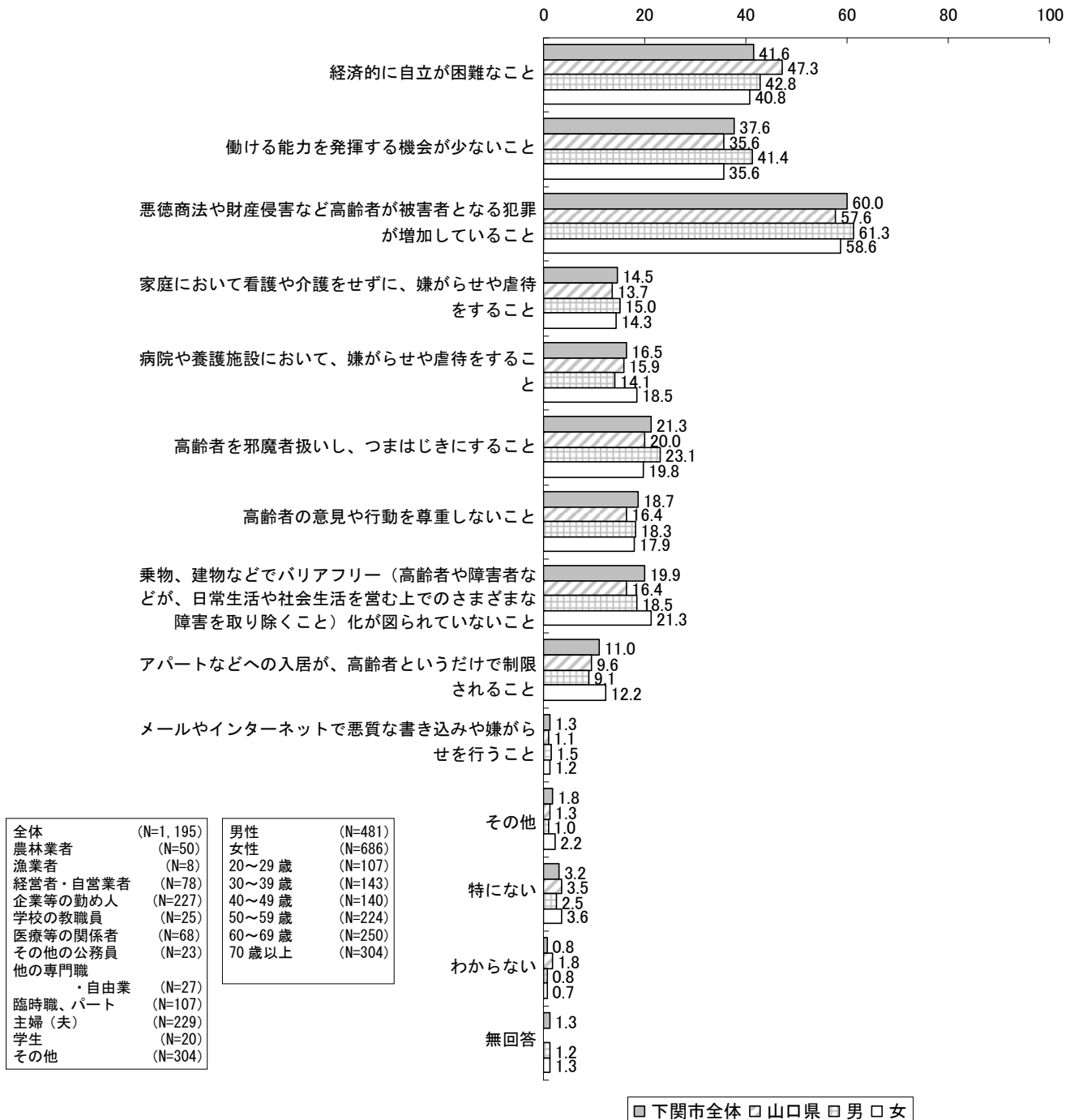


年齢別に見ると、「成績だけを気にしている保護者がいること」では、70 歳以上（46.7%）、60～69 歳（42.8%）において回答した人の割合が高くなっている。

## 4 高齢者の人権について

問7 あなたは、高齢者に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図7-1 高齢者に関する人権上の問題点(全体)



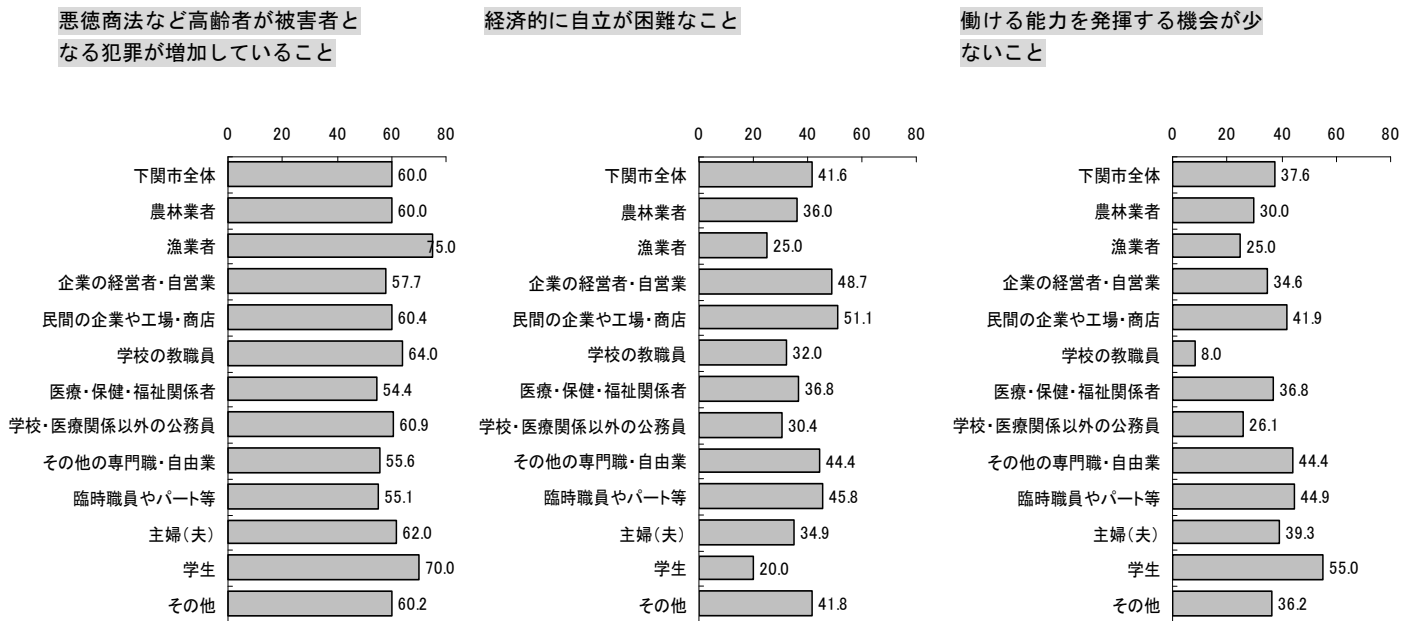
高齢者に関する人権上の問題点について、「悪徳商法など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」が60.0%と最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと」(41.6%)、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(37.6%)の順となっている。

山口県と比べると、「経済的に自立が困難なこと」のみが、山口県(47.3%)、本市(41.6%)と本市の割合が低くなっている。

性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、高齢者に関する人権上の問題点について、「悪徳商法の被害者が多いこと（54.3%）」、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること（45.2%）」、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと（41.7%）」、「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待をすること（41.7%）」の順になっている。

図7-2 高齢者に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「経済的に自立が困難なこと」では、民間の企業や工場・商店などに勤める人では解答した人の割合が51.1%と5割を超えている。また、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」では、学校の教職員で回答した人の割合が8.0%と1割未満となっている。

図7-3 高齢者に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

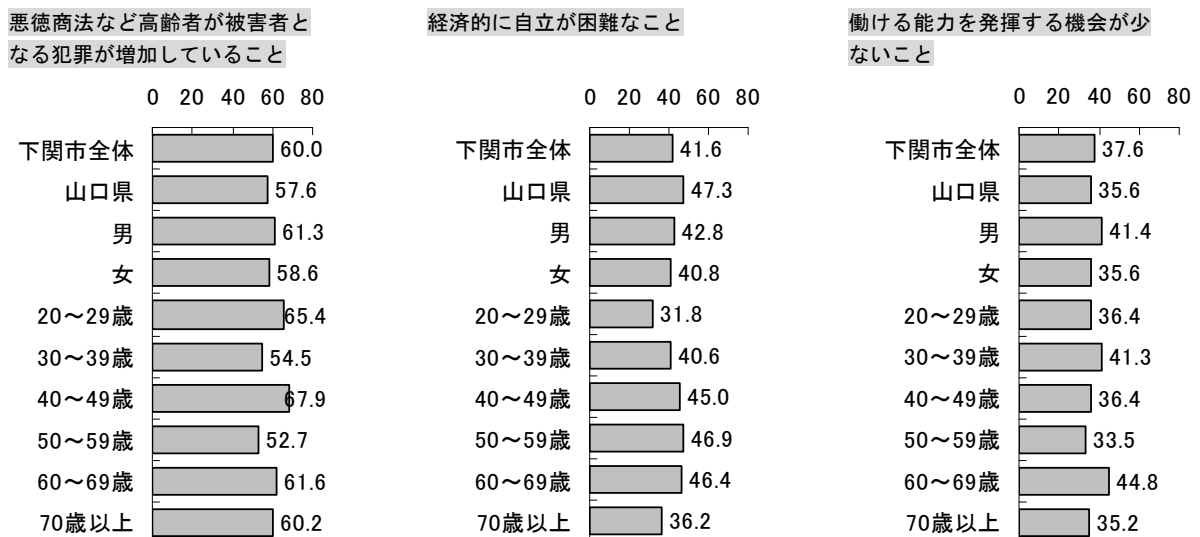
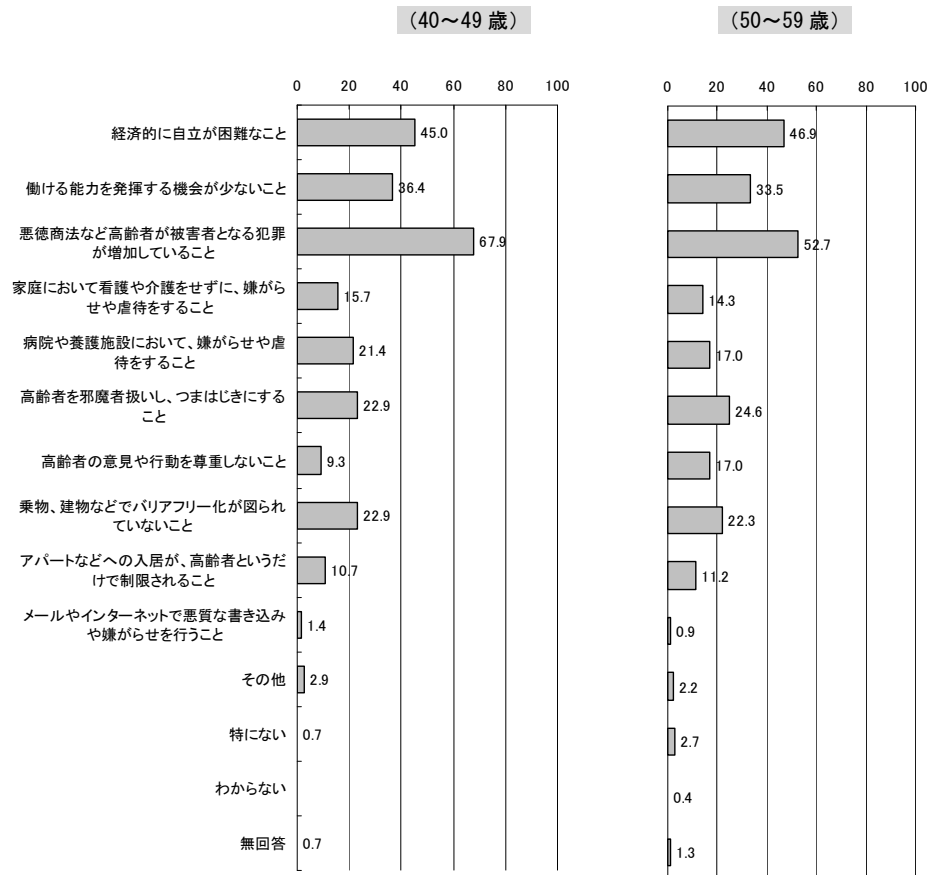
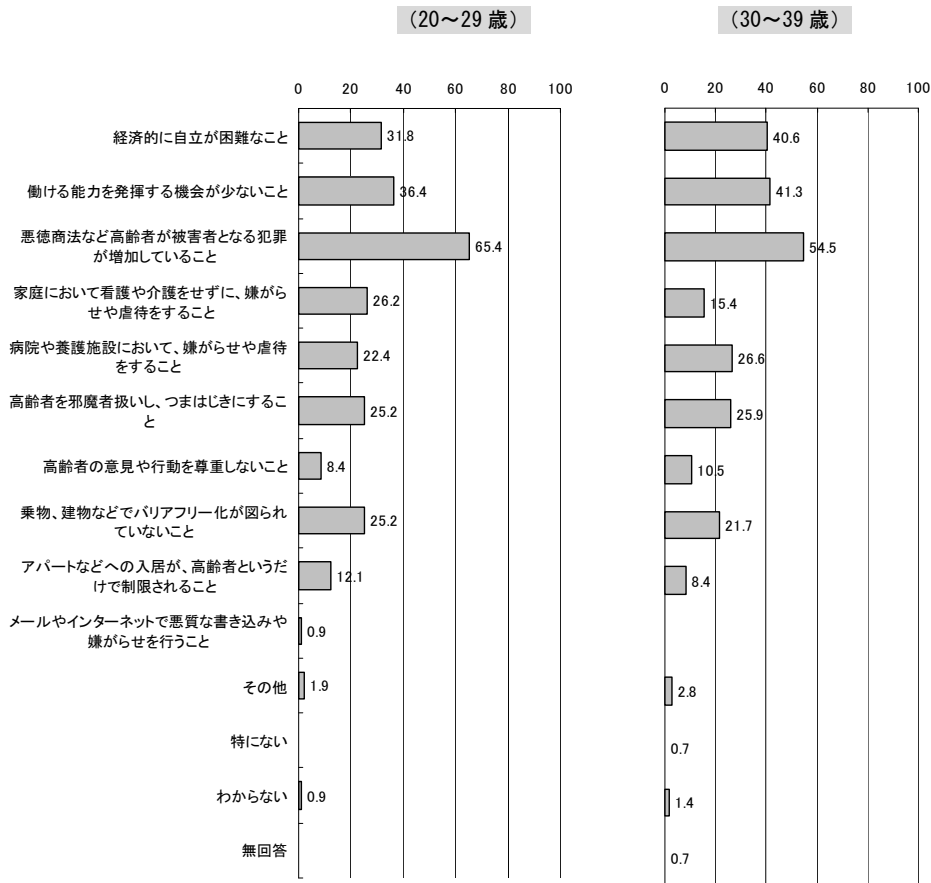


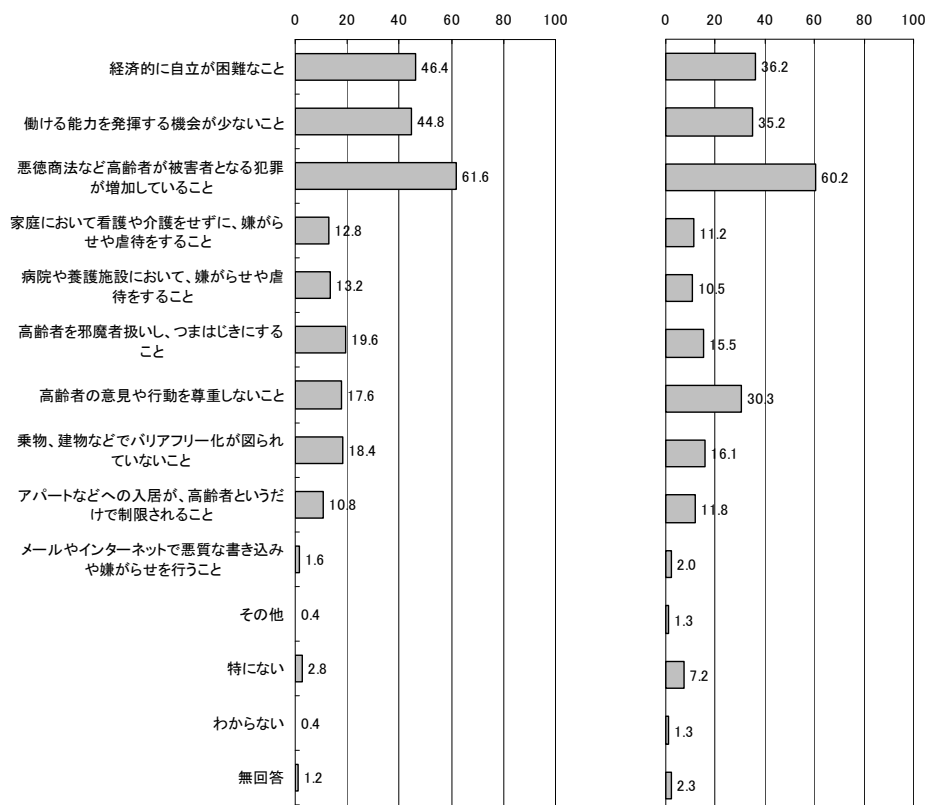


図7-4 高齢者に関する人権上の問題点(年齢別)



(60～69 歳)

(70 歳以上)

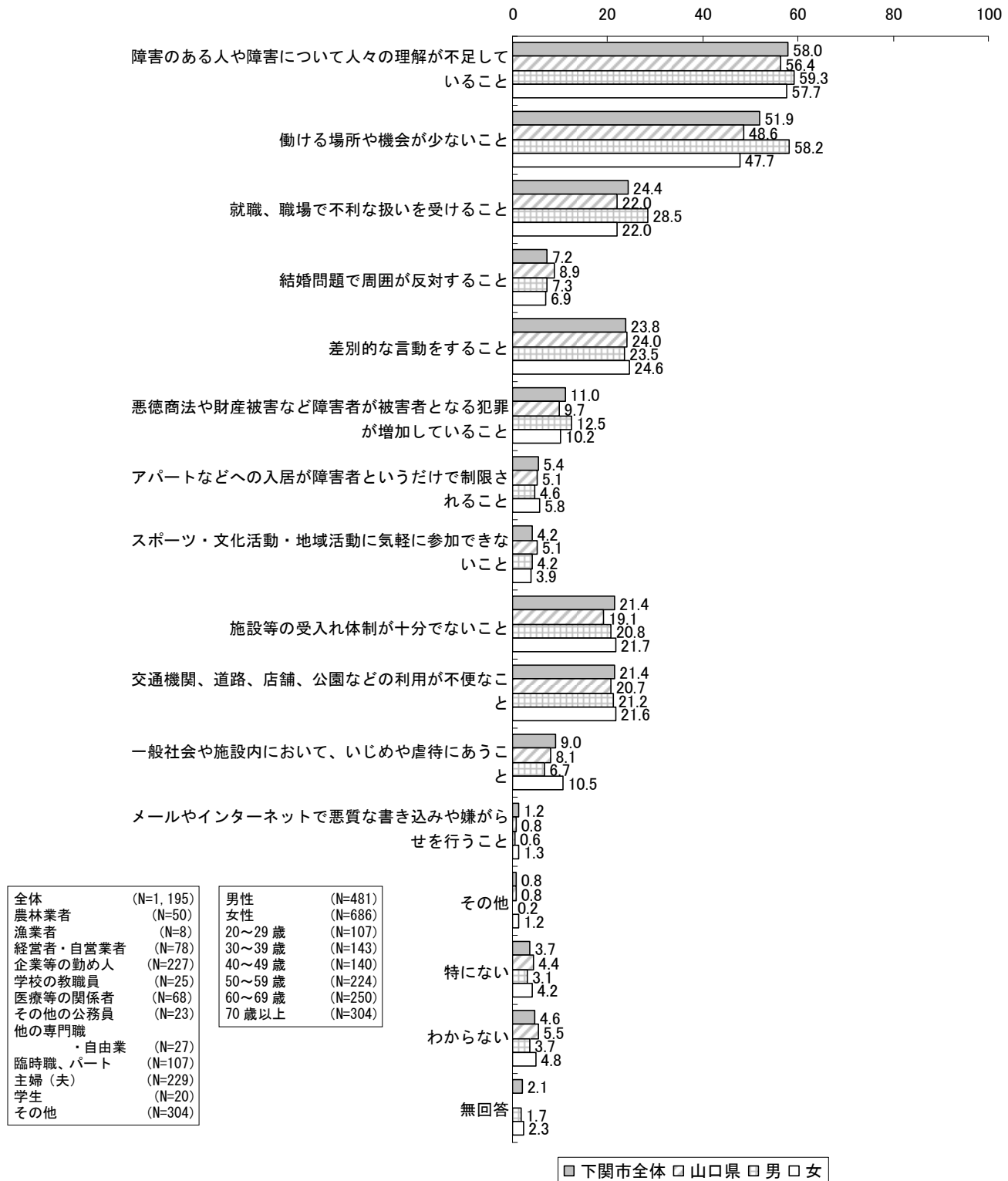


年齢別に見ると、「経済的に自立が困難なこと」では、20～29 歳では 31.8%と 3 割程度と低くなっている。また、「家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること」では 20～29 歳が、「病院や養護施設において、嫌がらせや虐待をすること」では 30～39 歳の割合が高くなっている。「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」では、70 歳以上では 3 割以上 (30.3%) となっているのに対し、20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳では 1 割程度となっている。

## 5 障害のある人の人権について

問8 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図8-1 障害のある人に関する人権上の問題点(全体)



障害のある人に関する人権上の問題点について、「障害のある人や障害について人々の理解が不足して

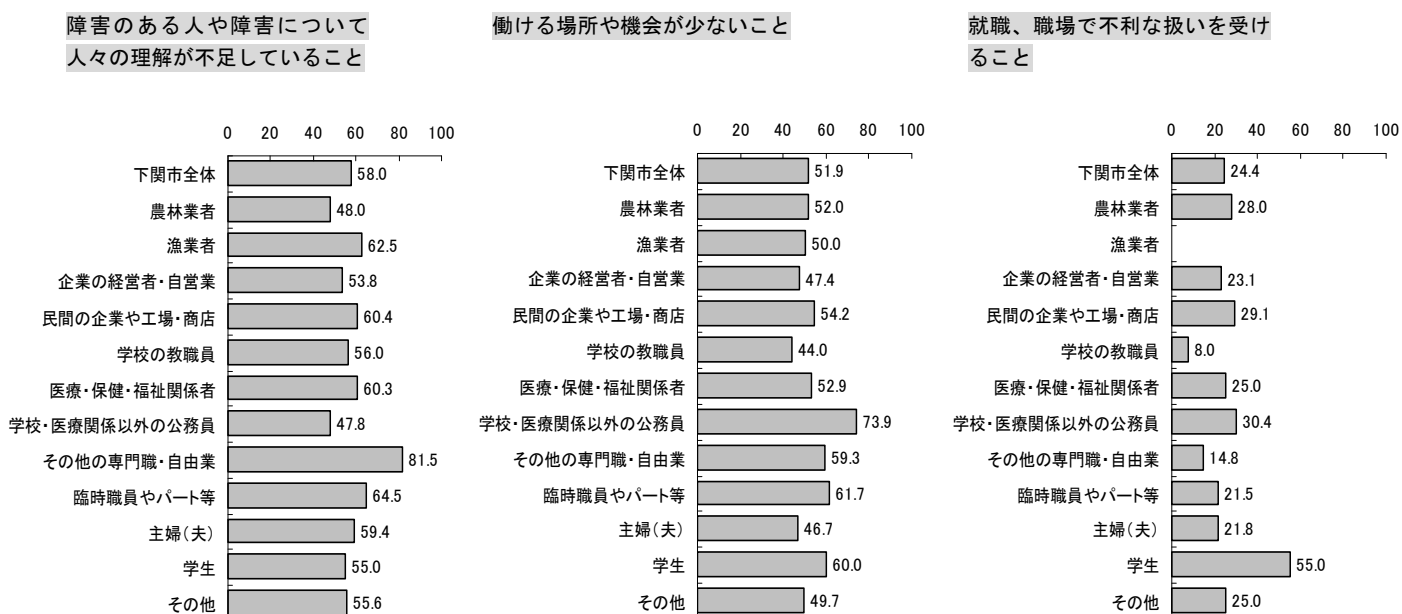
いること」が58.0%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ないこと」(51.9%)、「就職、職場で不利な扱いを受ける」(24.4%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「働ける場所や機会が少ないこと」「就職、職場で不利な扱いを受けること」では、男性の回答した人の割合が女性よりも高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、障害のある人に関する人権上の問題点について、「就職・職場で不利な扱いをすること(53.1%)」、「人々の障害者に対する理解が足りないこと(50.4%)」、「差別的な言動をすること(42.0%)」の順になっている。

図8-2 障害のある人に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」では、その他の専門職・自由業(81.5%)で8割を超えているのに対し、農林業者(48.0%)、学校・医療関係以外の公務員(47.8%)では5割未満となっている。

図8-3 障害のある人に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

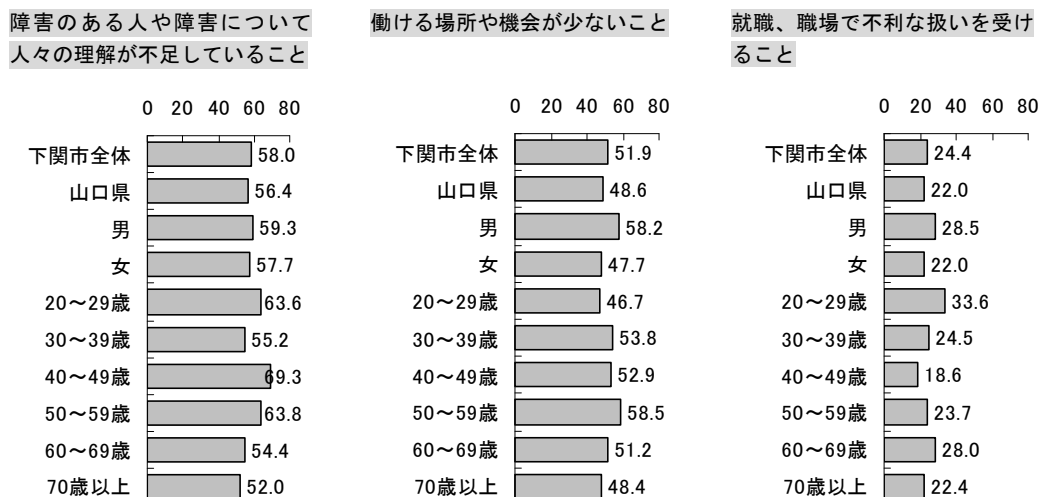
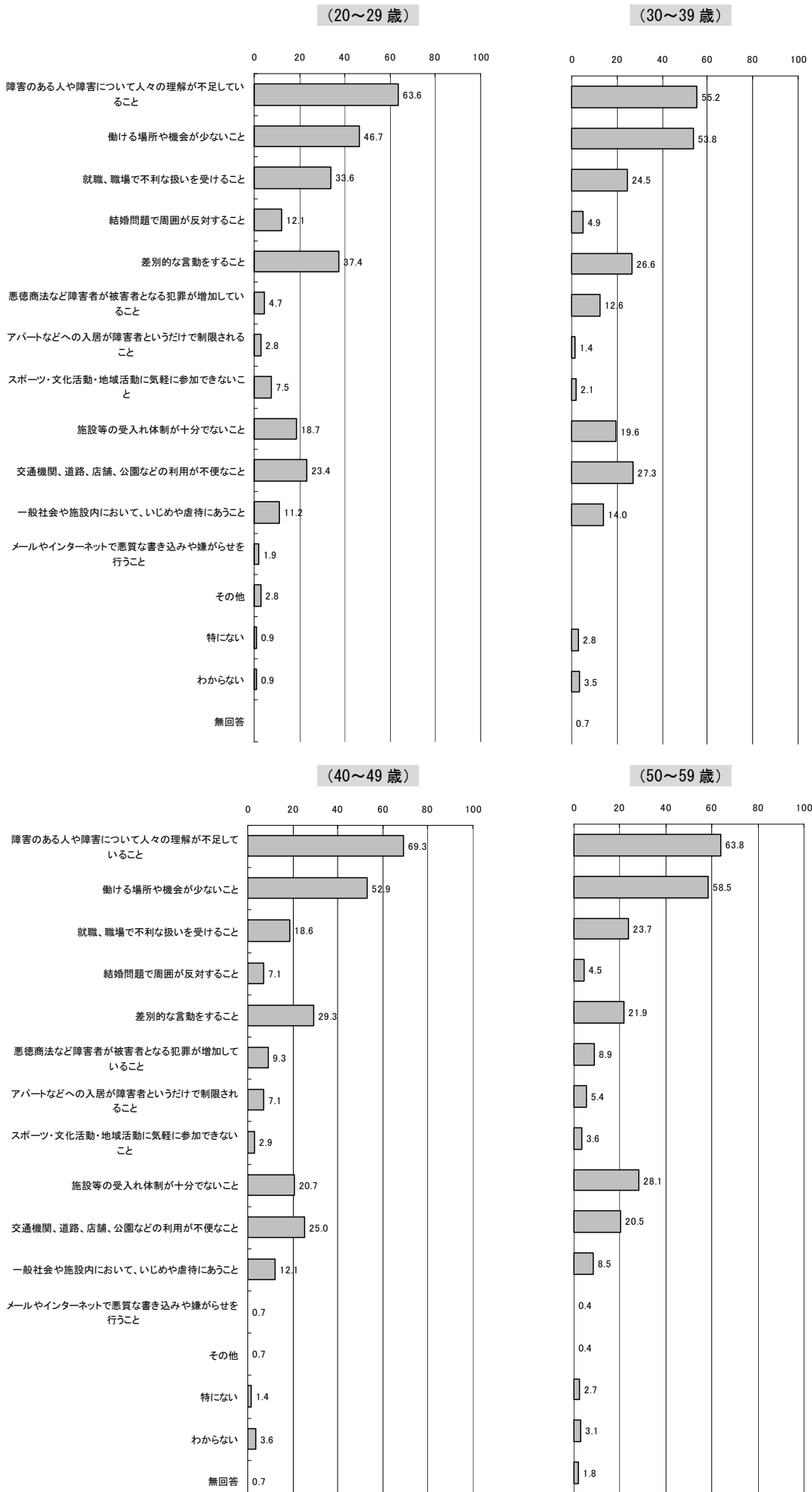
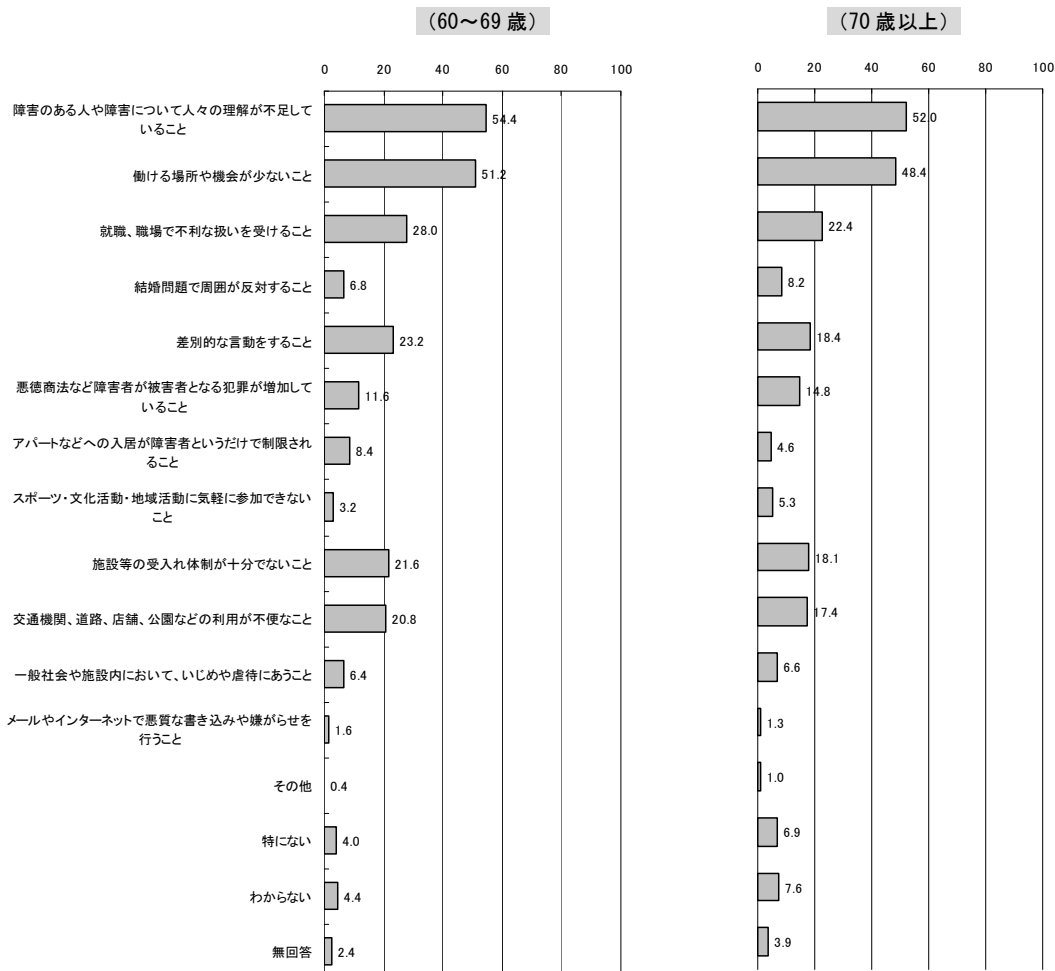


図8-4 障害のある人に関する人権上の問題点(年齢別)





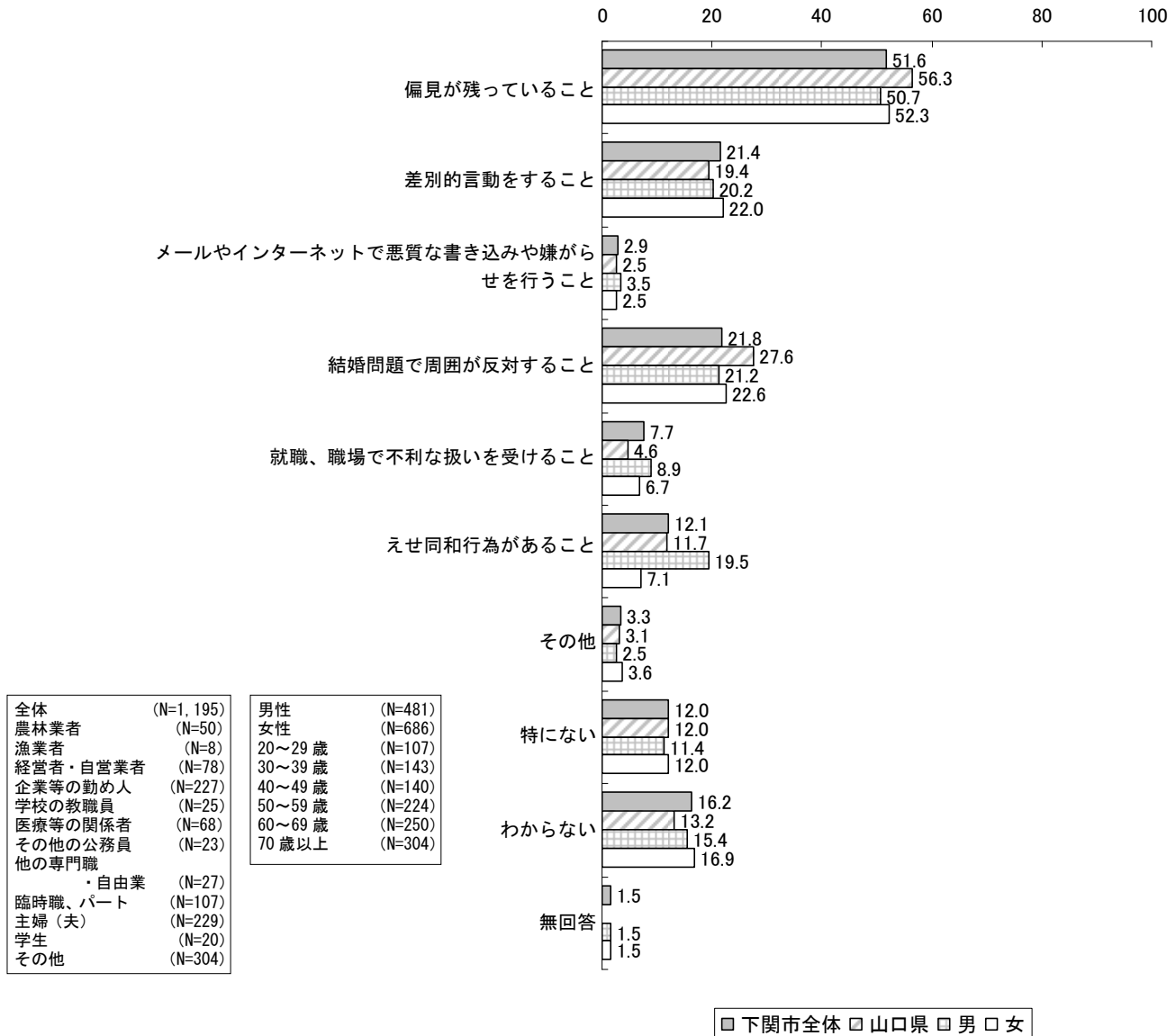
年齢別に見ると、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」では、20～29 歳 (63.6%)、40～49 歳 (69.3%)、50～59 歳 (63.8%) で回答した人の割合が6割を超えている。

## 6 同和問題について

### (1) 同和問題に関する人権上の問題点

問9 山口県では、県民一人ひとりが同和問題に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動を推進していますが、あなたは、同和問題の解決に関して、現在、どのような問題があると思われますか。  
(✓は2つまで)

図9-1 同和問題に関する人権上の問題点(全体)



同和問題に関する人権上の問題点について、「偏見が残っていること」が51.6%と最も高く、次いで「結婚問題で周囲が反対すること」(21.8%)、「差別的言動をすること」(21.4%)の順になっている。

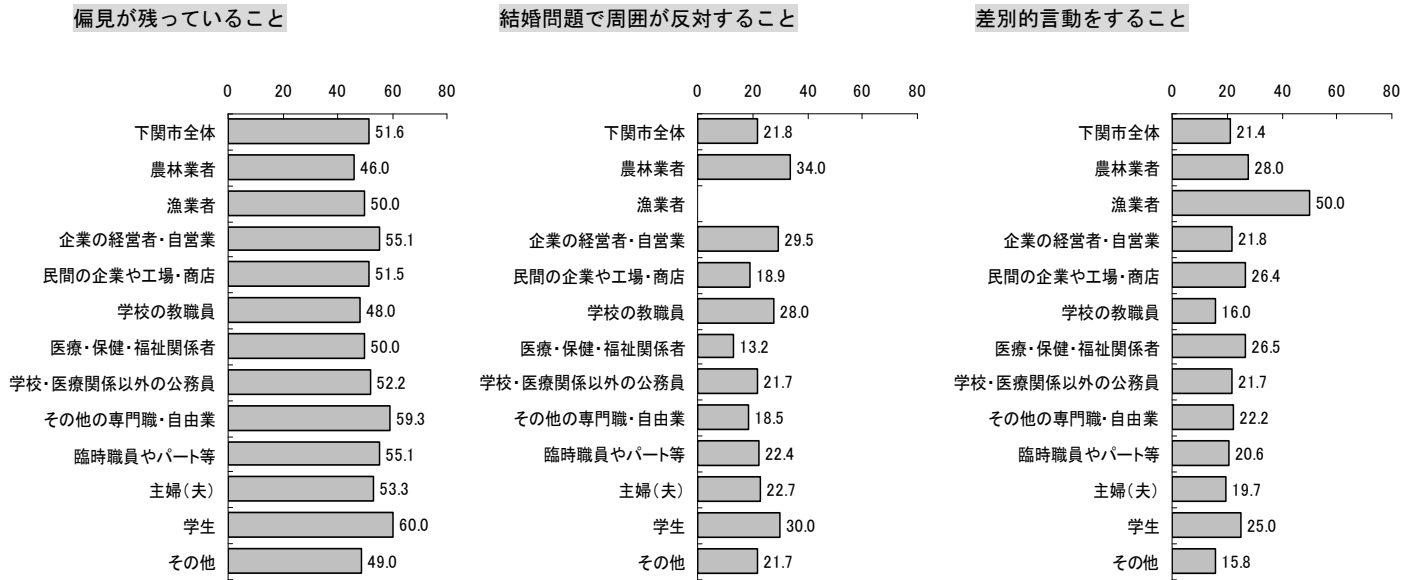
山口県と比べると、「偏見が残っていること」「結婚問題で周囲が反対すること」と回答した人の割合が、山口県の方が高くなっている。

性別に見ると、「えせ同和行為があること」では、男性(19.5%)、女性(7.1%)と男性の方が高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、同和問題に関する人

権上の問題点について、「結婚問題で周囲が反対すること（42.9%）」、「身元調査をすること（30.1%）」、「就職・職場で不利な扱いをすること（29.8%）」の順になっている。

図9-2 同和問題に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「偏見が残っていること」では、農林業者と学校の教職員、その他を除くすべての職業で5割を超えている。

「結婚問題で周囲が反対すること」では、農林業者(34.0%)が他の職業に比べ高く、漁業者(0.0%)、医療・保健・福祉関係者(13.2%)が他の職業に比べ低くなっている。

図9-3 同和問題に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

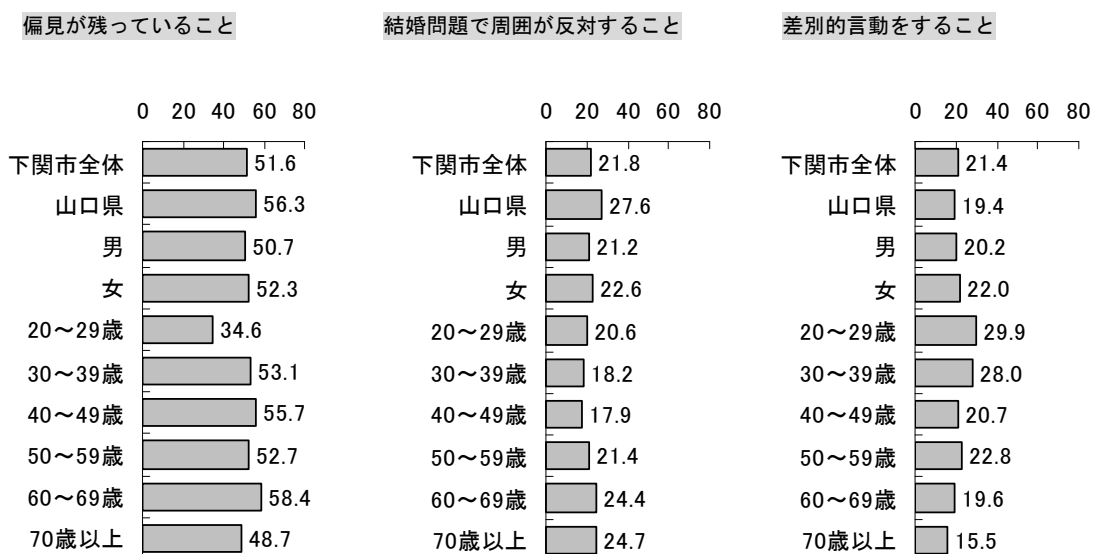
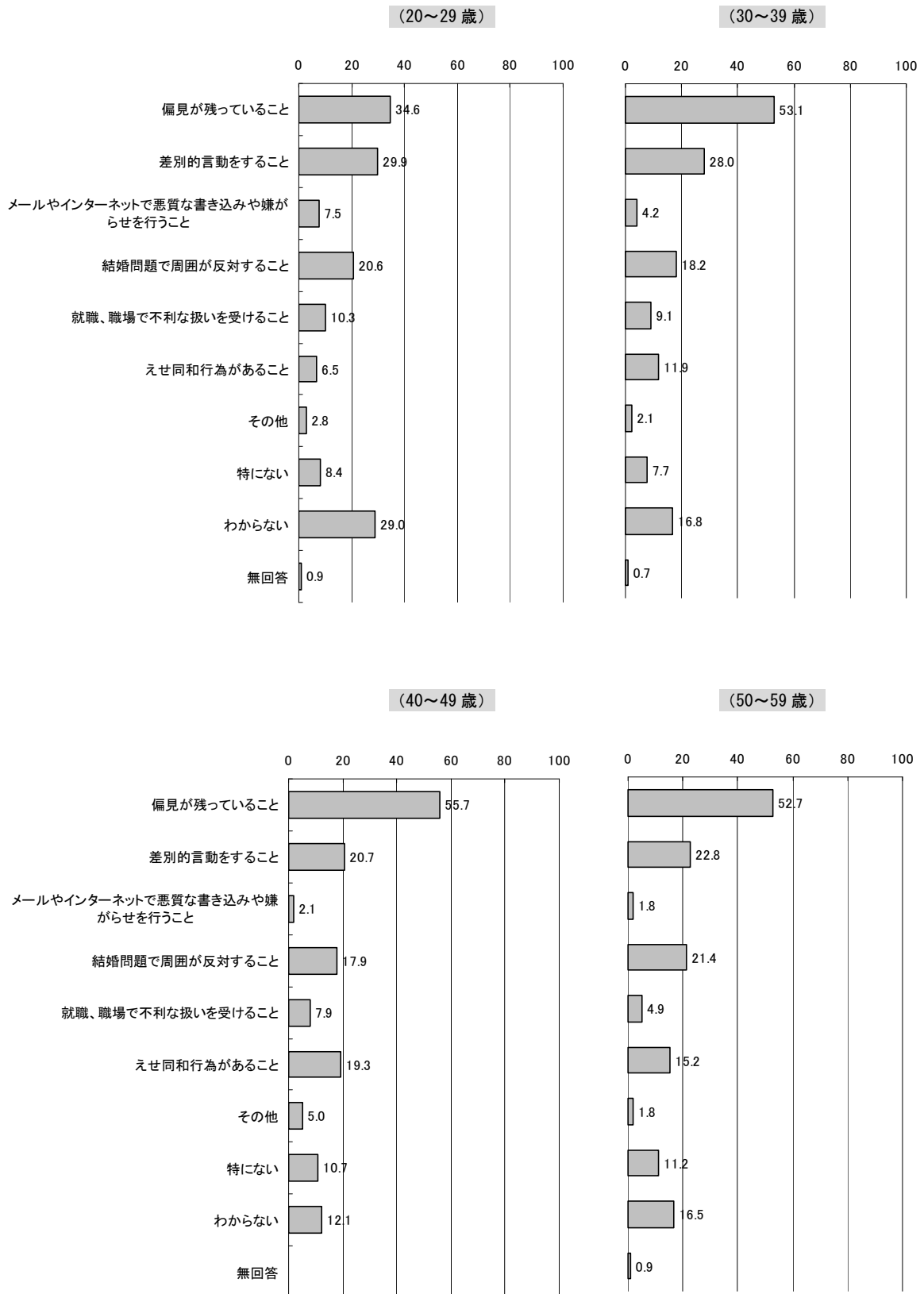
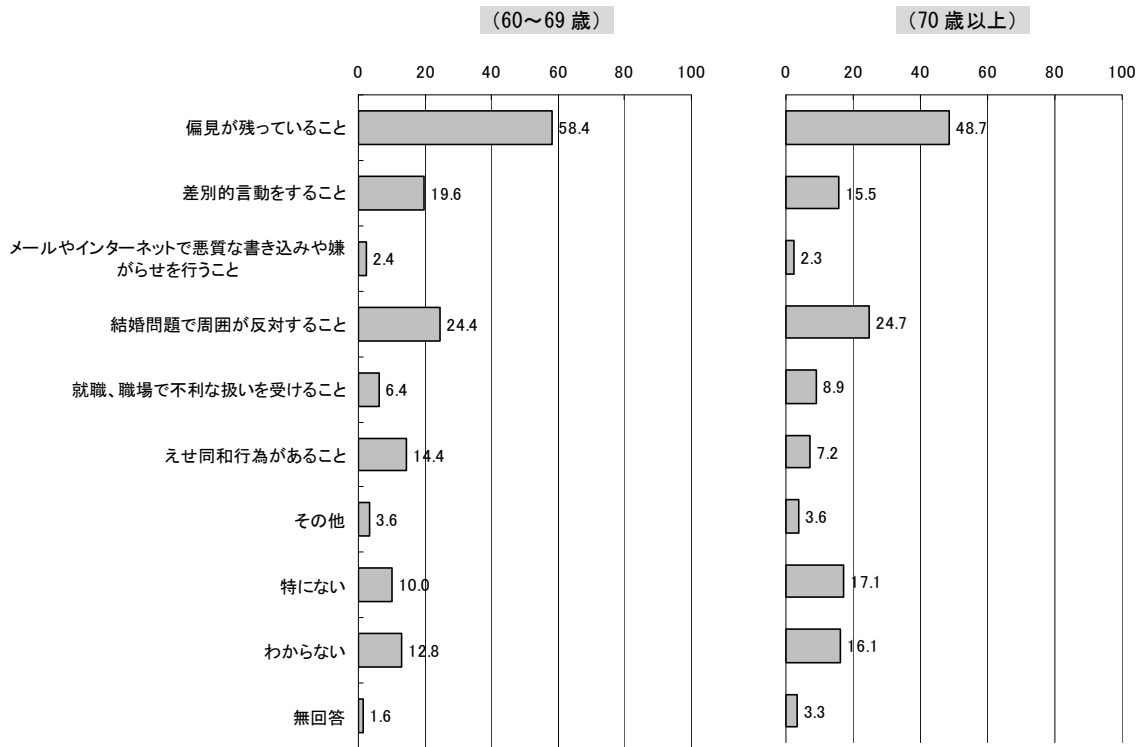




図9-4 同和問題に関する人権上の問題点(年齢別)



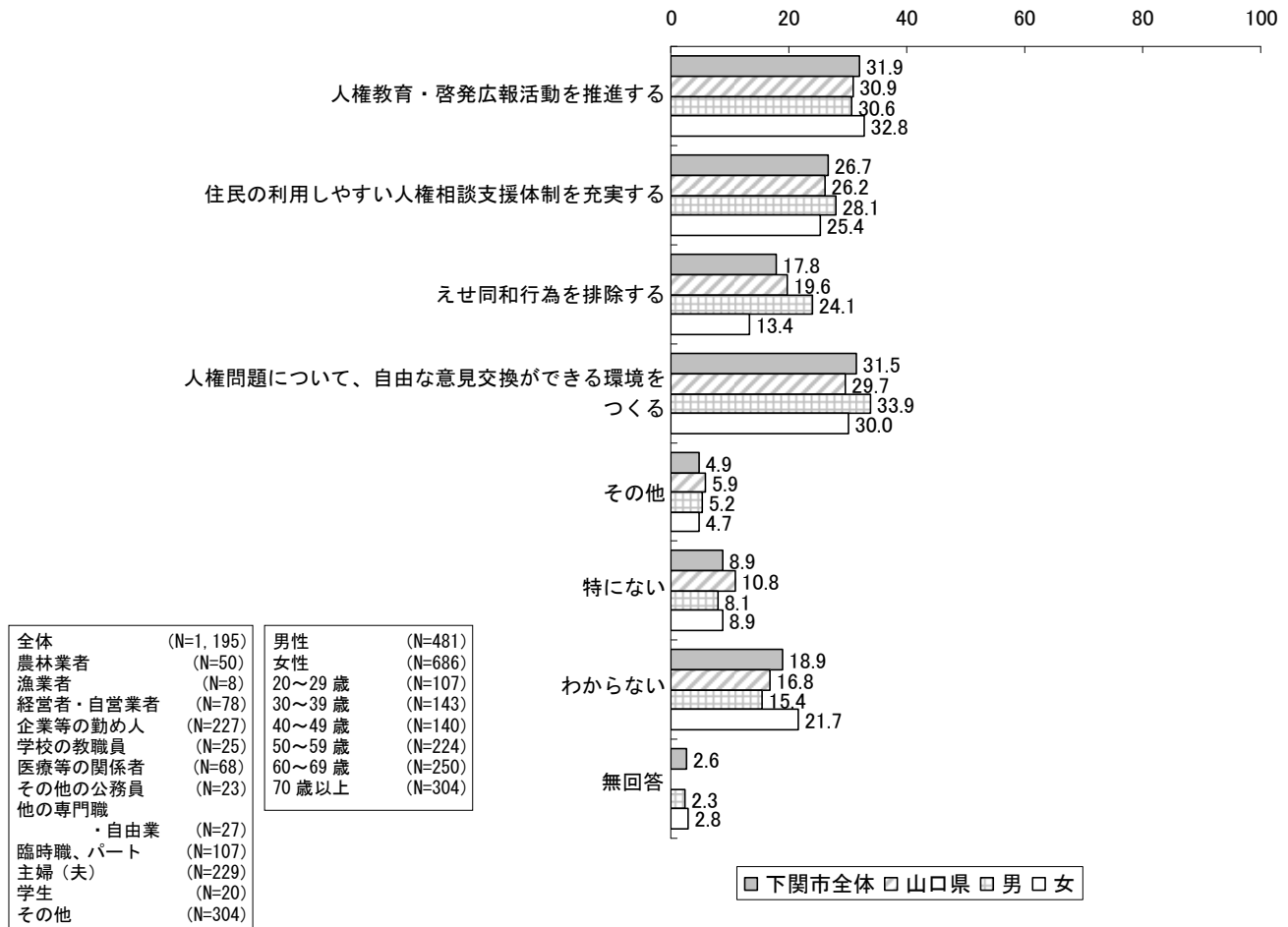


年齢別に見ると、「偏見が残っていること」では、20～29歳で回答した人の割合が34.6%と低くなっている。また、「わからない」では、20～29歳で回答した人の割合が29.0%と高くなっている。

(2) 同和問題の解決に必要なこと

問10 あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思われませんか。  
(✓は2つまで)

図10-1 同和問題の解決に必要なこと(全体)

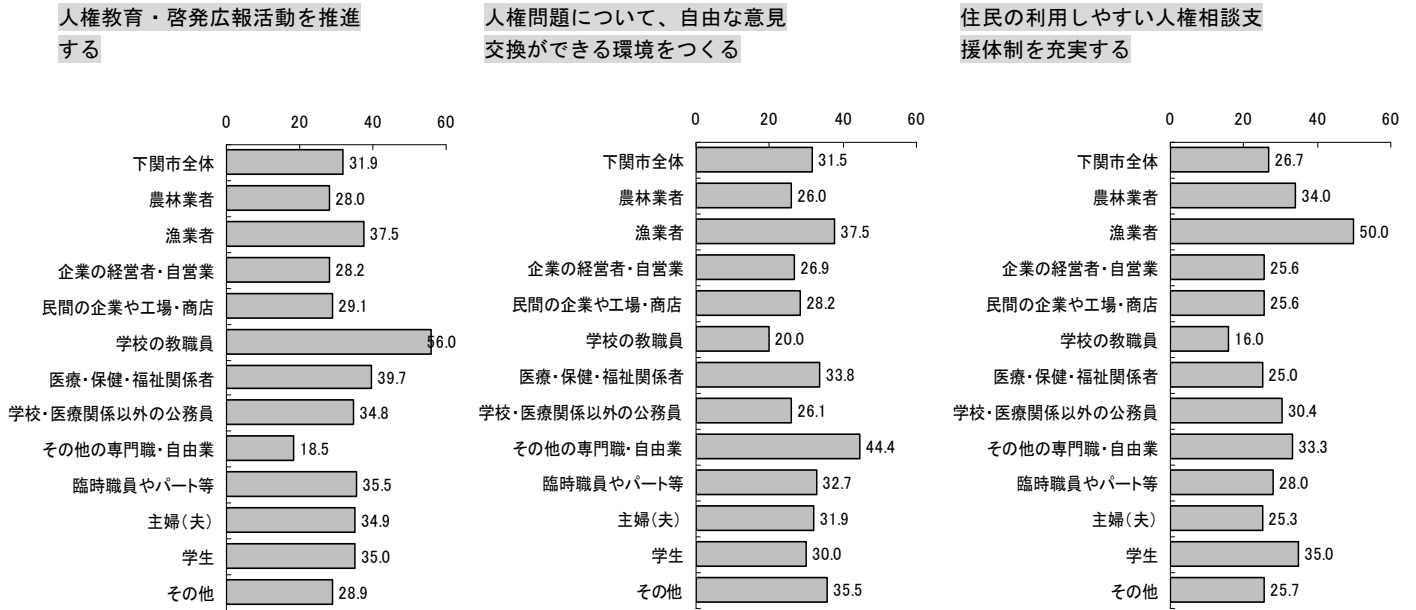


同和問題の解決に必要なことについて、「人権教育・啓発広報活動を推進する」と回答した人の割合が31.9%と最も高く、次いで「人権問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」(31.5%)、「住民の利用しやすい人権相談支援体制を充実する」(26.7%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「えせ同和行為を排除する」では、男性(24.1%)、女性(13.4%)と男性の割合が高く差が顕著である。

図10-2 同和問題の解決に必要なこと(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「人権教育・啓発広報活動を推進する」では、学校の教職員（56.0%）は他の職業に比べて高くなっているのに対し、その他の専門職・自由業（18.5%）では2割未満となっている。

図10-3 同和問題の解決に必要なこと(上位3項目性・年齢別)

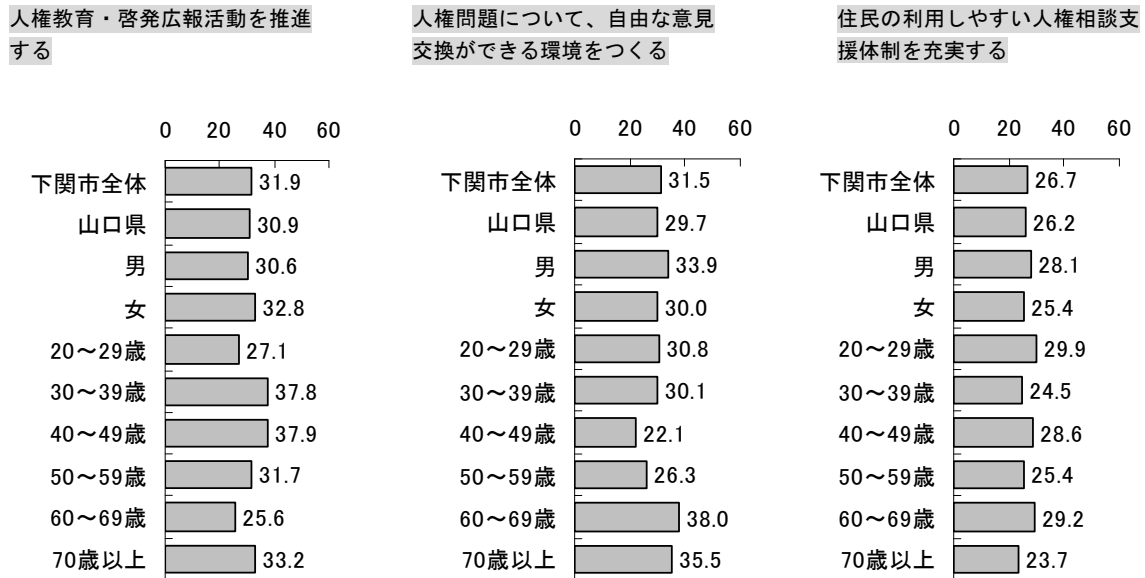
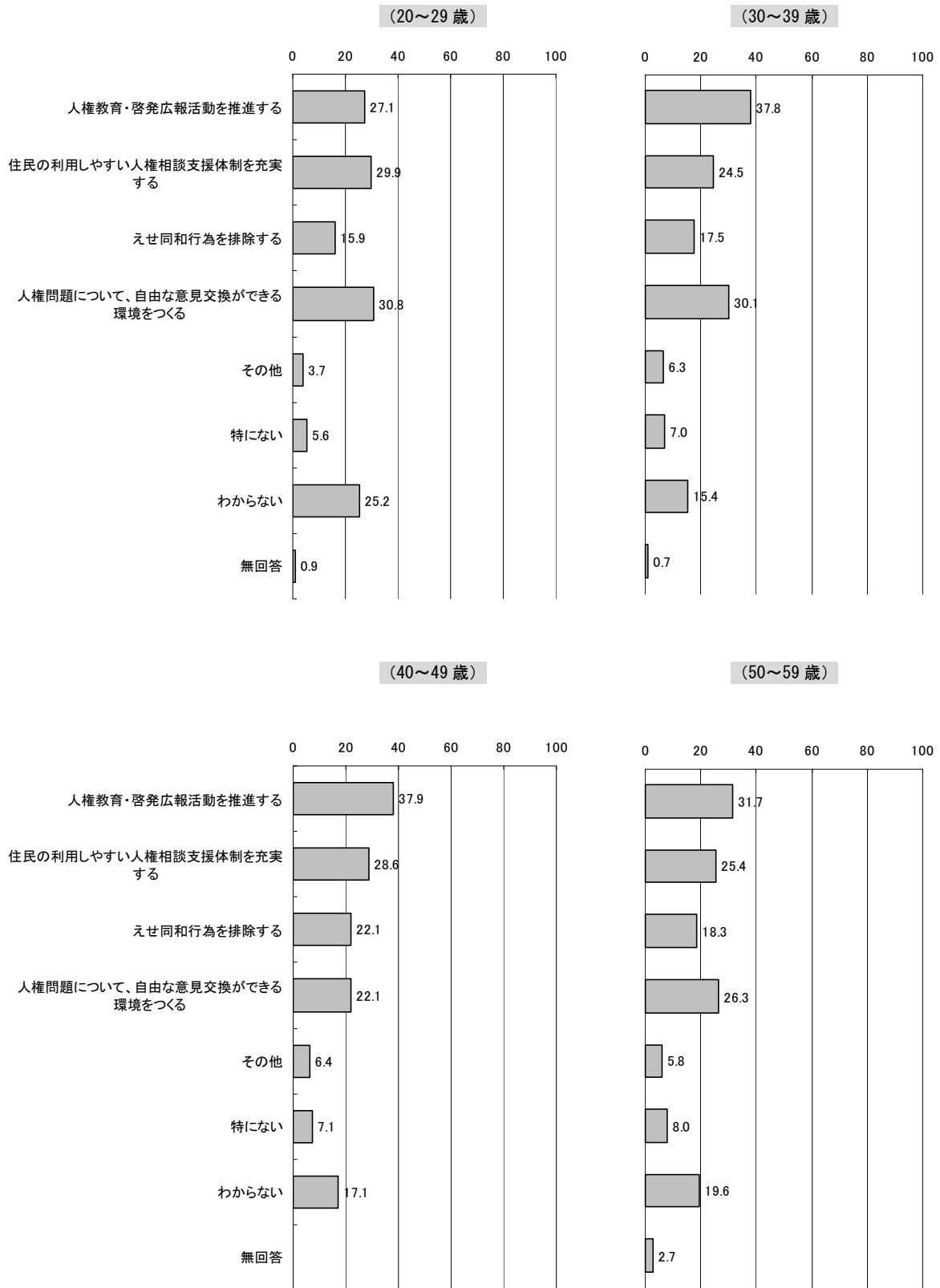
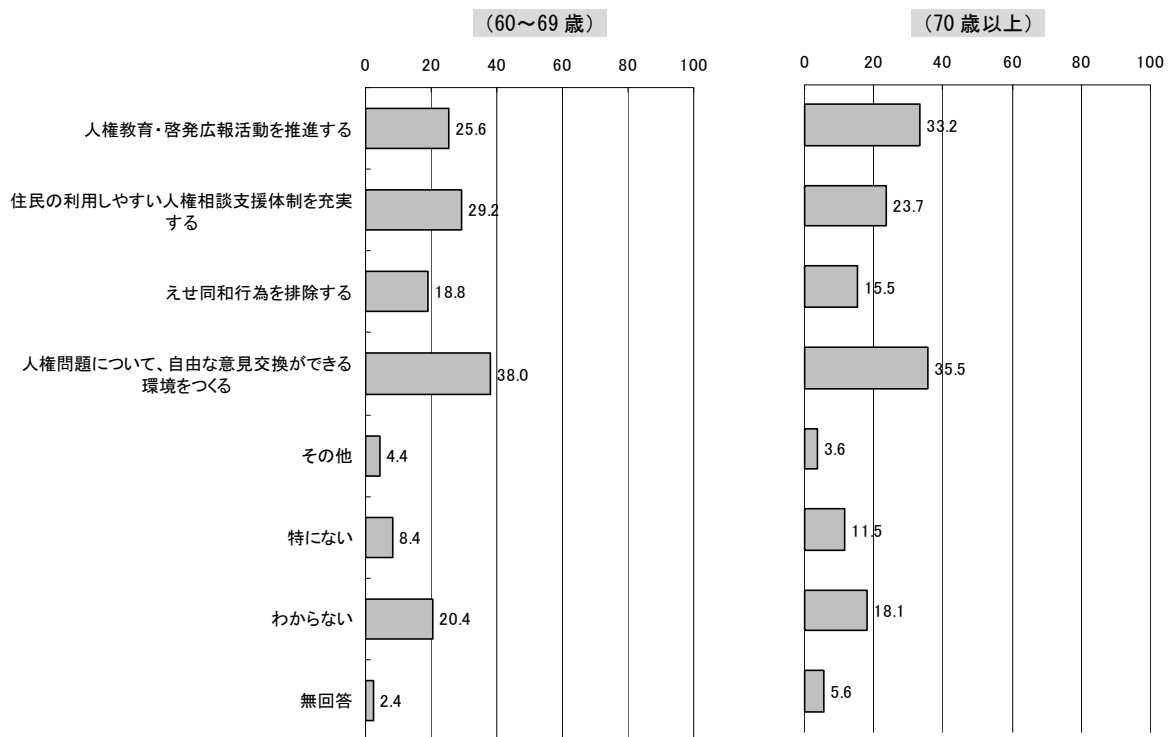


図10-4 同和問題の解決に必要なこと(年齢別)



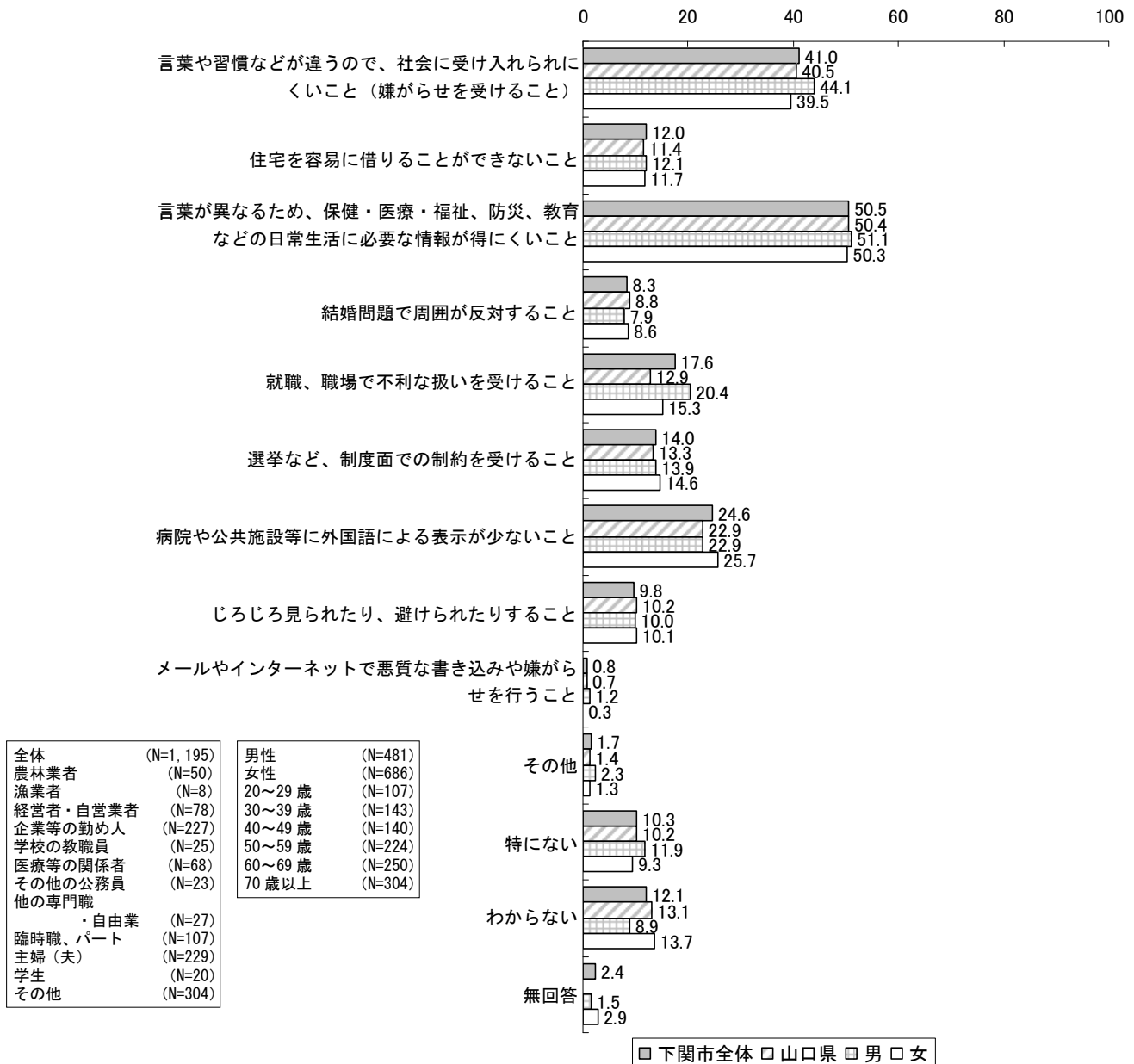


年齢別に見ると、「人権教育・啓発広報活動を推進する」では、30～39 歳 (37.8%)、40～49 歳 (37.9%) が 4 割程度と他の年齢に比べ高くなっている。

## 7 外国人の人権について

問11 あなたは、外国人に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図11-1 外国人に関する人権上の問題点(全体)

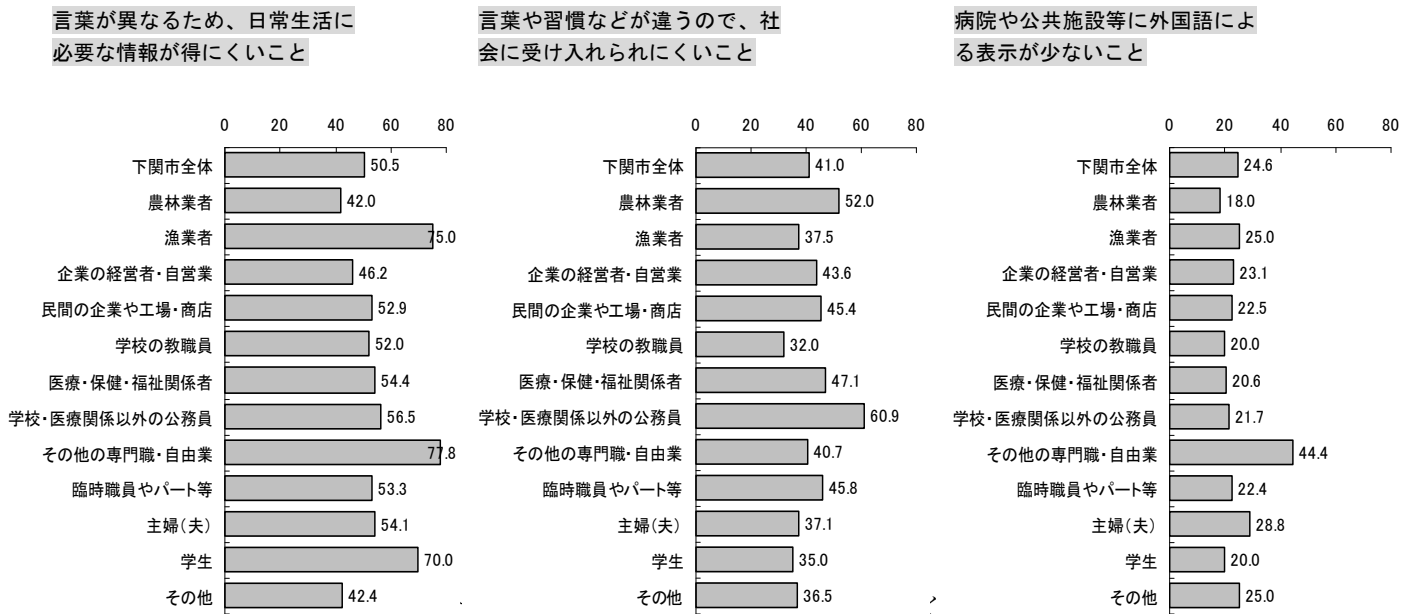


外国人に関する人権上の問題点について、「言葉が異なるため、日常生活に必要な情報が得にくいこと」と回答した人が50.5%と最も高く、次いで「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと」(41.0%)、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ない」(24.6%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

図11-2 外国人に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



その他の専門職・自由業（77.8%）、学生（70.0%）で7割以上となっている。

図11-3 外国人に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

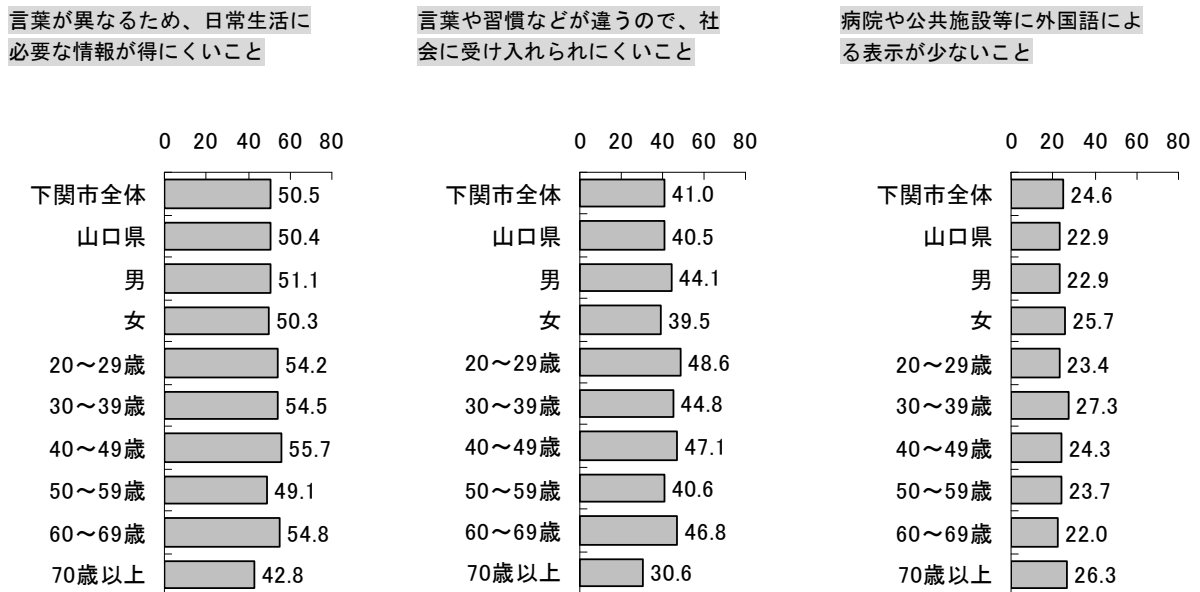
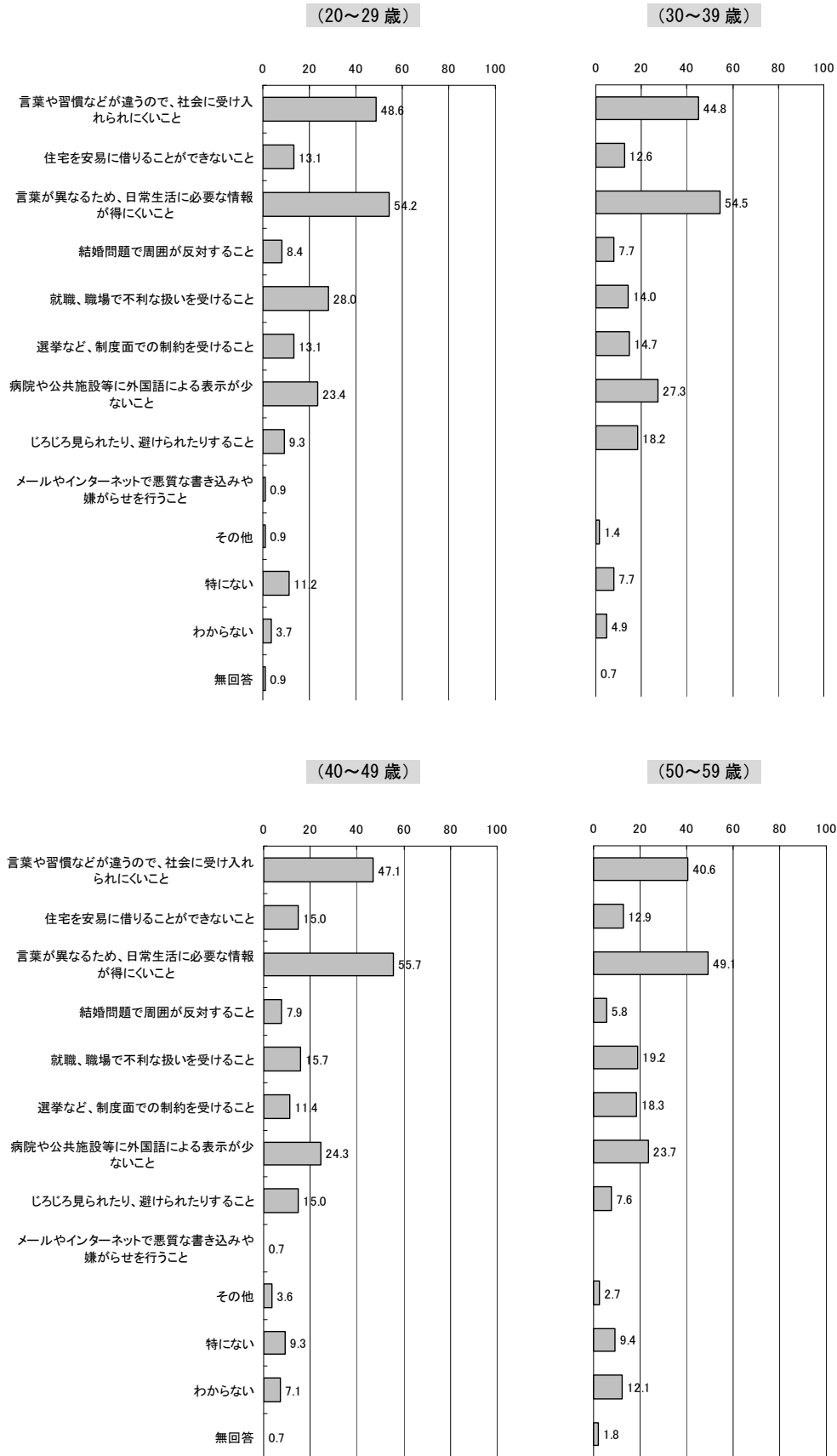
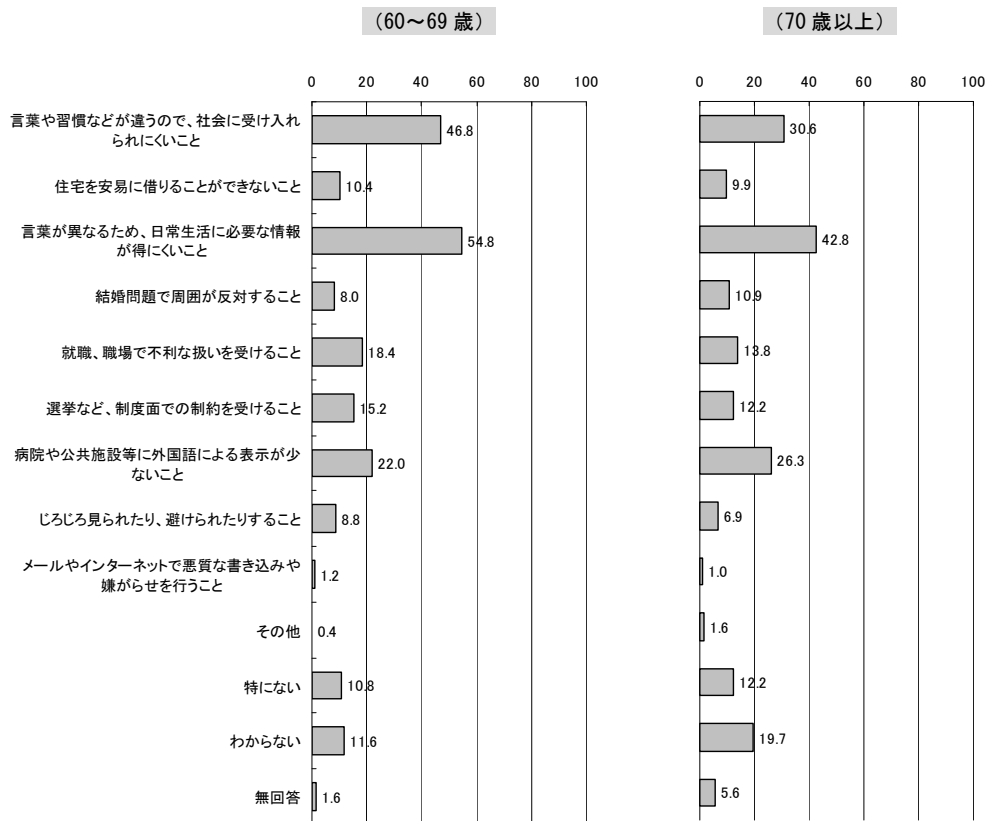




図11-4 外国人に関する人権上の問題点(年齢別)



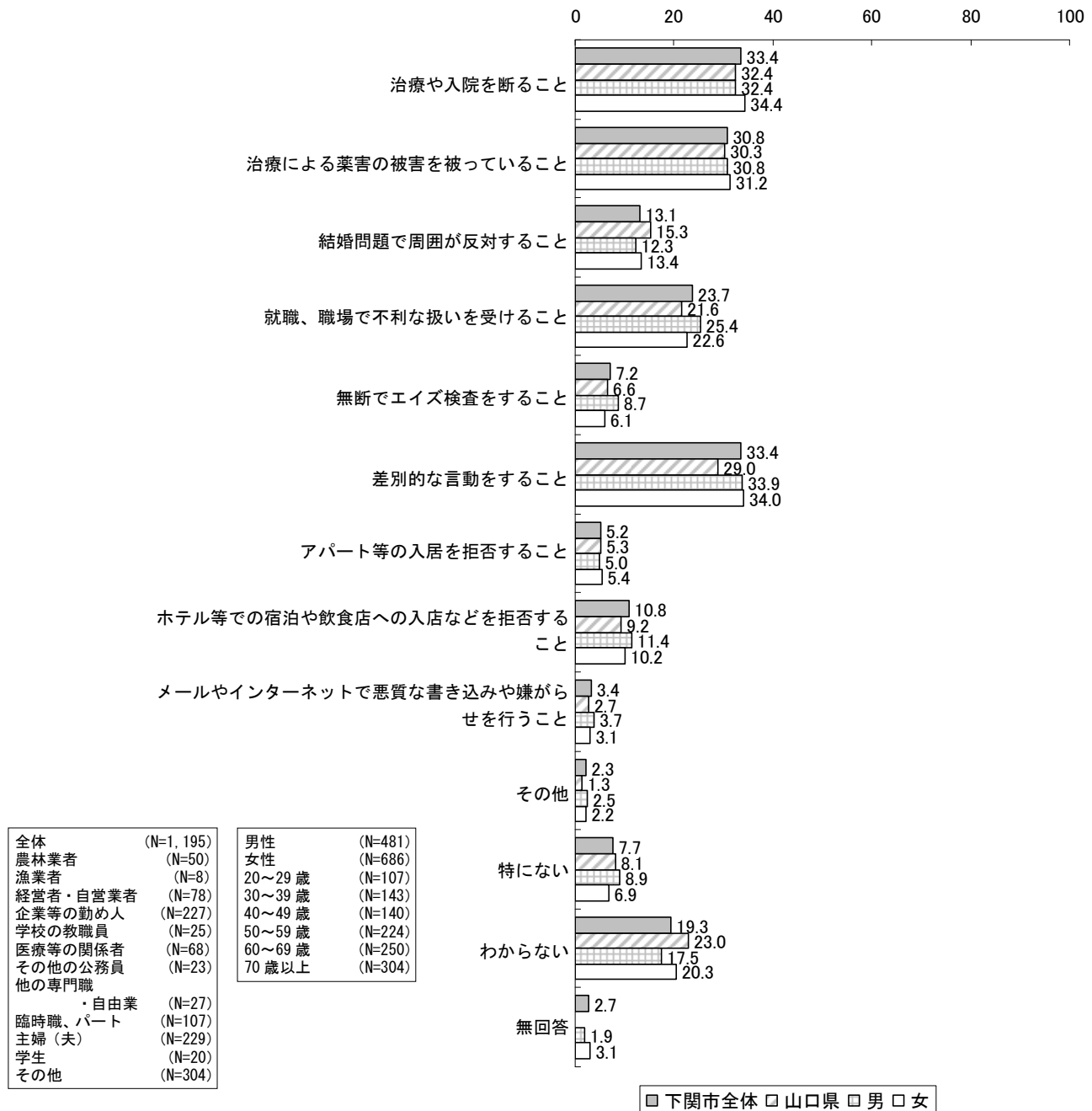


年齢別に見ると、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと」では、70歳以上で30.6%と低くなっている。

## 8 感染症患者等(H I V感染者・患者等)の人権について

問12 あなたは、感染症患者等（H I V感染者・患者等）についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図12-1 感染症患者等に関する人権上の問題点(全体)



感染症患者等に関する人権上の問題点について、「治療や入院を断ること」「差別的な言動をすること」と回答した人がともに33.4%と最も多く、次いで「治療による薬害の被害を被っていること」(30.8%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(23.7%)の順となっている。

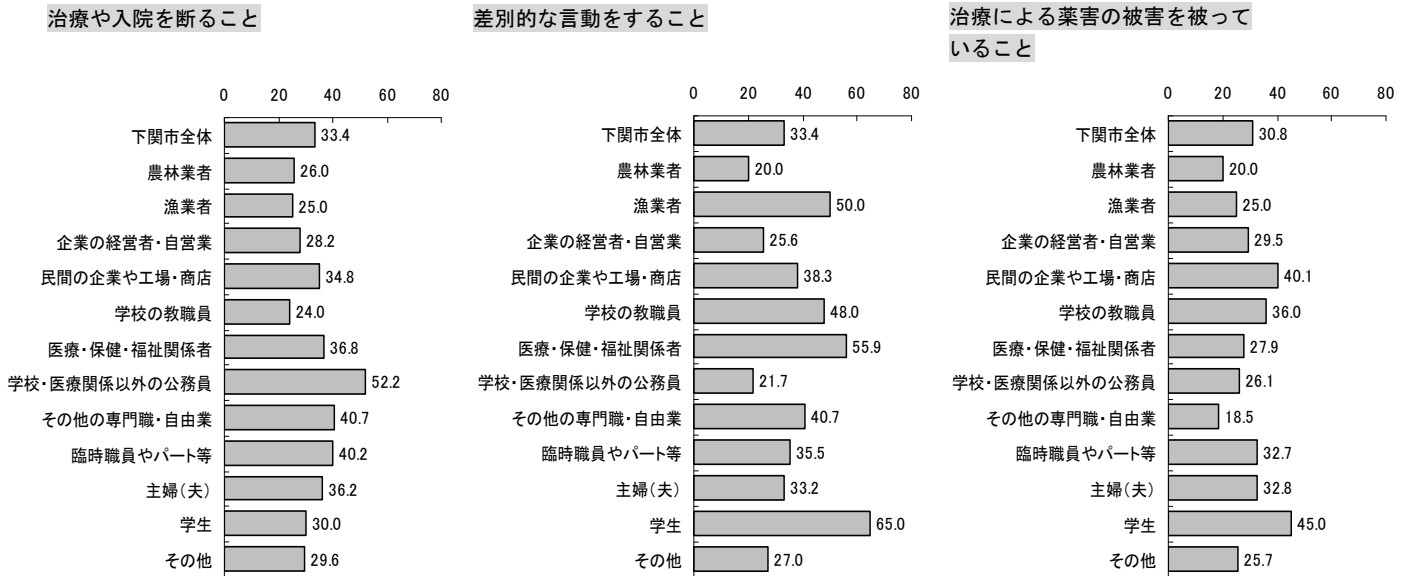
山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、H I V感染者等に関

する人権上の問題点について、「結婚問題で周囲が反対すること（41.3%）」、「就職・職場で不利な扱いをすること（37.9%）」、「差別的な言動をすること（31.7%）」の順になっている。

図12-2 感染症患者等に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「治療や入院を断ること」では、学校・医療関係以外の公務員（52.2%）で5割を超えている。

図12-3 感染症患者等に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

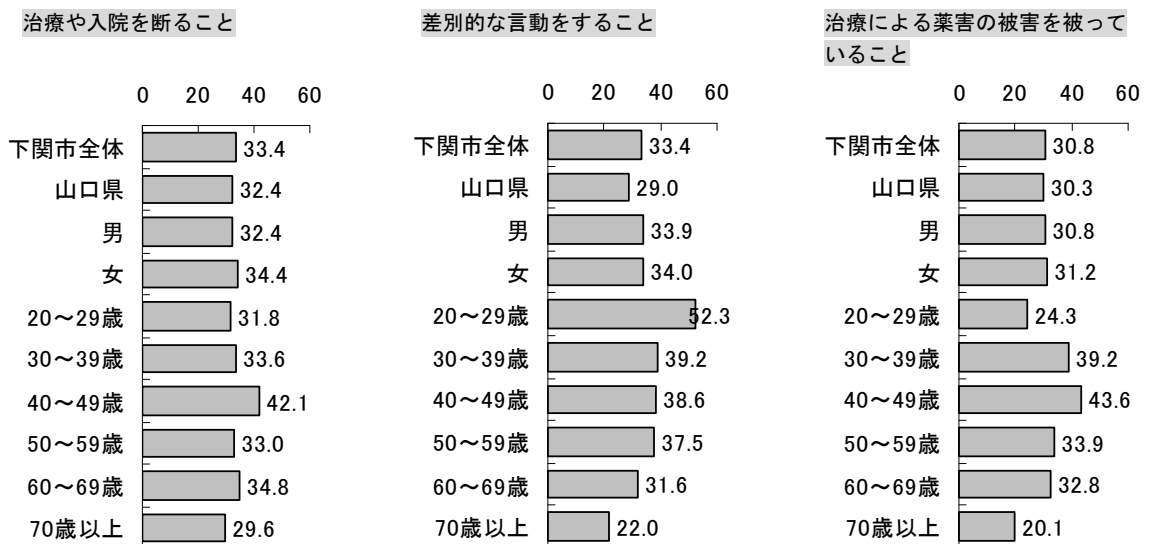
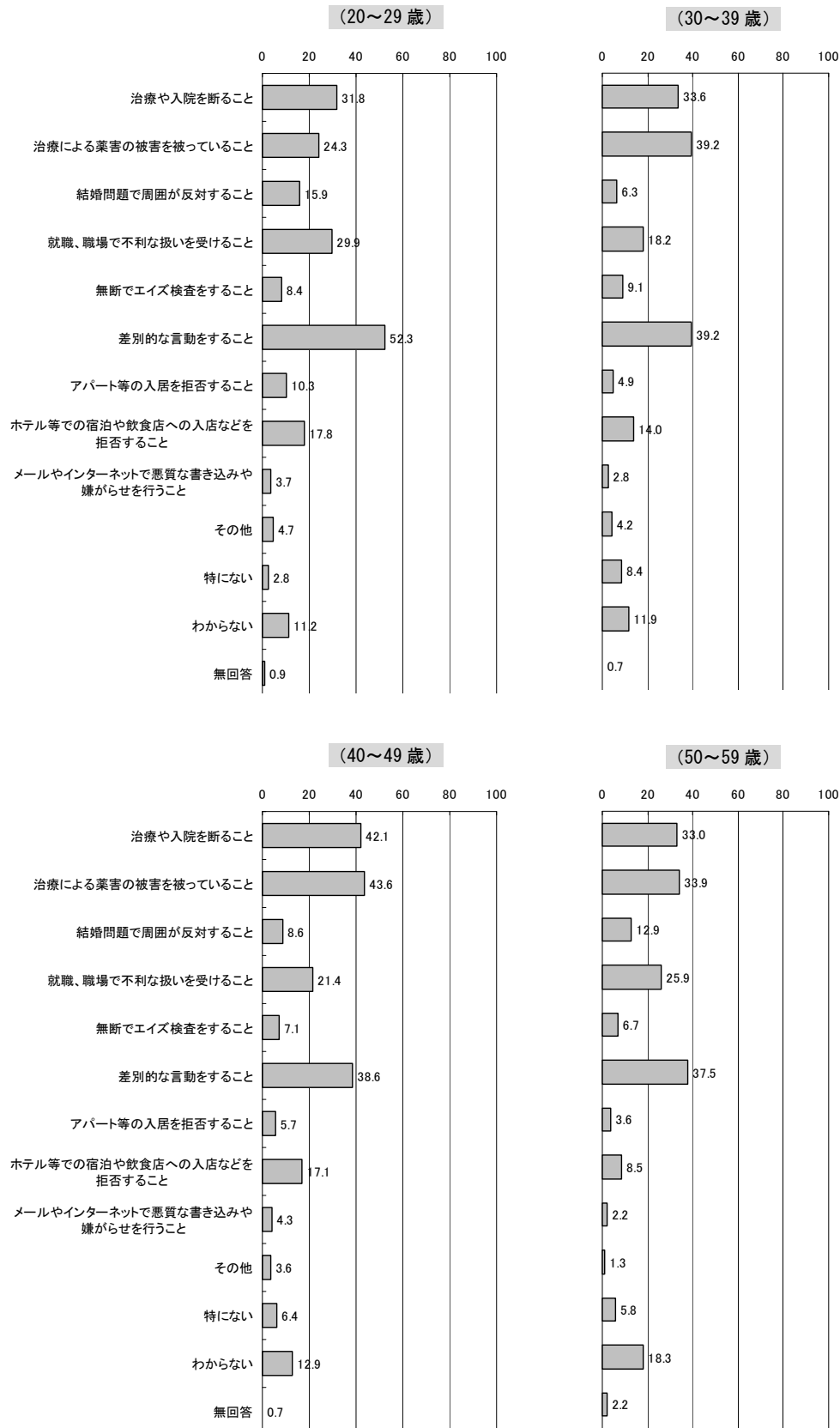
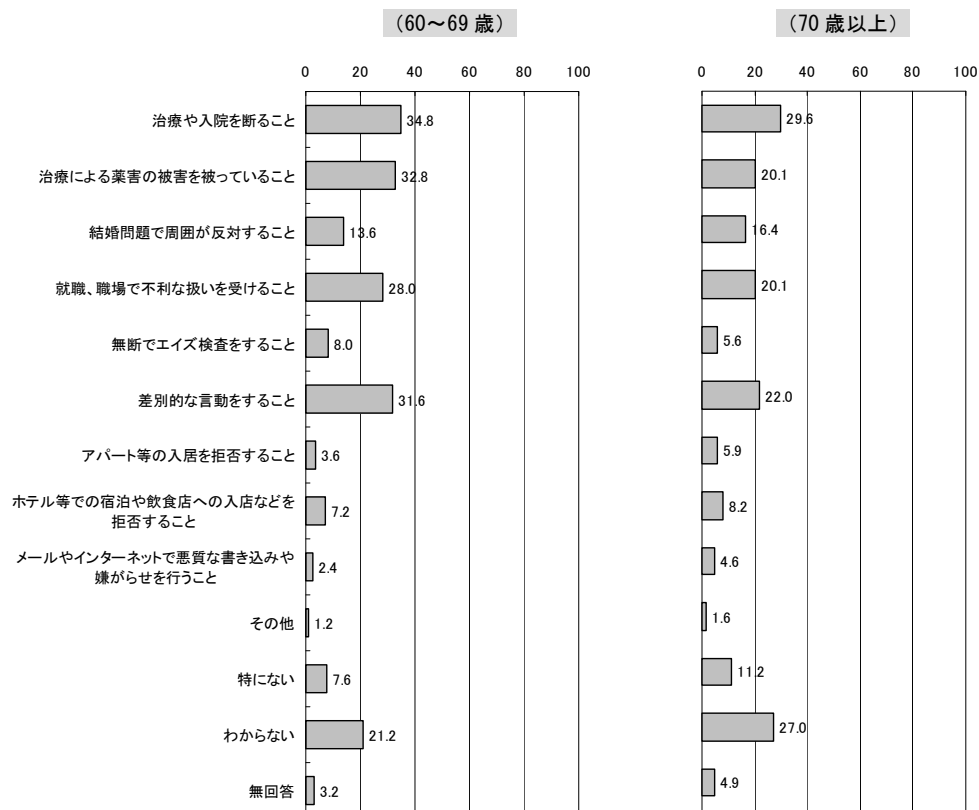


図12-4 感染症患者等に関する人権上の問題点(年齢別)



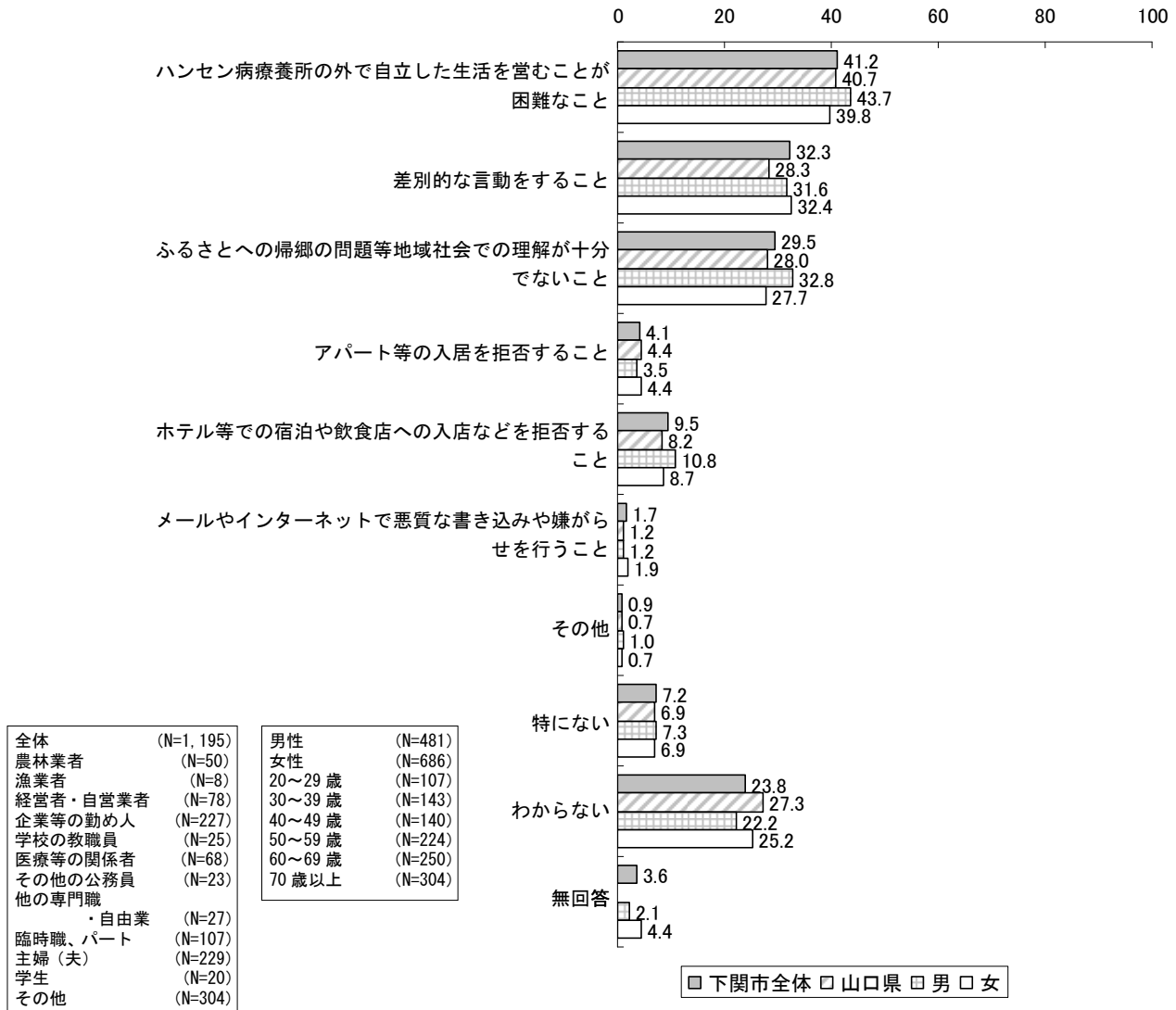


年齢別に見ると、「治療や入院を断ること」「治療による薬害の被害を被っていること」では、40～49歳ではともに4割を超えており、他の年齢と比べて高くなっている。「結婚問題で周囲が反対すること」では、30～39歳、40～49歳ではそれぞれ1割未満と、他の年齢と比べて低くなっている。また、「差別的な発言をすること」については、20～29歳では52.3%と5割を超えており、70歳以上では22.0%と2割程度となっている。

## 9 ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）について

問13 あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）についてのこと  
がらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

図13-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(全体)



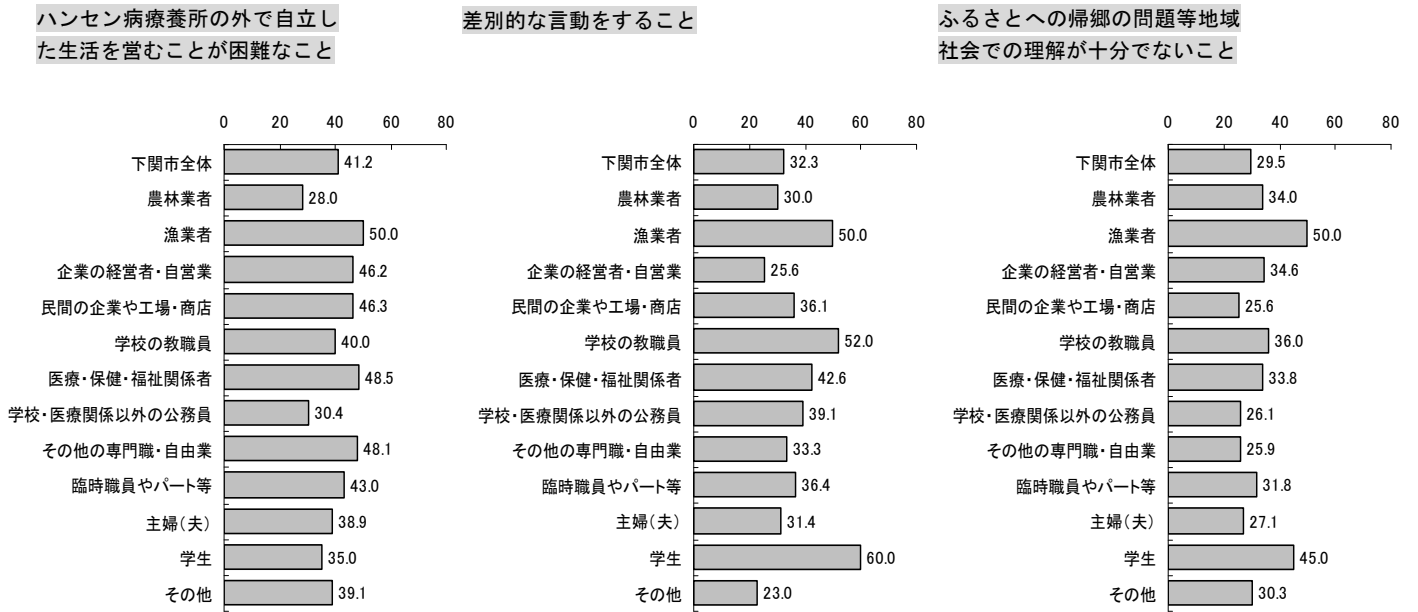
ハンセン病問題に関する人権上の問題点について、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」と回答した人が41.2%と最も多く、次いで「差別的な言動をすること」(32.3%)、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」(29.5%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、ハンセン病問題に関する人権上の問題点について、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと(41.3%)」、「結婚問題で周囲が反対すること(31.0%)」、「就職・職場で不利な扱いをすること(30.6%)」の順になっている。

図13-2 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「差別的な言動をすること」では、学生（60.0%）、学校の教職員（52.0%）、漁業者（50.0%）、医療・保健・福祉関係者（42.6%）で4割以上であるのに対し、企業の経営者・自営業者（25.6%）、その他（23.0%）では2割程度となっている。

図13-3 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

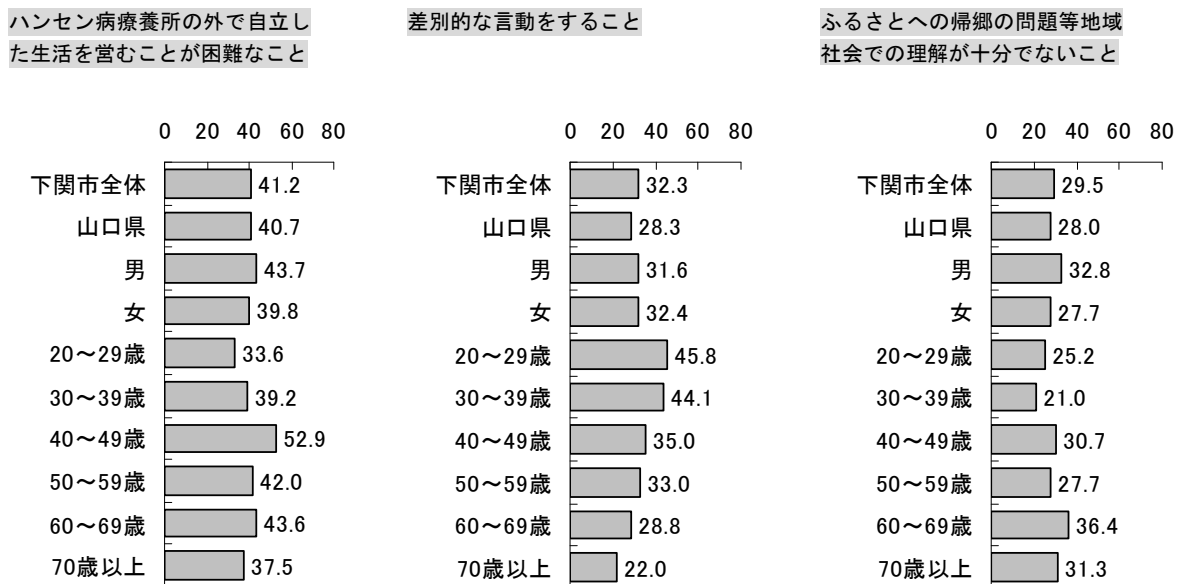
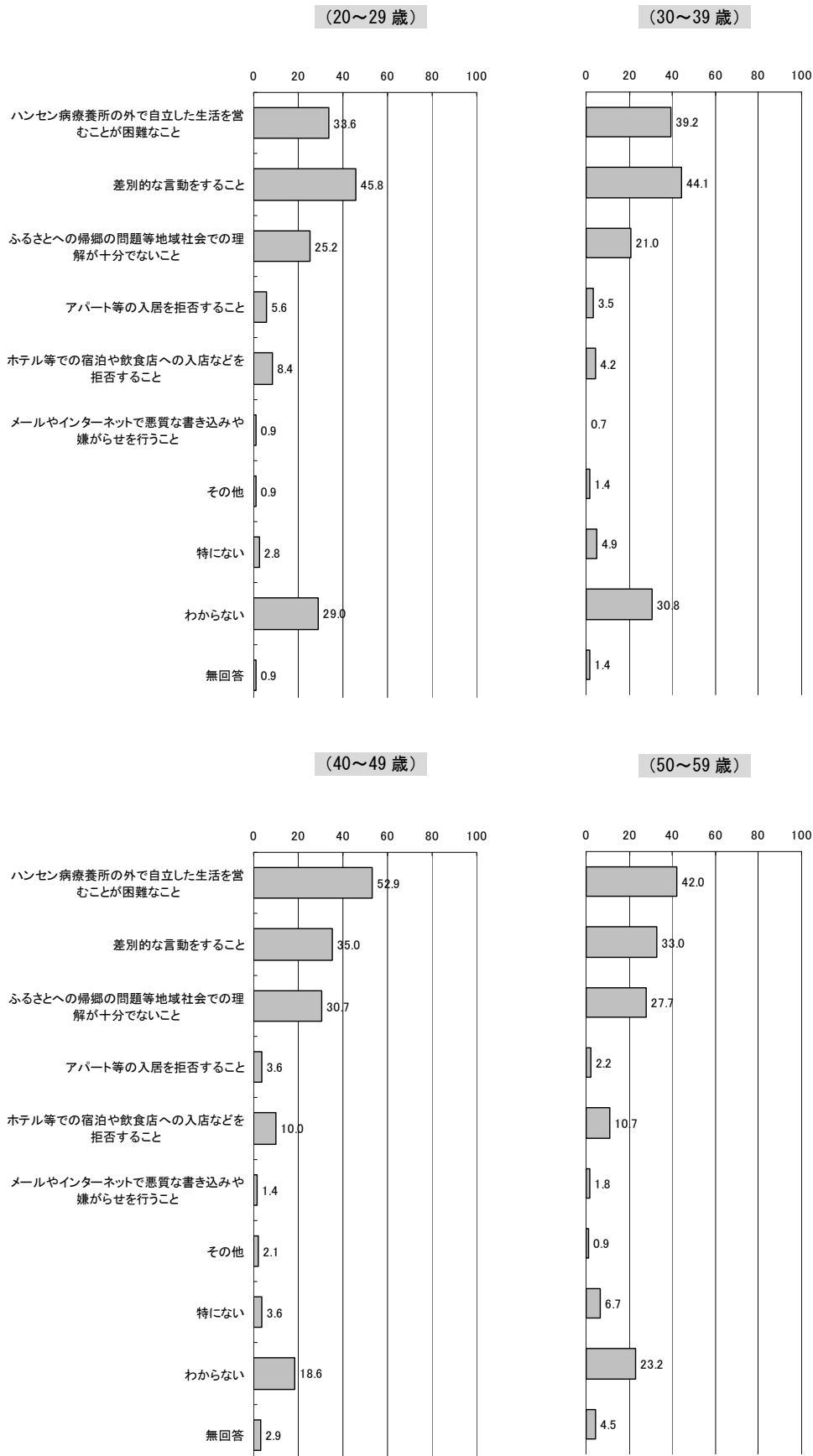
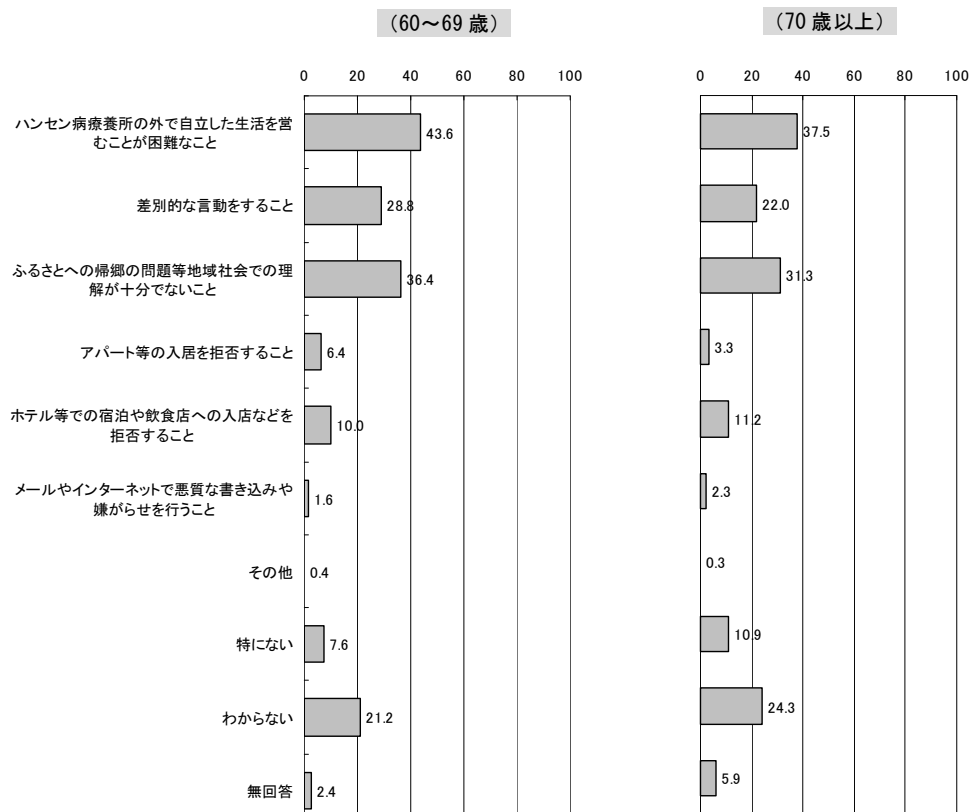




図13-4 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(年齢別)



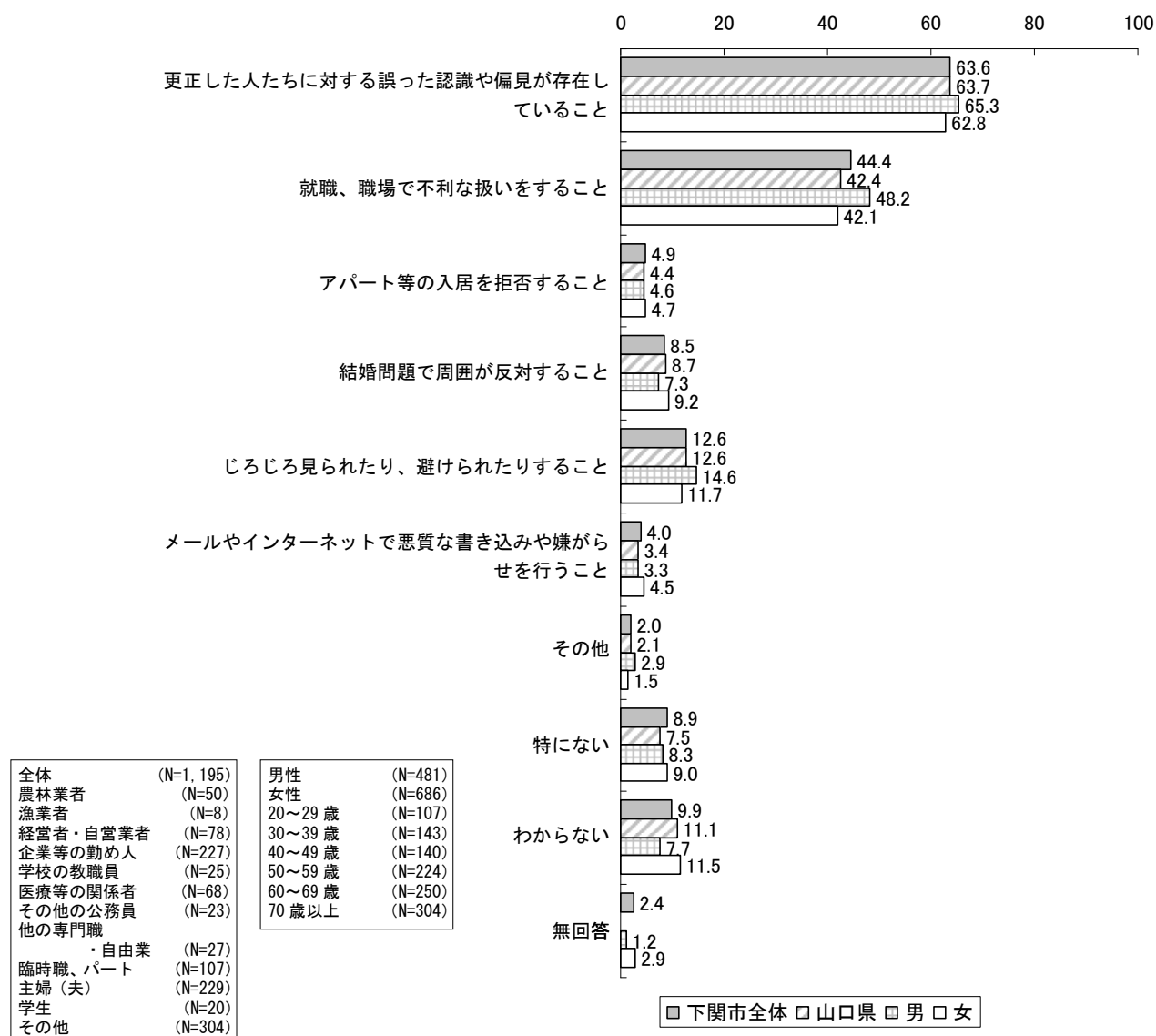


年齢別に見ると、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」では、40～49歳で52.9%と5割を超えている。また、「差別的な言動をすること」では年齢が高くなるにつれて、回答した人の割合が低くなっている。

# 10 罪や非行を犯した人の人権について

問14 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

図14-1 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(全体)

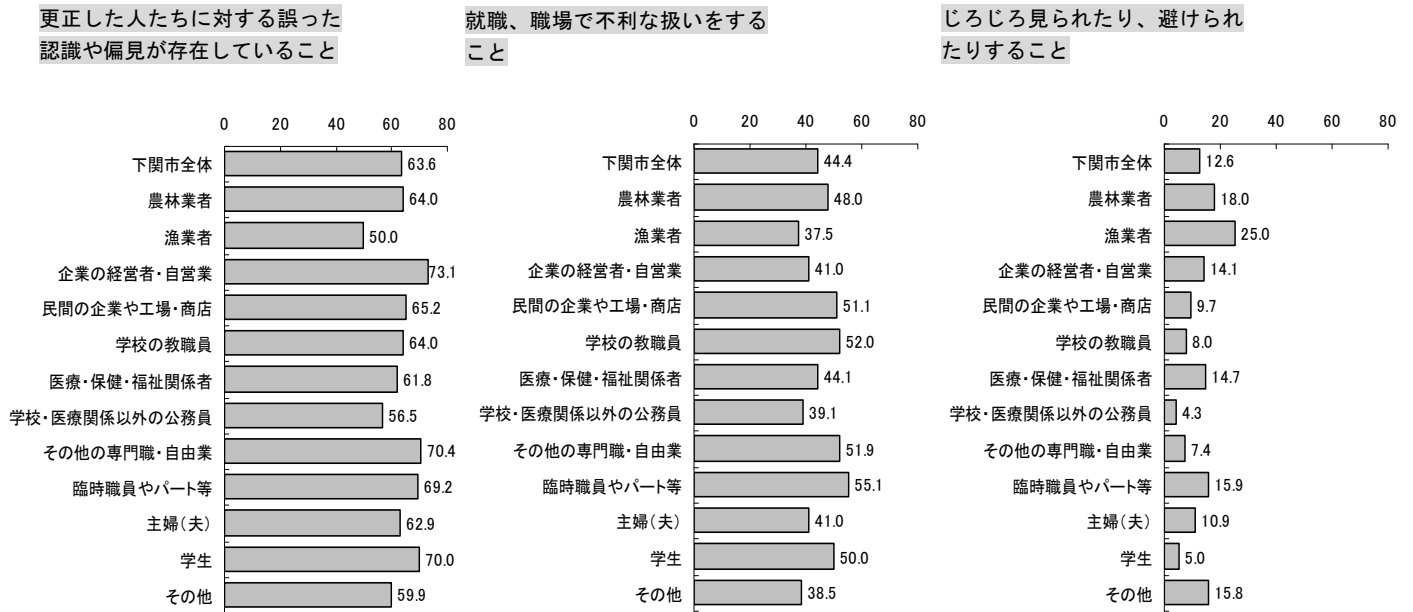


罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について、「更正した人々に対する誤った認識や偏見が存在していること」と回答した人が63.6%と最も多く、次いで「就職、職場で不利な扱いをすること」(44.4%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(12.6%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

図14-2 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「更正した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」では、企業の経営者・自営業者（73.1%）、その他の専門職・自由業（70.4%）、学生（70.0%）で7割以上と高くなっている。

図14-3 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

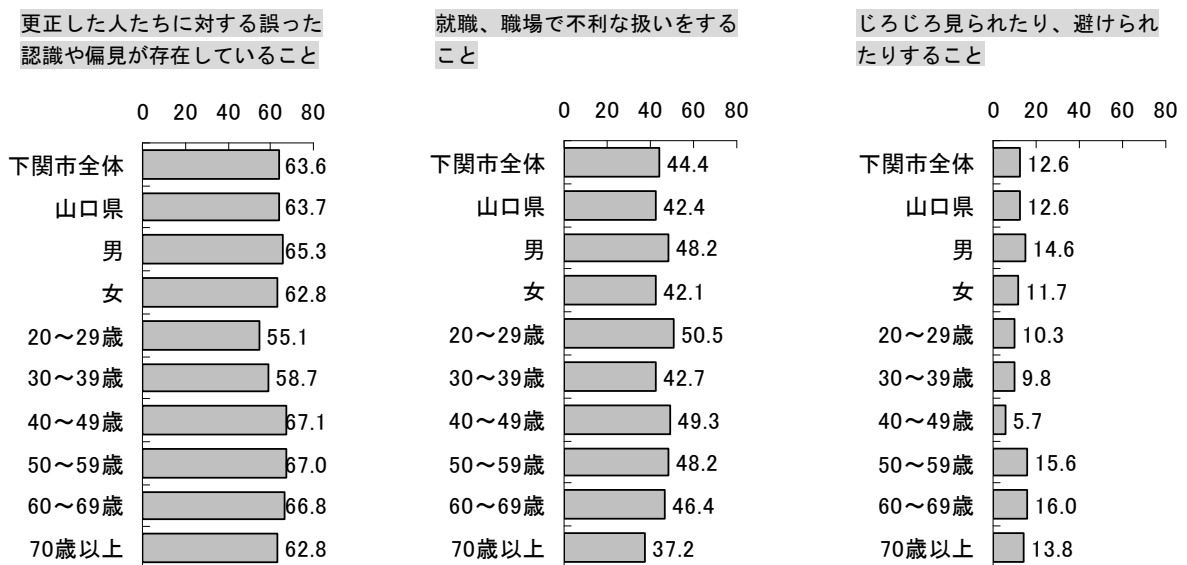
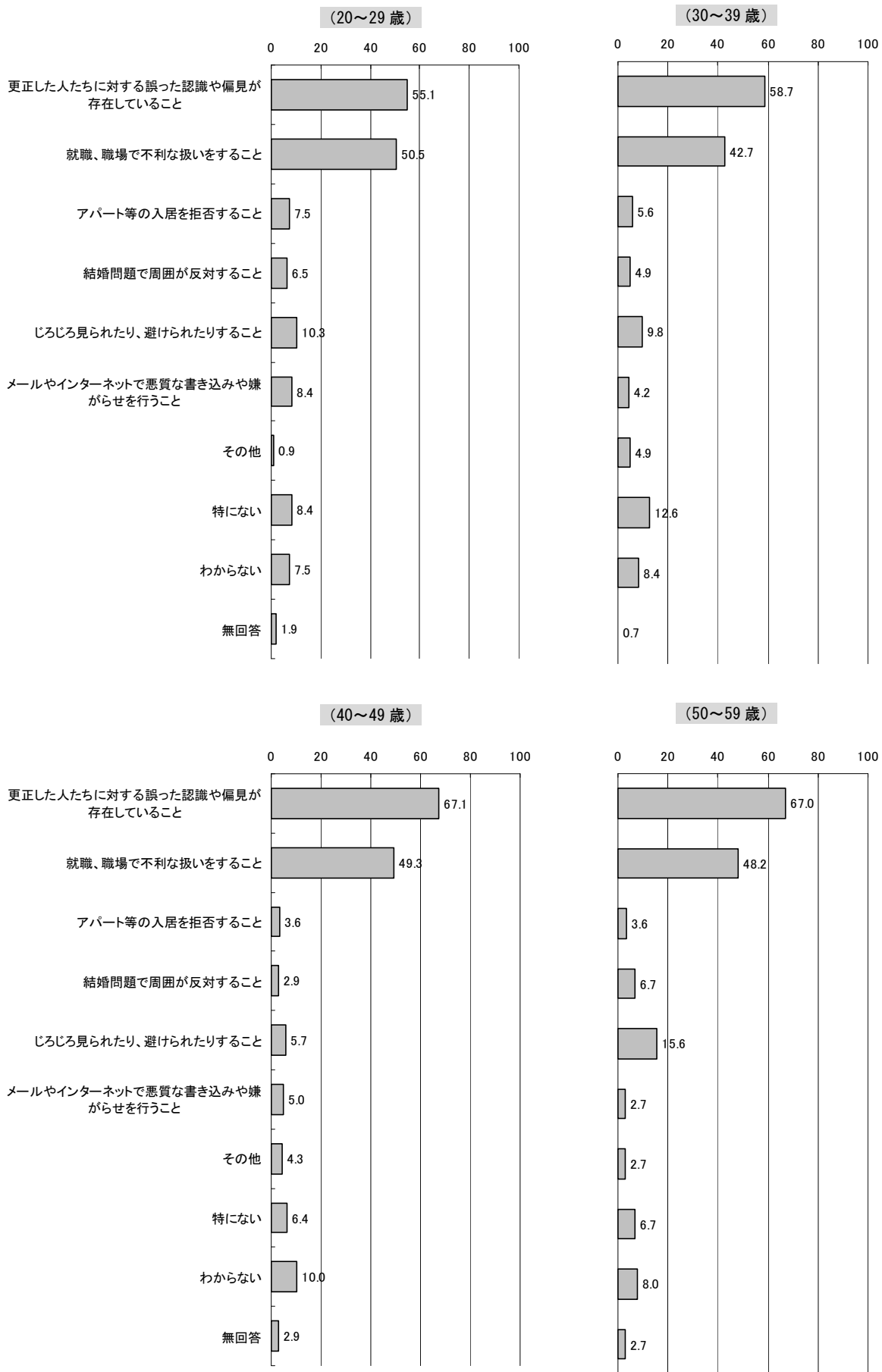
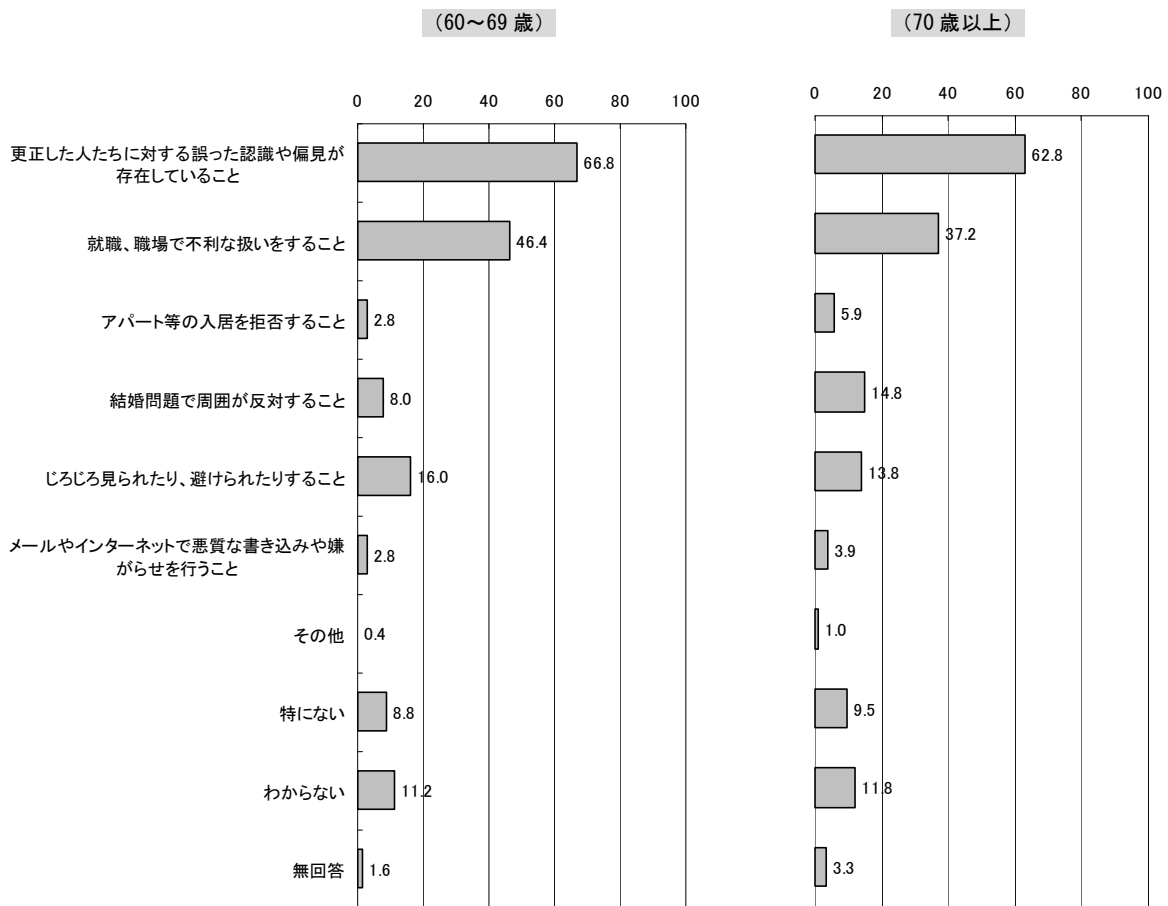


図14-4 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(年齢別)





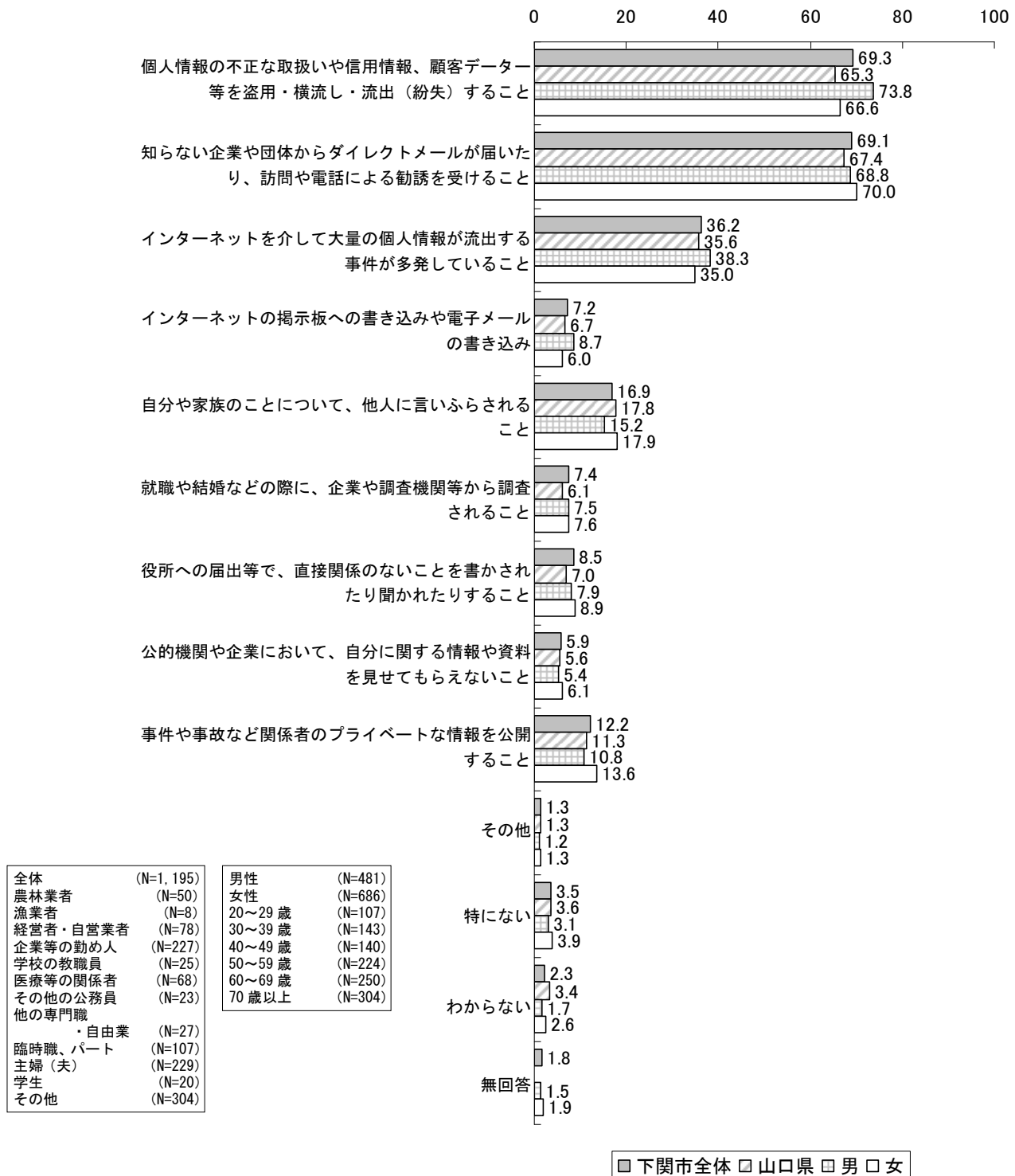
年齢別に見ると、「就職、職場で不利な扱いをすること」では、20~29歳で50.5%と5割以上であるのに対し、70歳以上では37.2%と4割未満となっている。

# 1.1 その他の人権について

## (1) プライバシーの保護に関する人権上の問題点

問15 あなたは、プライバシーの保護に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図15-1 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(全体)



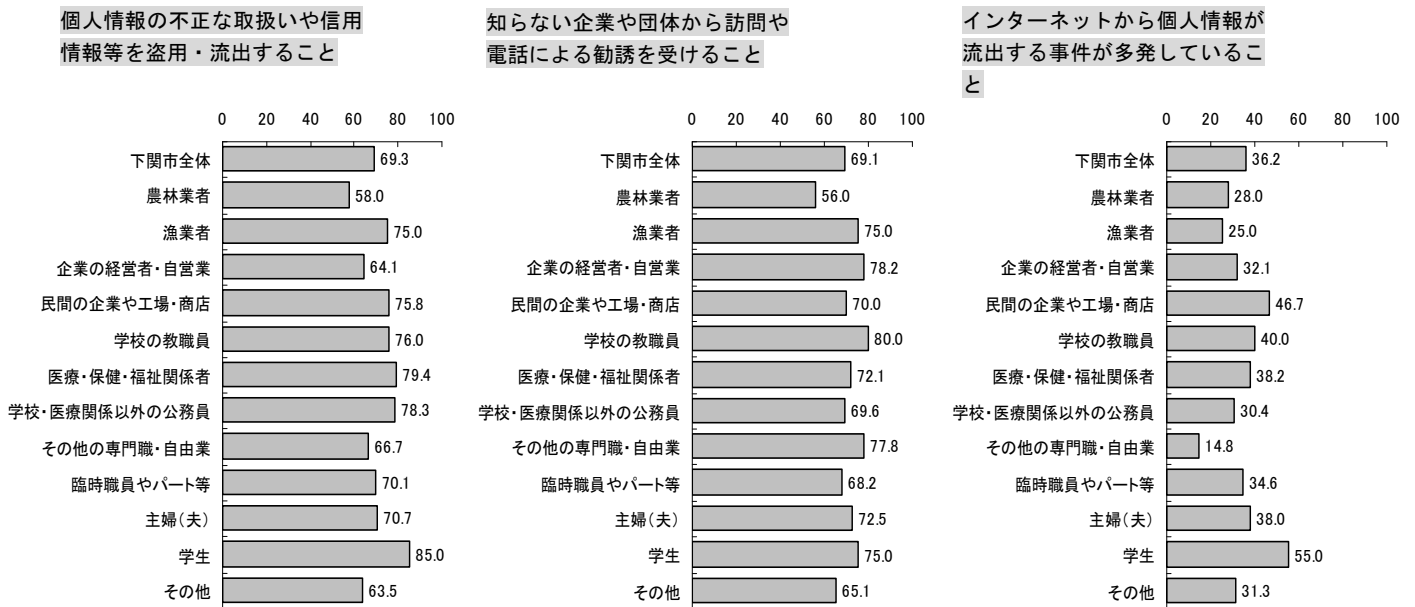
プライバシーの保護に関する人権上の問題点について、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗

用・流出すること」と回答した人の割合が 69.3%と最も高く、次いで「知らない企業や団体から訪問や電話による勧誘を受けること」(69.1%)、「インターネットから個人情報が流出する事件が多発していること」(36.2%)の順になっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」では、男性(73.8%)、女性(66.6%)と男性の方が高くなっている。

図15-2 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」では、学生(85.0%)、医療・保健・福祉関係者(79.4%)において高くなっている。また、「インターネットから個人情報が流出する事件が多発していること」では、学生(55.0%)、民間の企業や工場・商店に勤める人(46.7%)、学校の教職員(40.0%)で4割以上となっている。

図15-3 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

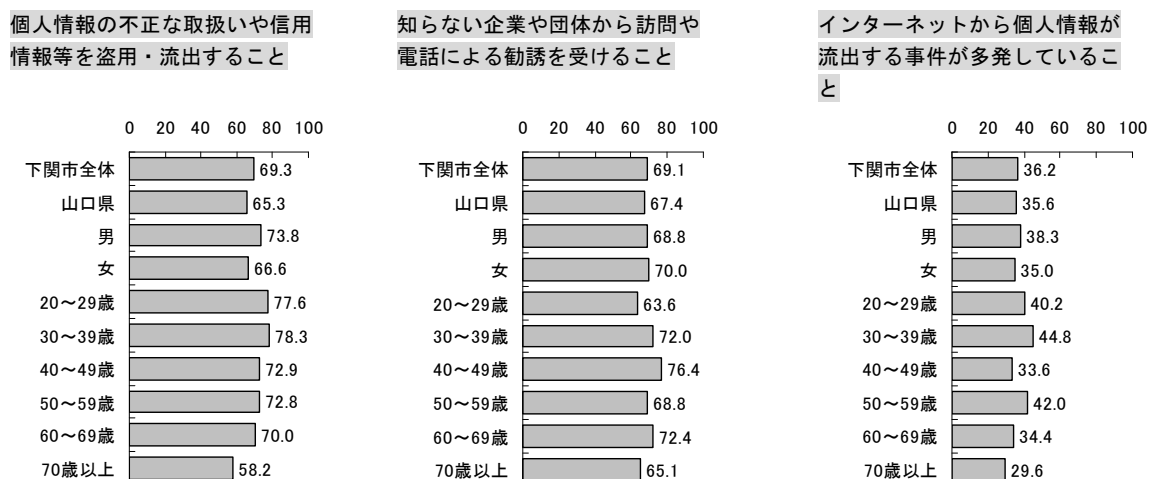
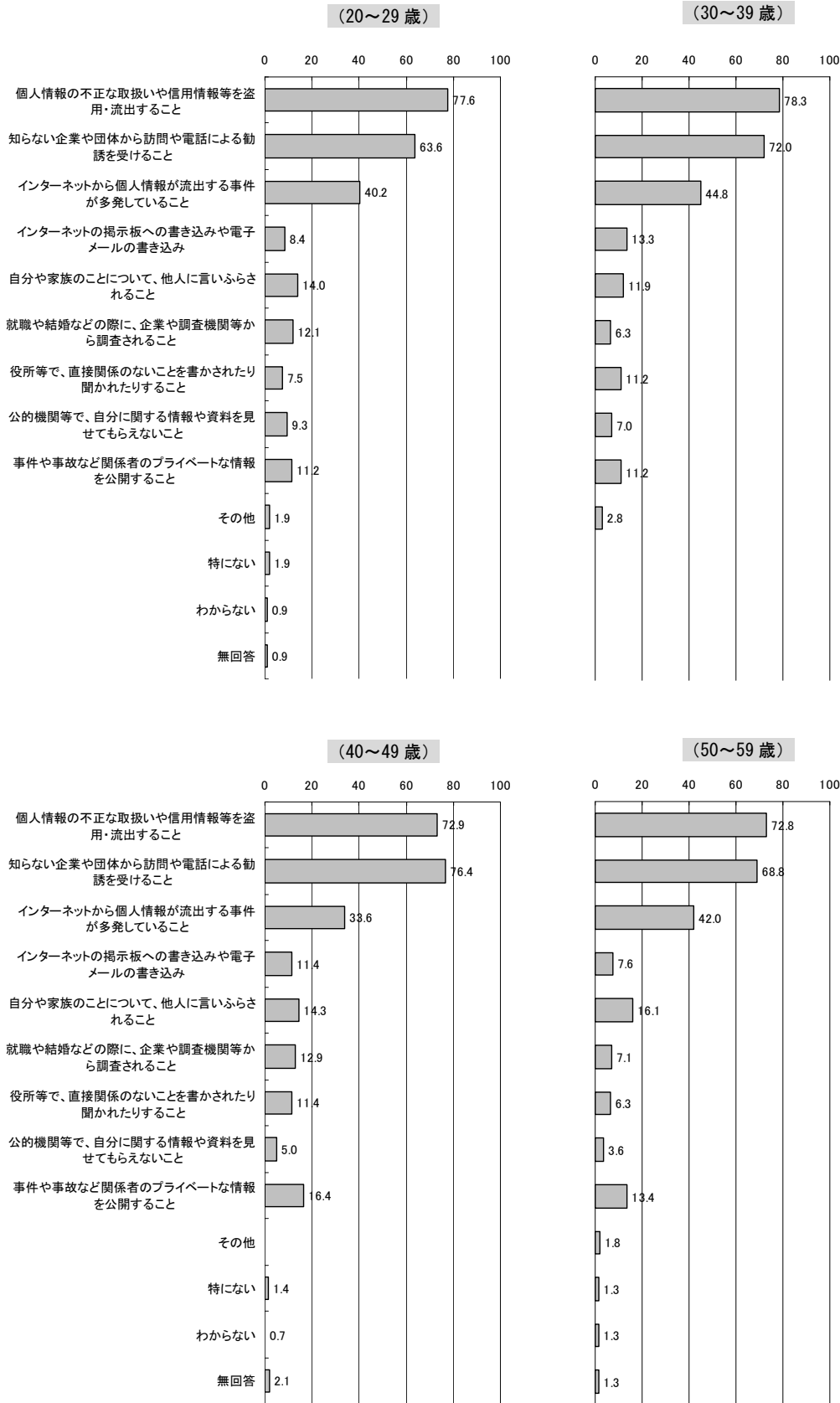
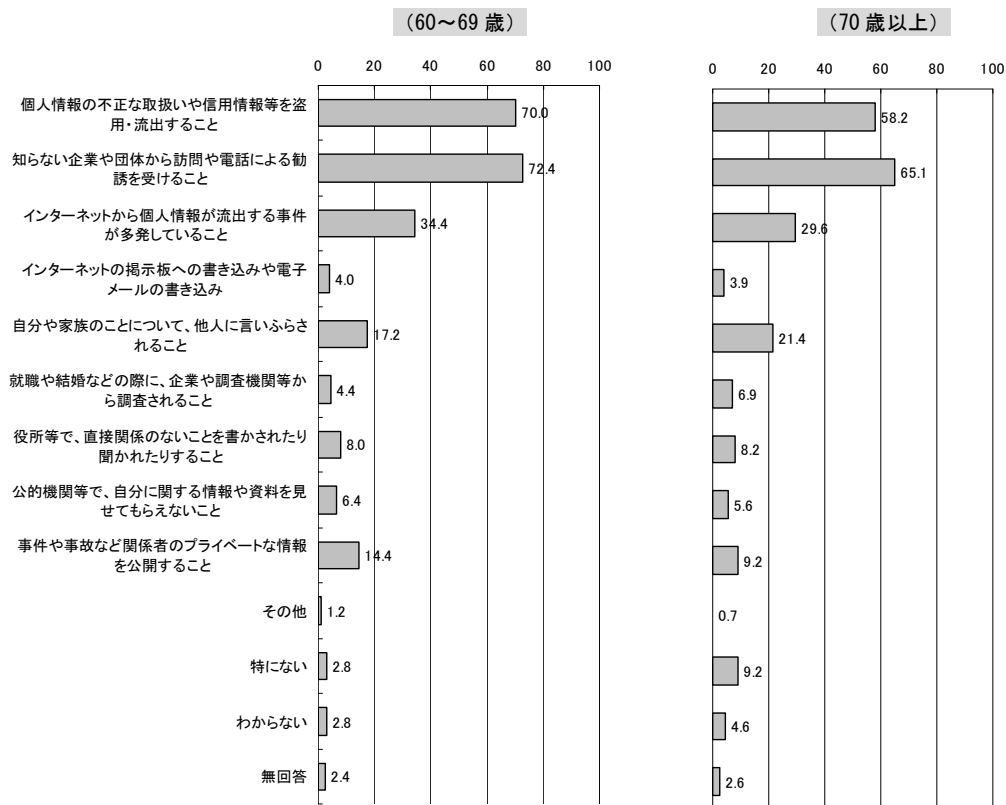




図15-4 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(年齢別)



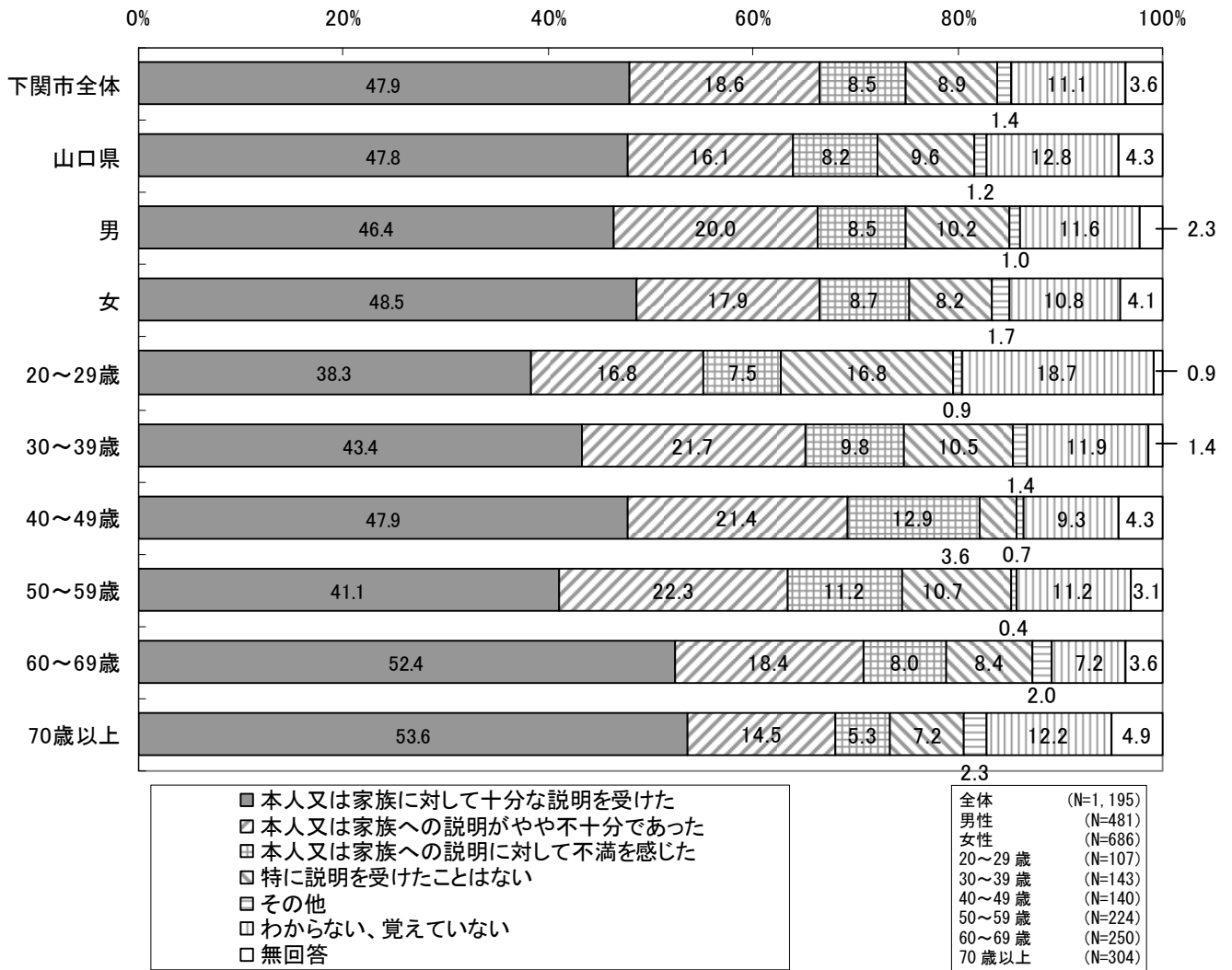


年齢別に見ると、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」では、70 歳以上で 58.2%と 6 割未満となっている。また、「インターネットから個人情報が流出する事件が多発していること」においても、70 歳以上では 29.6%と 3 割未満となっている。

(2) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応

問16 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。(✓は1つ)

図16-1 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(性・年齢別)



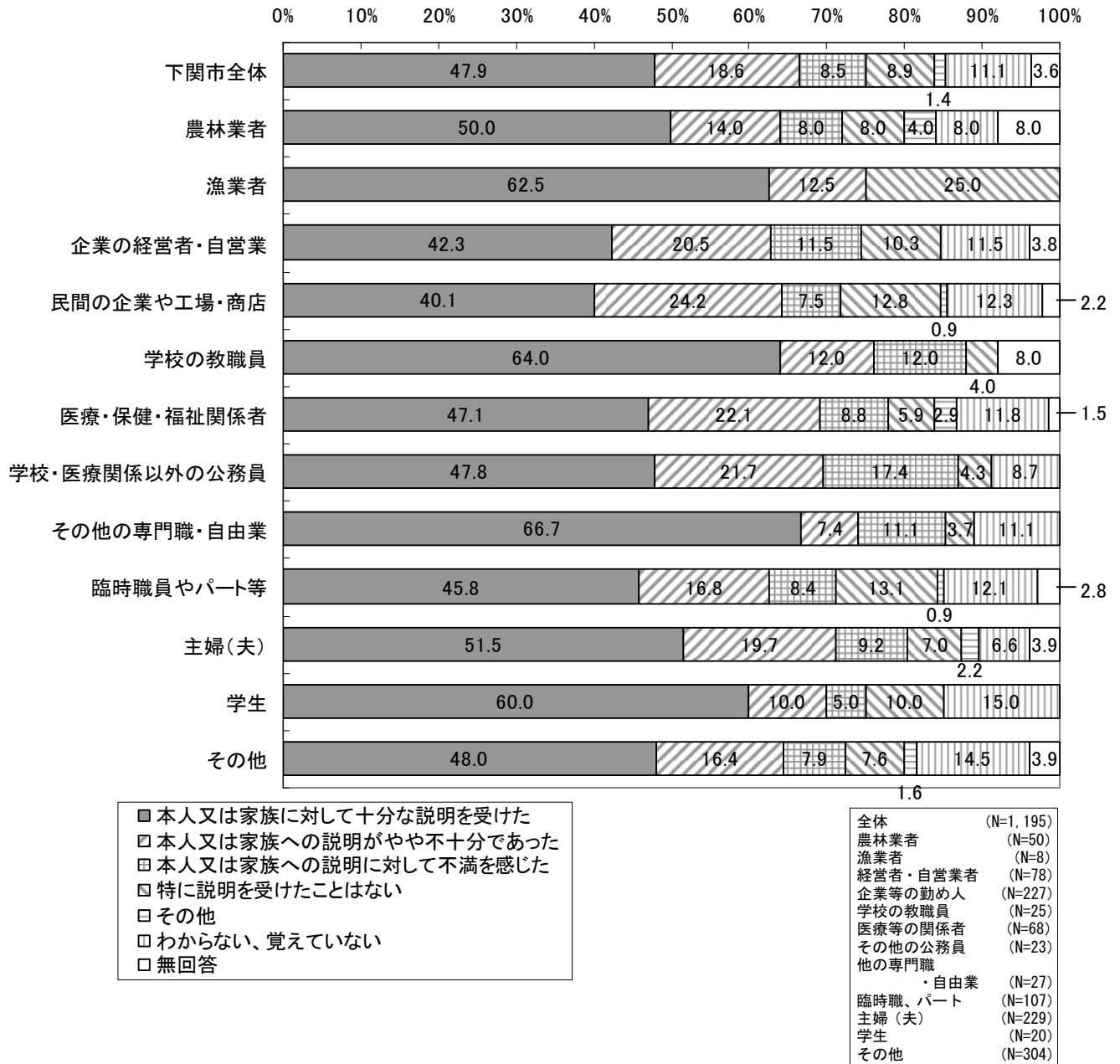
インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」と回答した人が47.9%と最も多く、次いで「本人又は家族への説明がやや不十分であった」(18.6%)、「わからない、覚えていない」(11.1%)の順となっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、あまり差は見られない。

年齢別に見ると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」では、60～69歳(52.4%)、70歳以上(53.6%)で5割を超えている。また、「わからない、覚えていない」では、20～29歳で18.7%と2割程度となっている。

図16-2 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(職業別)

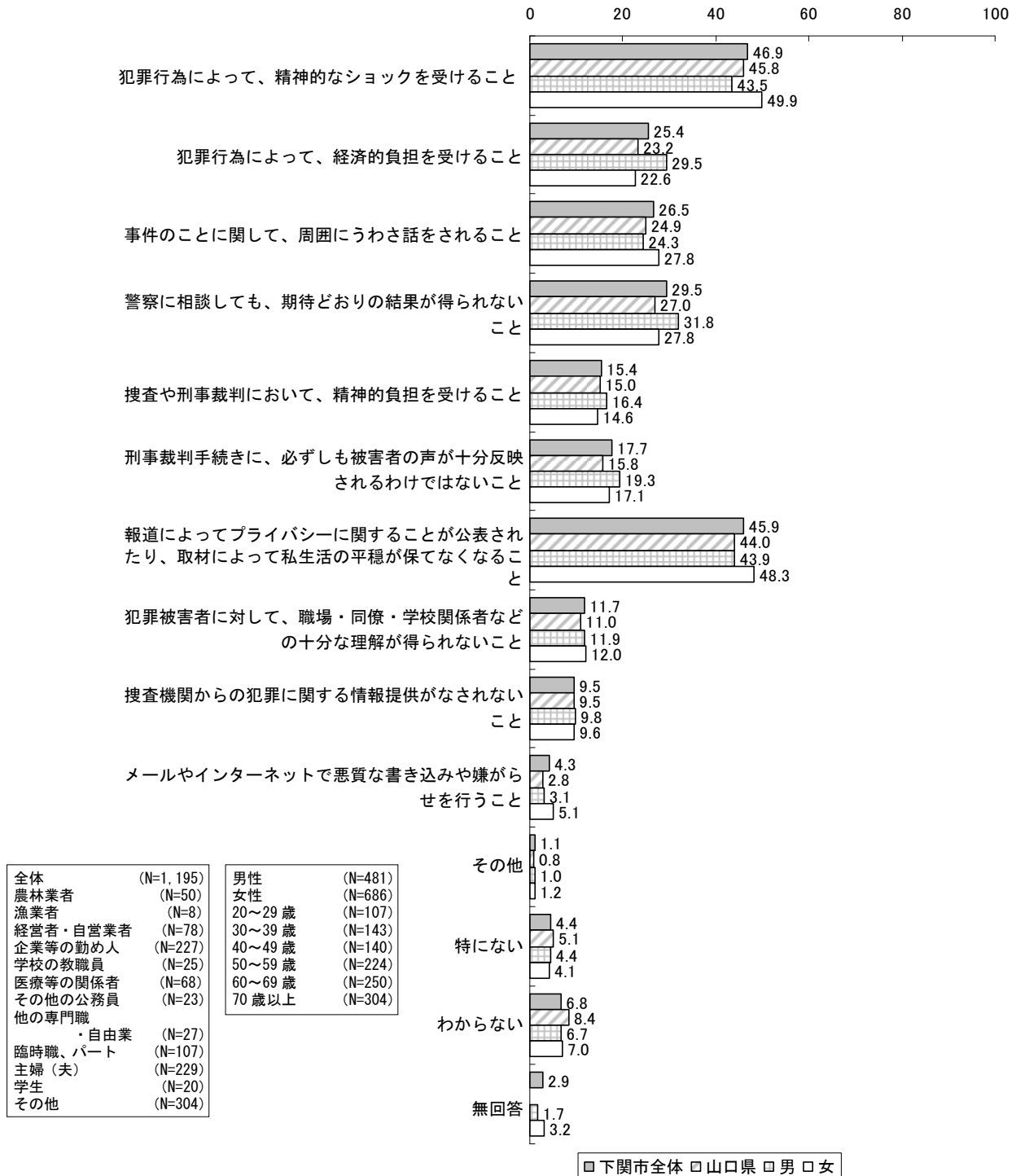


職業別に見ると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」では、その他の専門職・自由業(66.7%)、学校の教職員(64.0%)、漁業者(62.5%)、学生(60.0%)で6割以上となっている。また、「本人又は家族への説明に対して不満を感じた」では、学校・医療関係以外の公務員で17.4%と2割程度となっている。

(3) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問17 あなたは、犯罪被害者についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図17-1 犯罪被害者に関する人権上の問題点(全体)

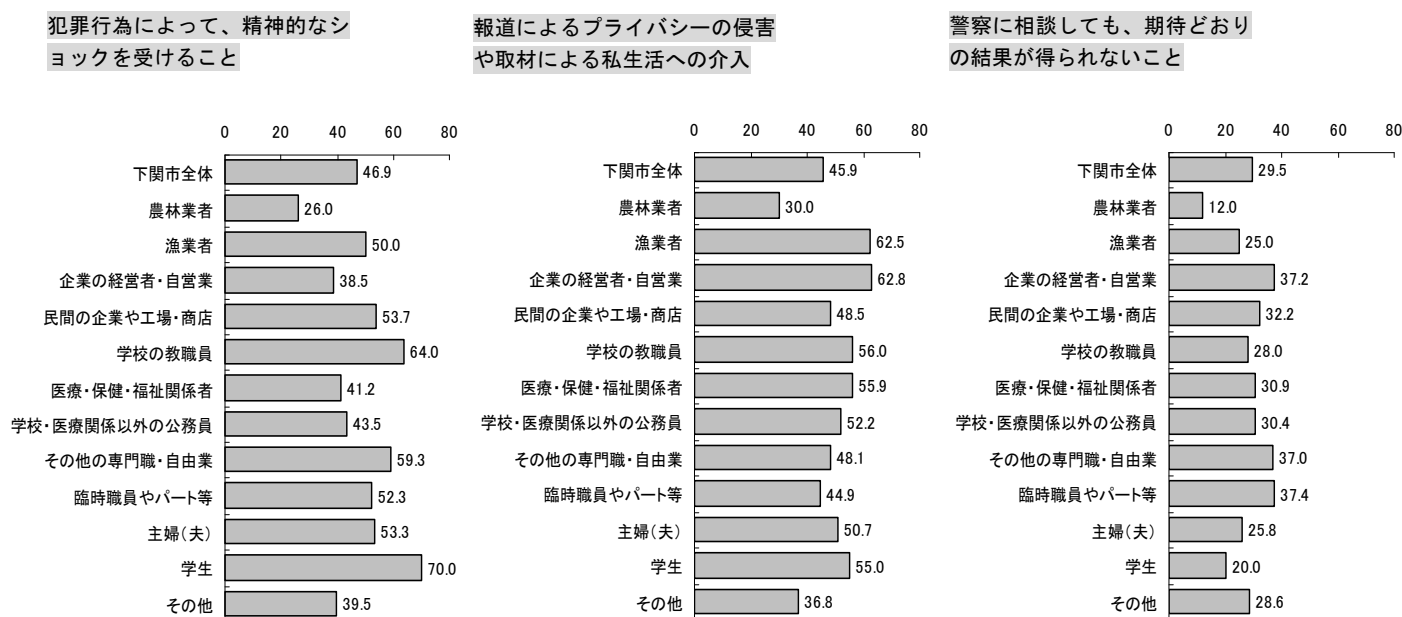


犯罪被害者に関する人権上の問題点について、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」と回答した人が46.9%と最も高く、次いで「報道によるプライバシーの侵害や取材による私生活への介入」(45.9%)、「警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと」(29.5%)の順になっている。山口県と比べると、あまり差は見られない。性別に見ると、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」では、男性(43.5%)、女性(49.9%)

と女性の方が高くなっている。また、「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」では、男性(29.5%)、女性(22.6%)と男性の方が高くなっている。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、犯罪被害者に関する人権上の問題点について、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること(62.1%)」、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること(55.5%)」、「警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと(52.1%)」の順になっている。

図17-2 犯罪被害者に関する人権上の問題点(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」では、学生(70.0%)、学校の教職員(64.0%)で6割以上となっているのに対し、農林業者(26.0%)、企業の経営者・自営業者(38.5%)、その他(39.5%)では4割未満となっている。

図17-3 犯罪被害者に関する人権上の問題点(上位3項目性・年齢別)

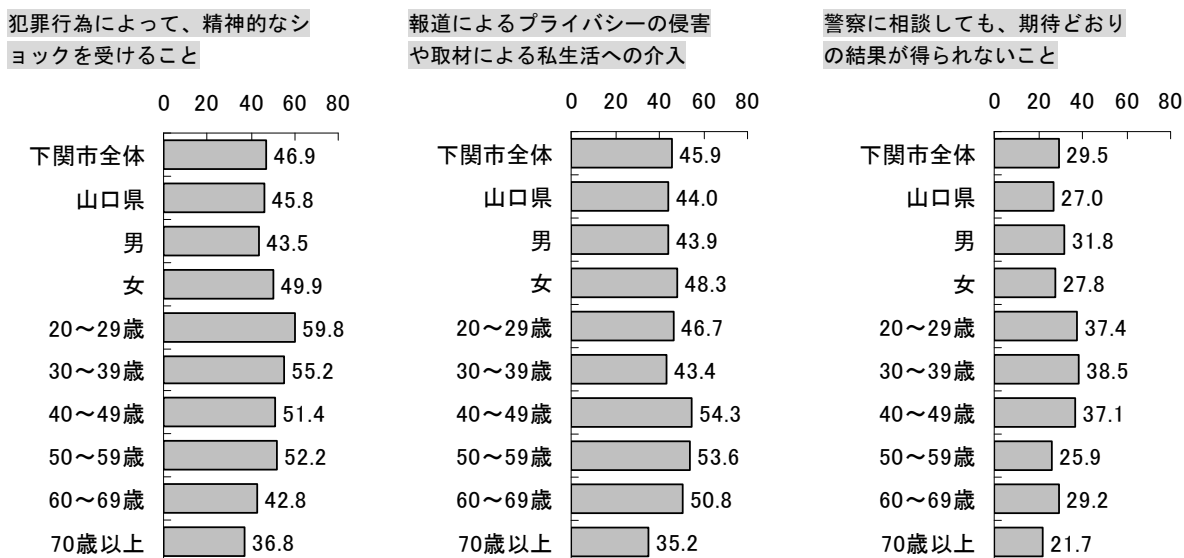
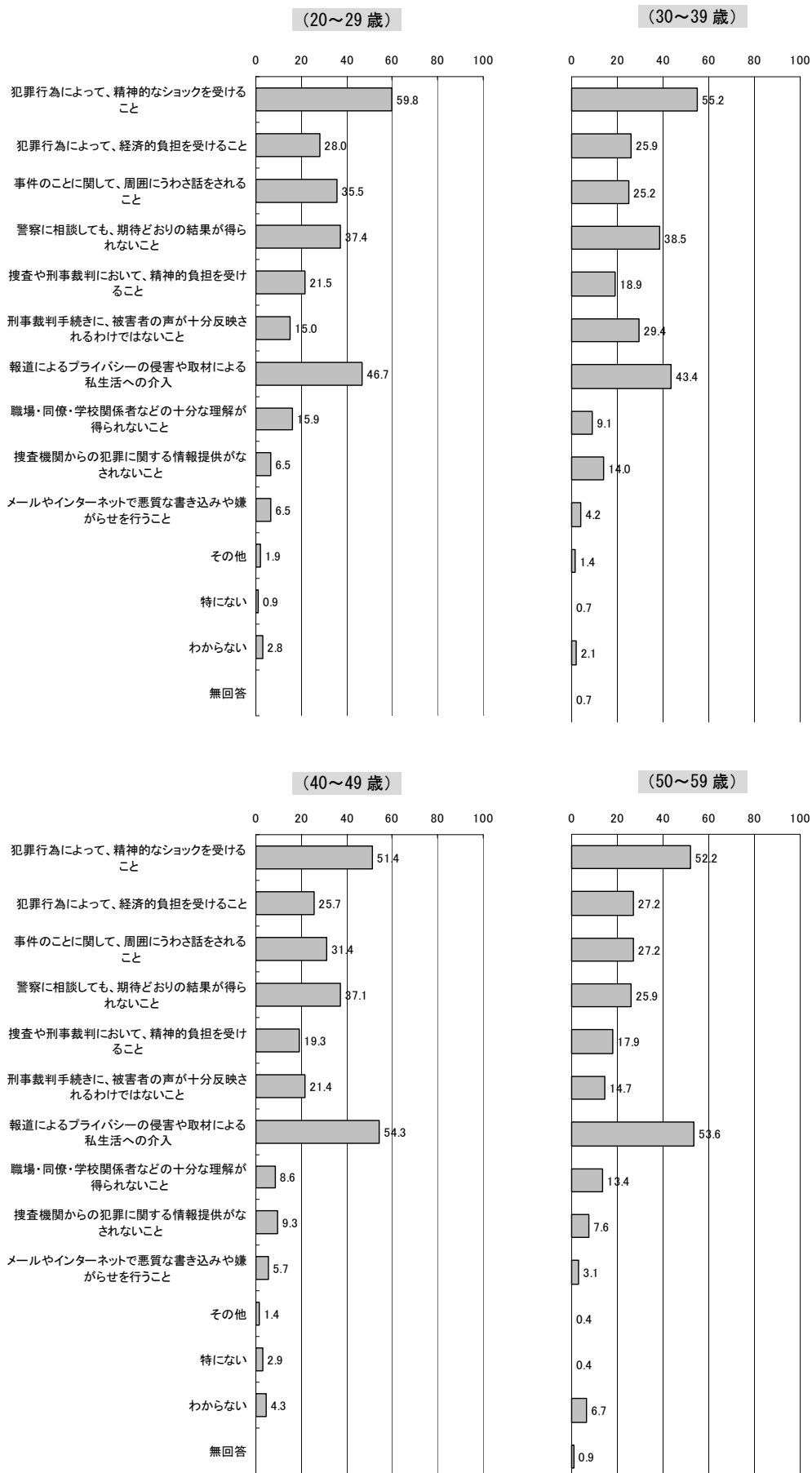
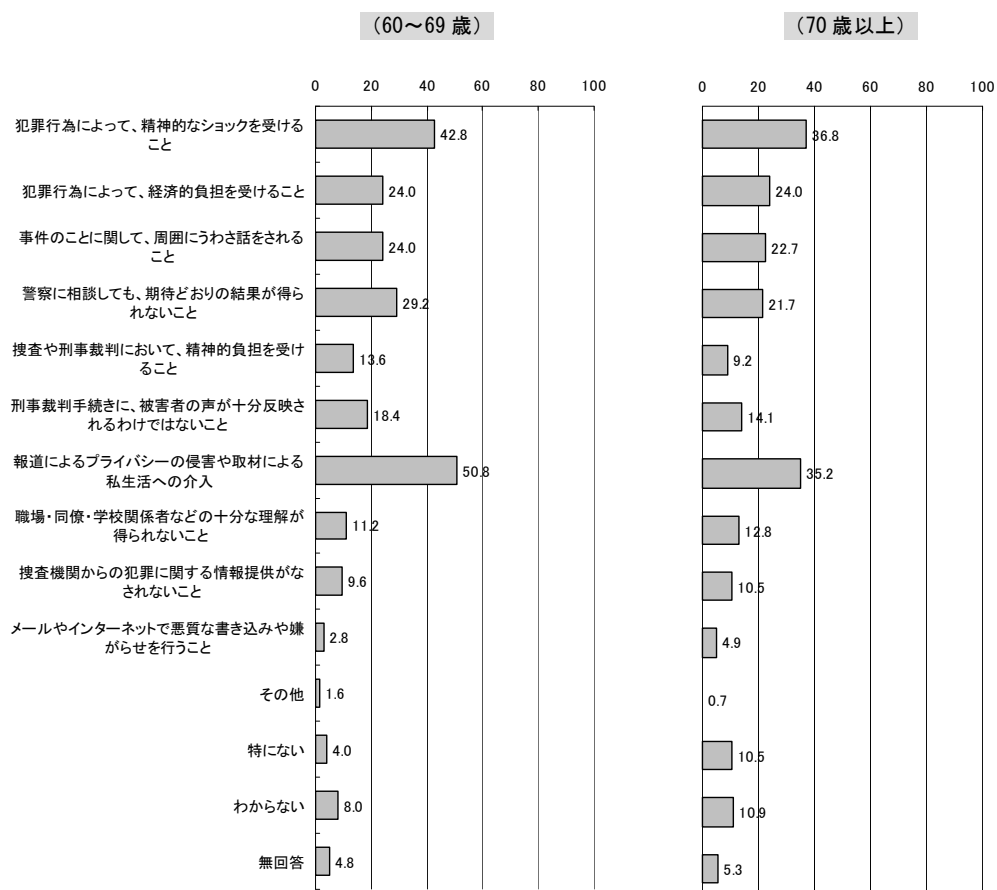


図17-4 犯罪被害者に関する人権上の問題点(年齢別)





年齢別に見ると、「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」では、年齢が高くなるにつれて回答する人の割合が低くなっている。また「報道によるプライバシーの侵害や取材による私生活への介入」では、70歳以上で35.2%と回答した人の割合が低くなっている。

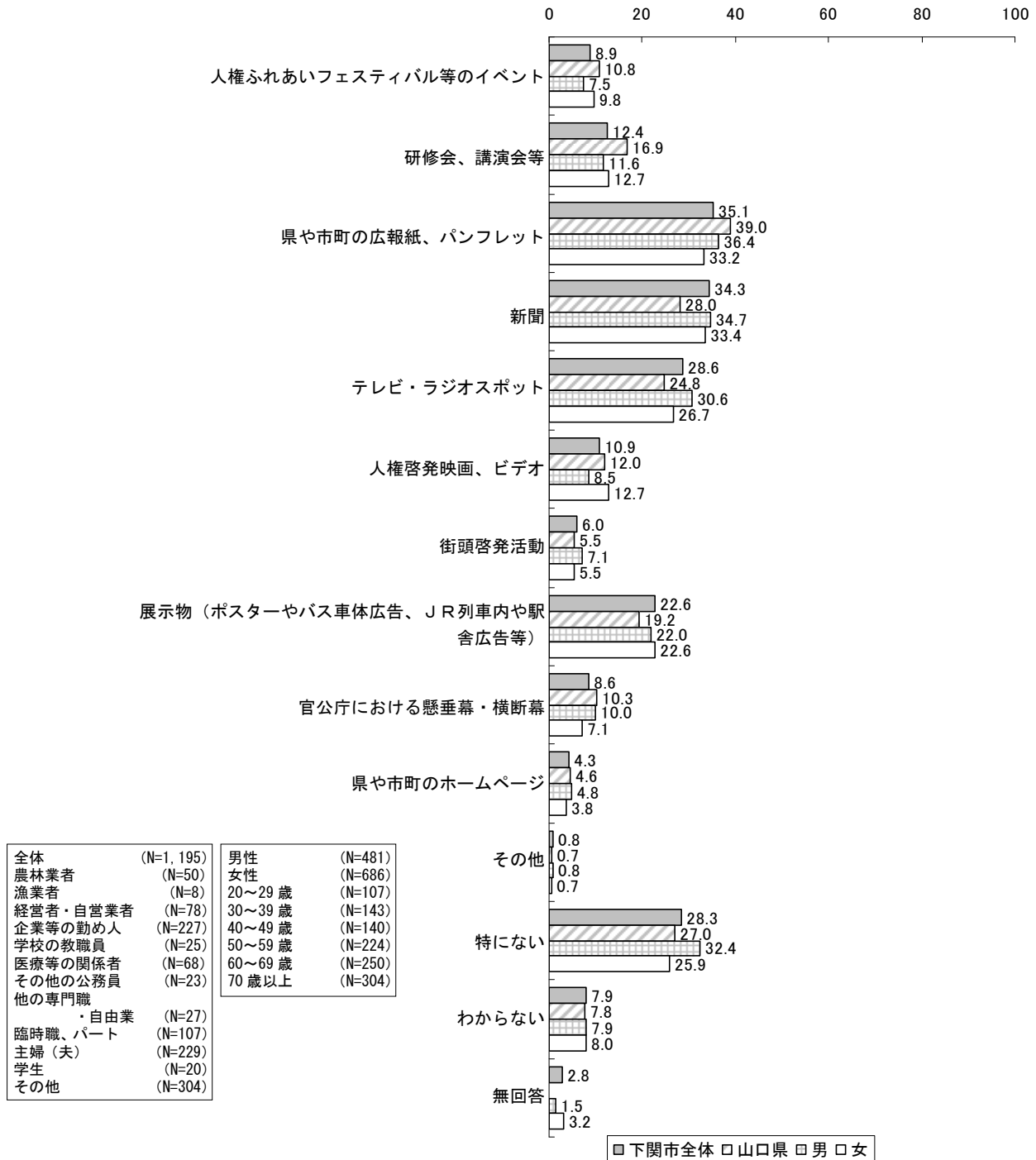


## 12 人権教育・啓発の取組

### (1) 啓発活動への接触度

問18 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事（イベント・研修会等）に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。（✓はいくつでも）

図18-1 啓発活動への接触度(全体)



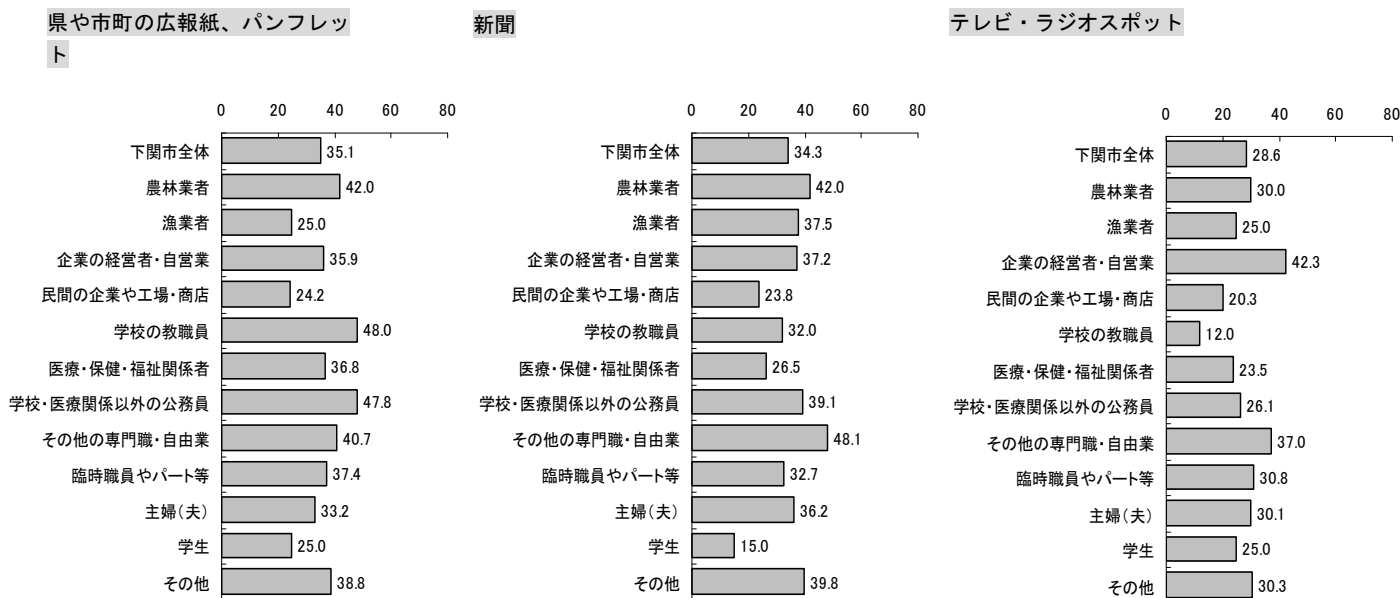
啓発活動への接触度について、「県や市町の広報紙、パンフレット」と回答した人が35.1%と最も高く、次いで「新聞」(34.3%)、「テレビ・ラジオスポット」(28.6%)の順となっている。

山口県と比べると、「新聞」と回答した人が、山口県(28.0%)、本市(34.3%)と本市の方が高くな

っている。

性別に見ると、あまり差は見られない。

図18-2 啓発活動への接触度(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「県や市町の広報紙、パンフレット」では、学校の教職員（48.0%）、学校・医療関係以外の公務員（47.8%）で約5割に上る。また、「新聞」では、その他の専門職・自由業で48.1%と5割程度と高くなっているのに対し、学生では15.0%と2割未満となっている。

図18-3 啓発活動への接触度(上位3項目性・年齢別)

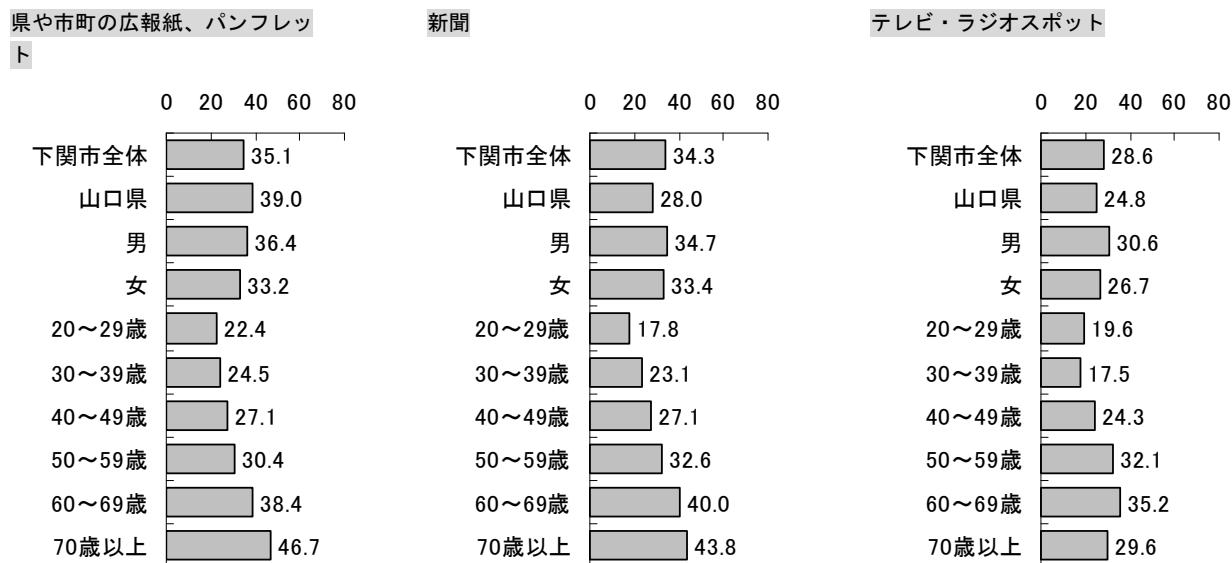
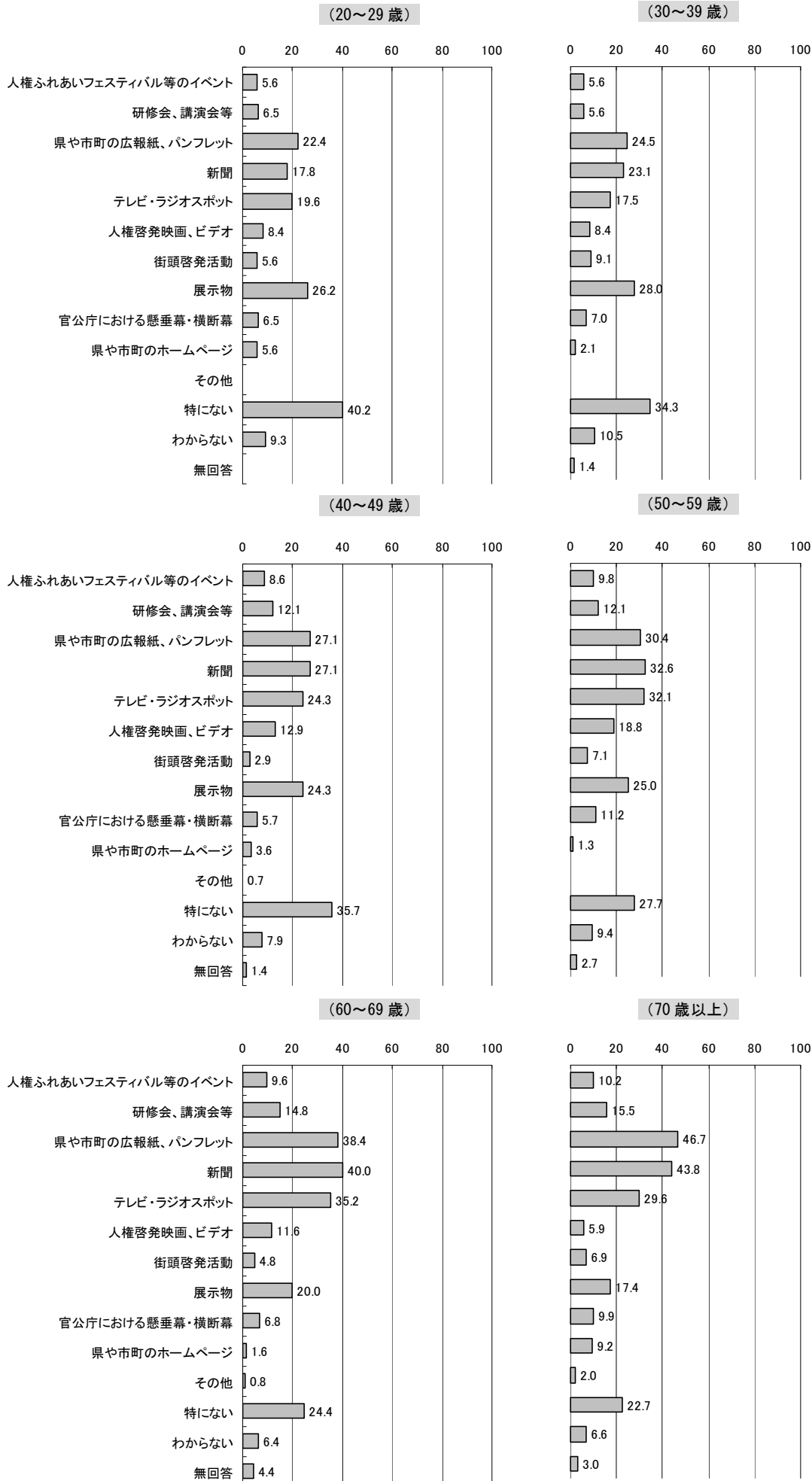


図18-4 啓発活動への接触度(年齢別)

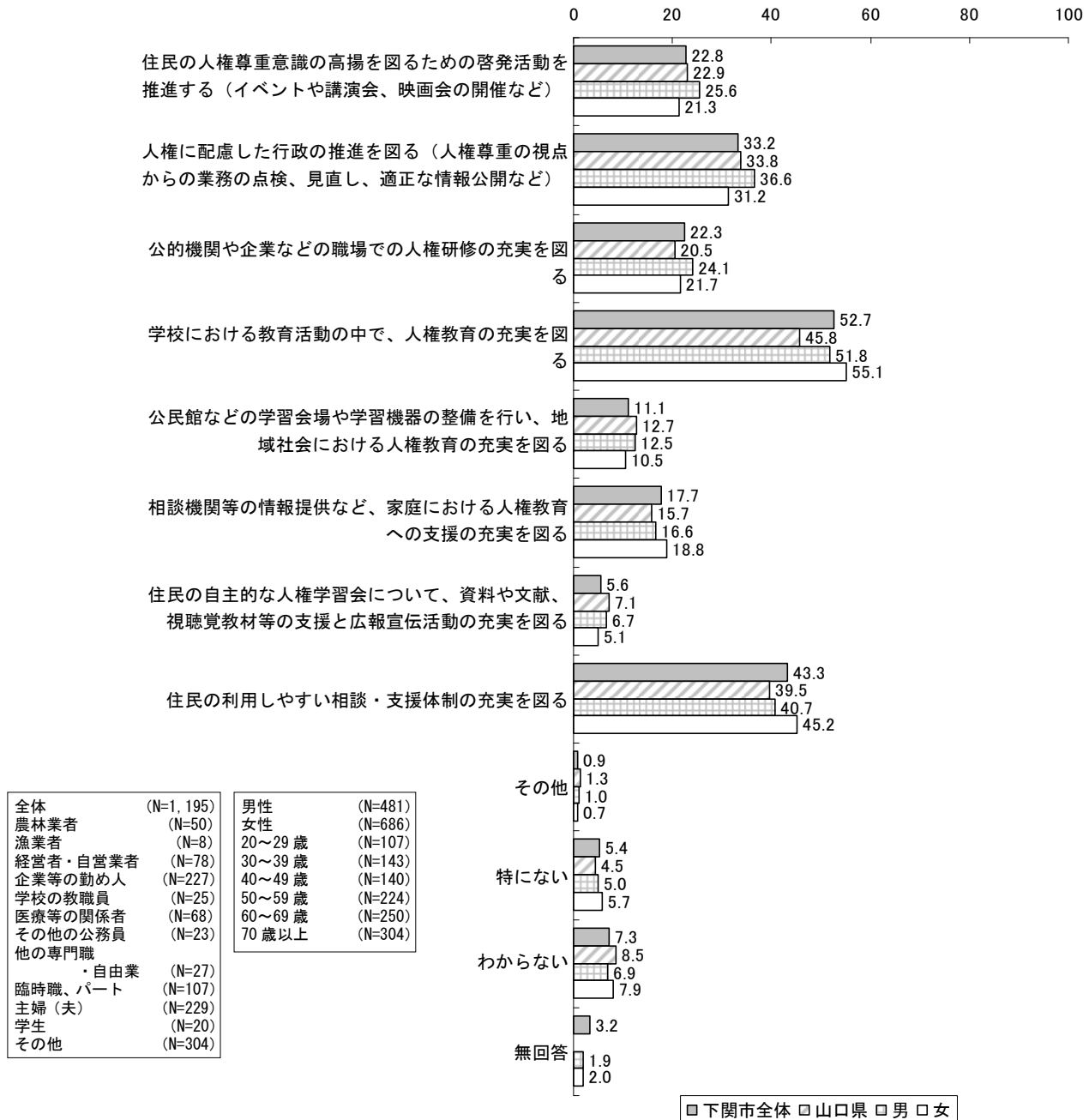


年齢別に見ると、「人権ふれあいフェスティバル等のイベント」「研修会、講演会等」「県や市町の広報紙、パンフレット」「新聞」では、年齢が高くなるにつれて回答した人の割合が高くなっている。

## (2)人権に関する取組の今後の条件整備

問19 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

図19-1 人権に関する取組の今後の条件整備(全体)



人権に関する取組の今後の条件整備について、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」と回答した人が52.7%と最も高く、次いで「住民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(43.3%)、「人権に配慮した行政の推進を図る(業務の点検・見直しなど)」(33.2%)の順となっている。

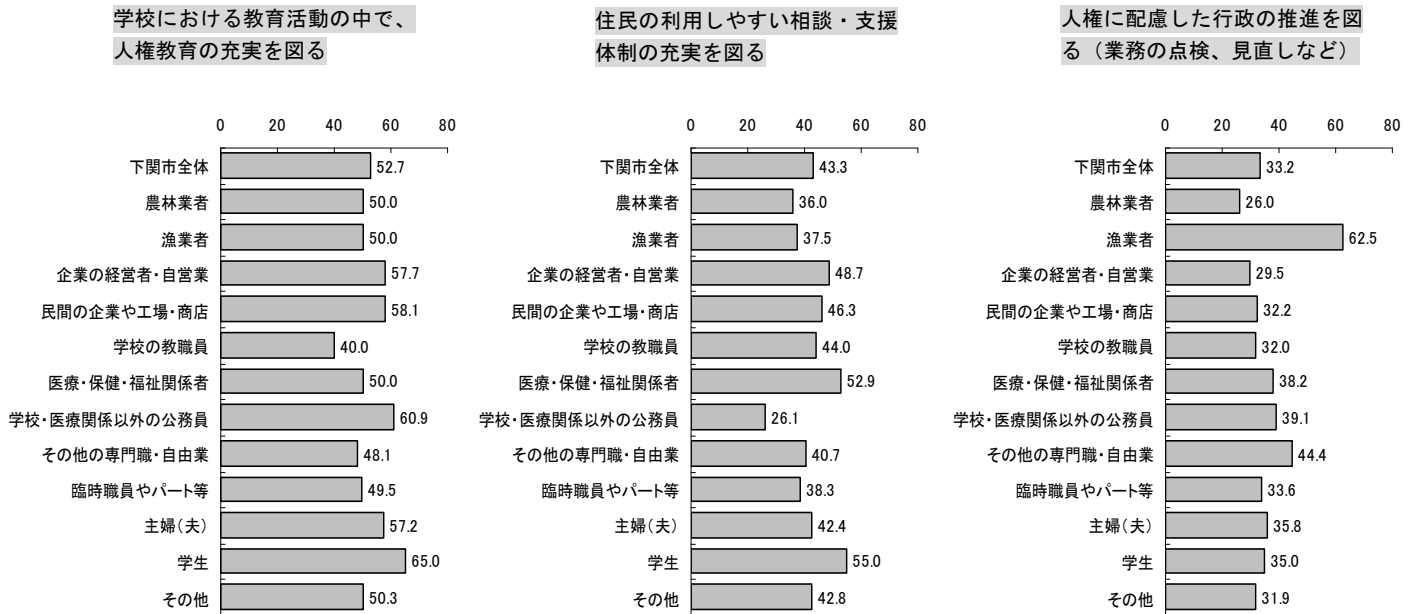
山口県と比べると、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」では、山口県(45.8%)、本市(52.7%)と本市の方が高くなっている。

性別に見ると、あまり差は見られない。

なお、平成19年6月に内閣府が実施した全国調査では、選択肢が異なるものの、国が力を入れるべき人権に関する取組について、「学校内外の人権教育を充実する」(55.4%)、「国や地方自治体、民間団体

等の関係機関が連携を図り、一体的な教育・啓発広報活動を推進する」(46.4%)、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」(46.0%)の順になっている。

図19-2 人権に関する取組の今後の条件整備(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「学校における教育活動の充実の中で、人権教育の充実を図る」では、学生(65.0%)、学校・医療関係以外の公務員(60.9%)で6割以上となっている。

図19-3 人権に関する取組の今後の条件整備(上位3項目性・年齢別)

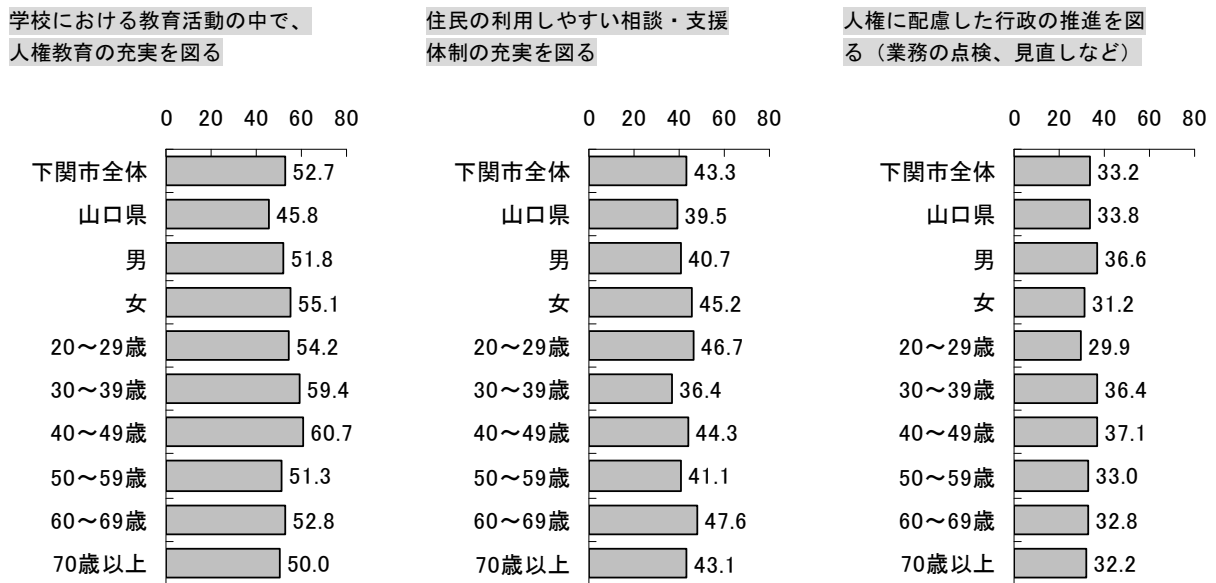
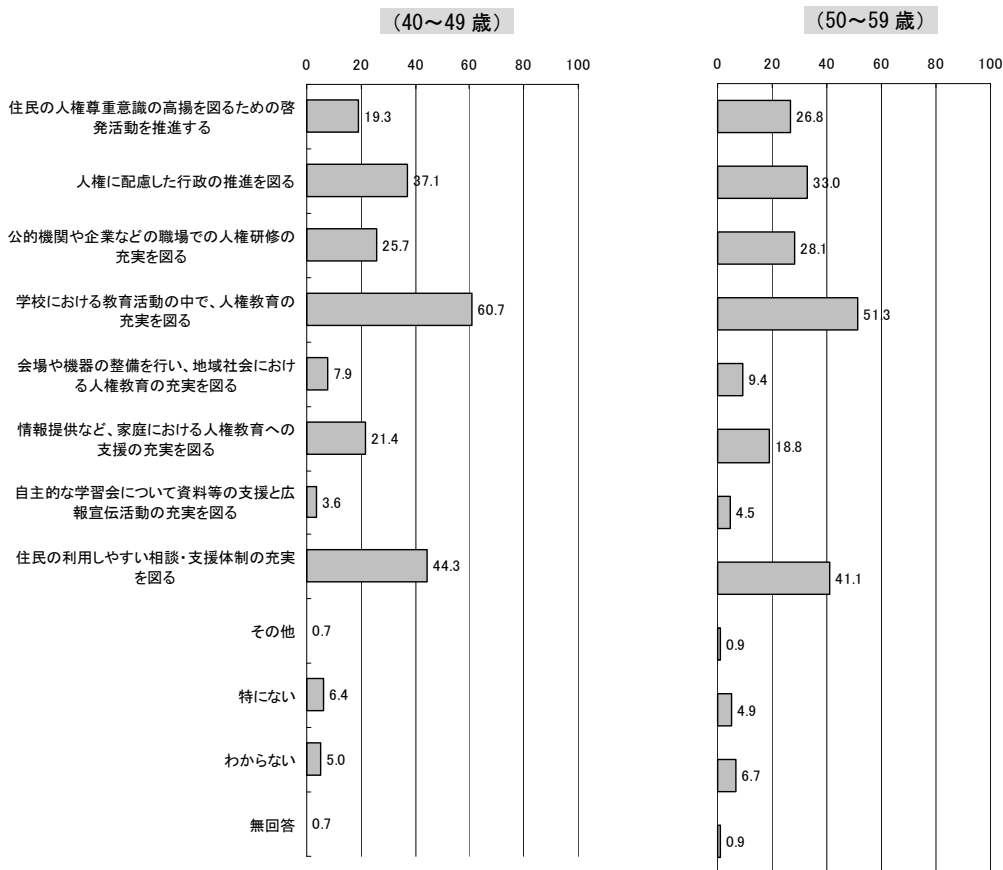
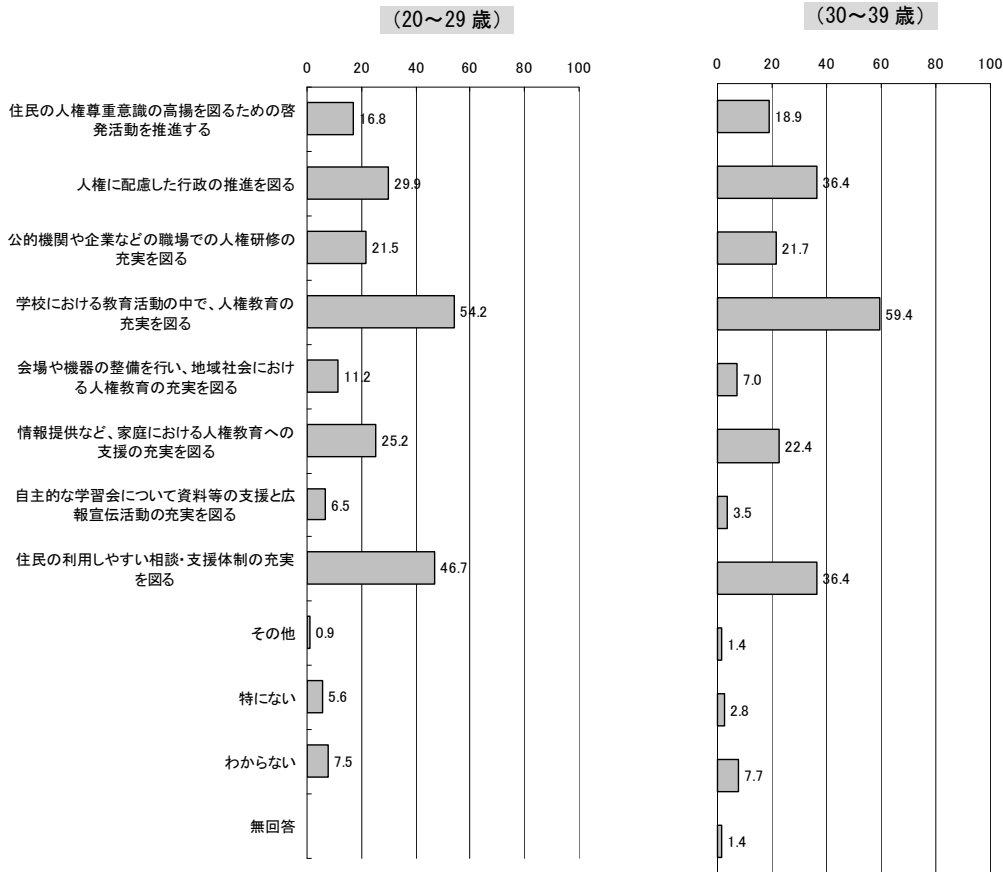
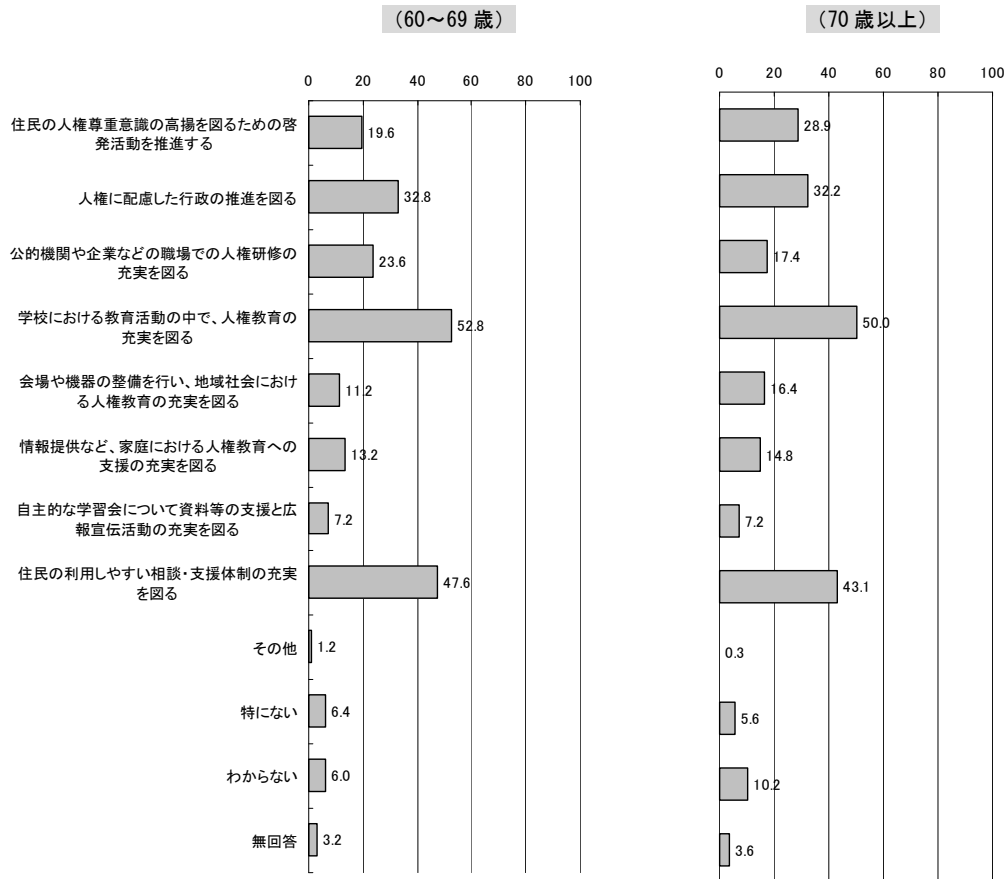


図19-4 人権に関する取組の今後の条件整備(年齢別)





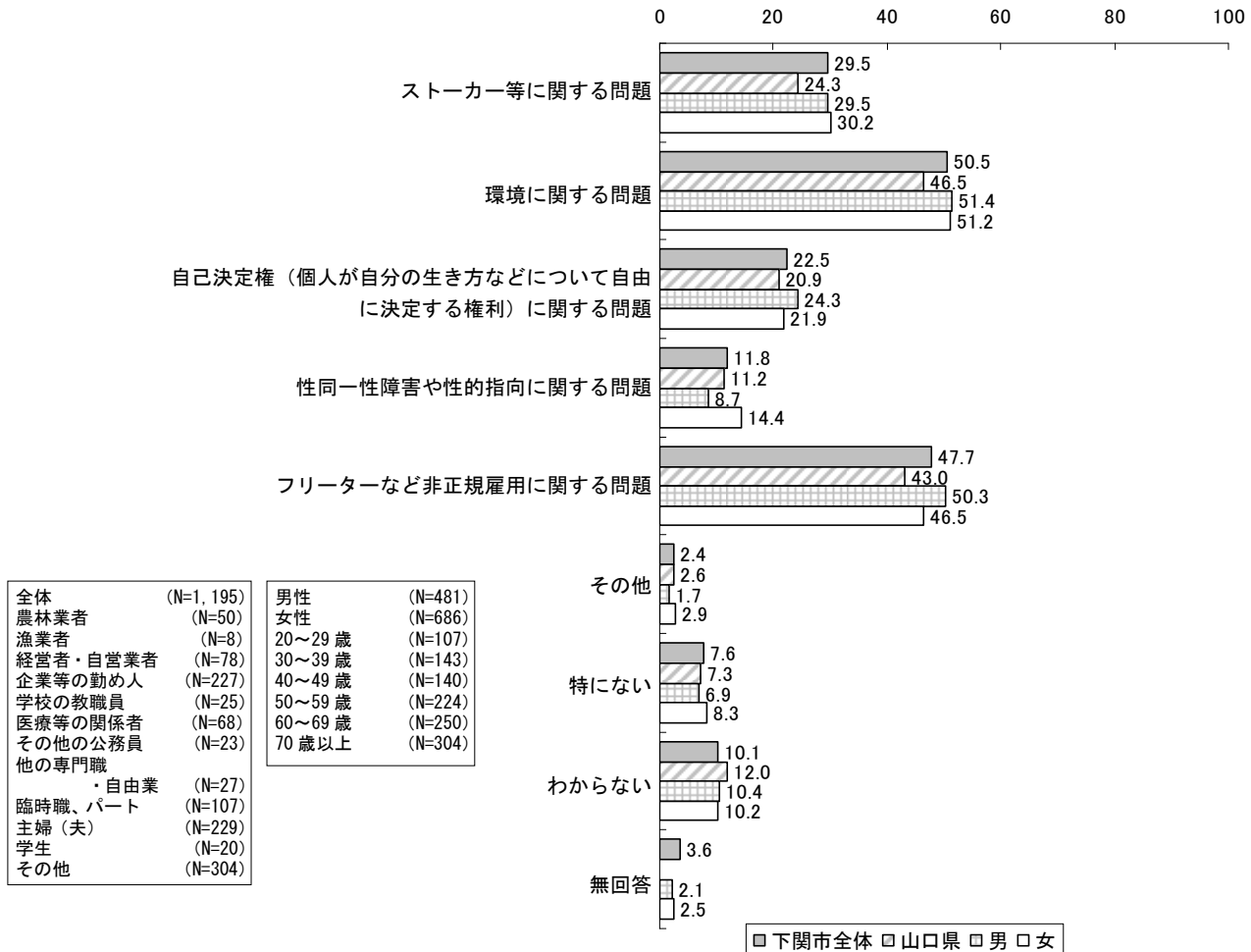
年齢別に見ると、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」では、30～39 歳 (59.4%)、40～49 歳 (60.7%) で6割程度となっている。



### (3) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題

問20 あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛り込む必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

図20-1 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(全体)

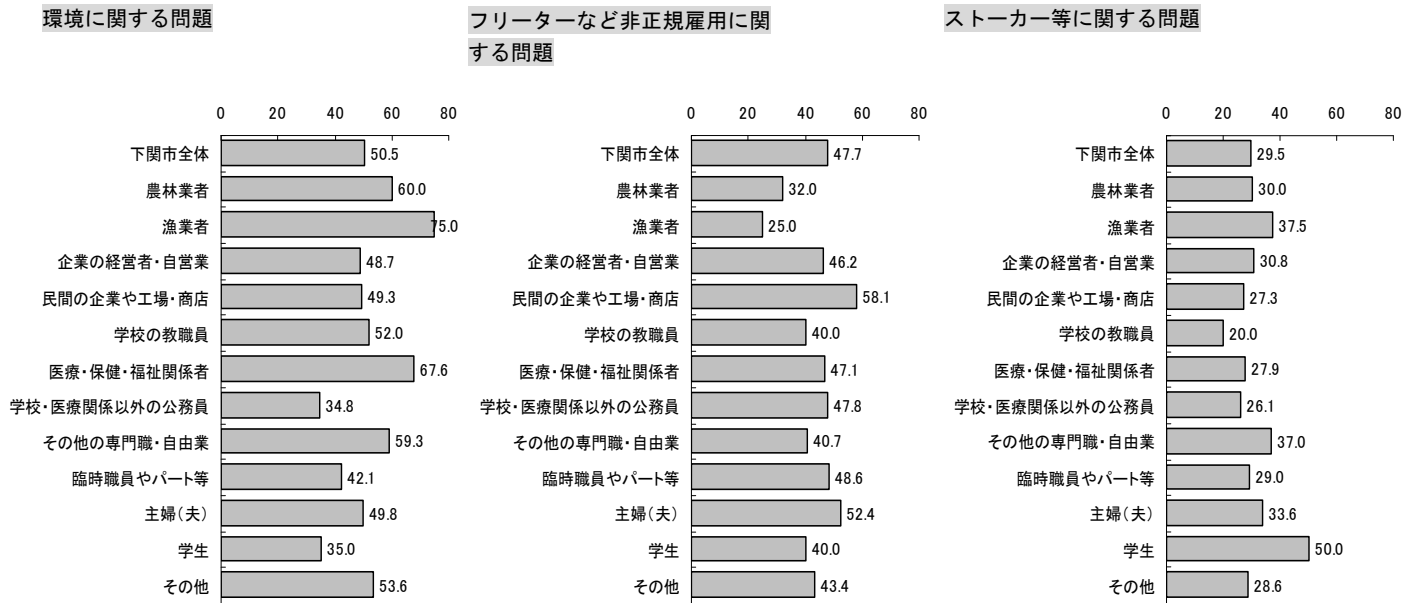


今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について、「環境に関する問題」と回答した人の割合が50.5%と最も高く、次いで「フリーターなど非正規雇用に関する問題」(47.7%)、「ストーカー等に関する問題」(29.5%)の順になっている。

山口県と比べると、あまり差は見られない。

性別に見ると、「性同一性障害や性的指向に関する問題」では、男性(8.7%)、女性(14.4%)と女性の方が高くなっている。

図20-2 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(上位3項目職業別)



職業別に見ると、「環境に関する問題」が、漁業者（75.0%）、医療・保健・福祉関係者（67.6%）、農林業者（60.0%）では6割以上となっているのに対し学校・医療関係以外の公務員（34.8%）、学生（35.0%）では3割程度となっている。また、「フリーターなどの非正規雇用に関する問題」については、民間の企業や工場・商店に勤める人では58.1%とおおよそ6割に上る。

図20-3 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(上位3項目性・年齢別)

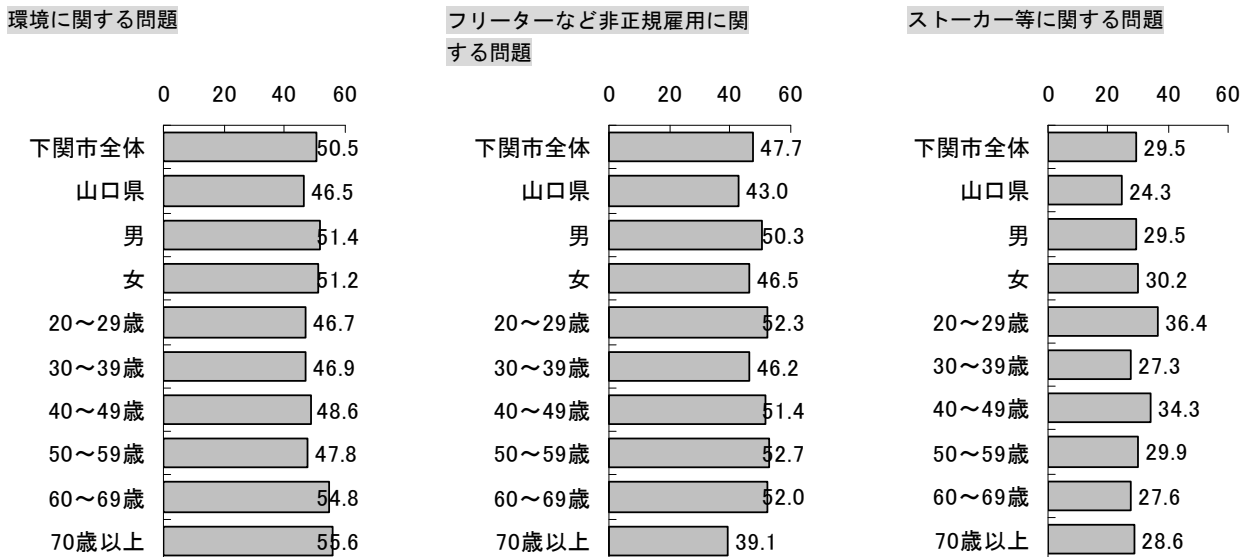
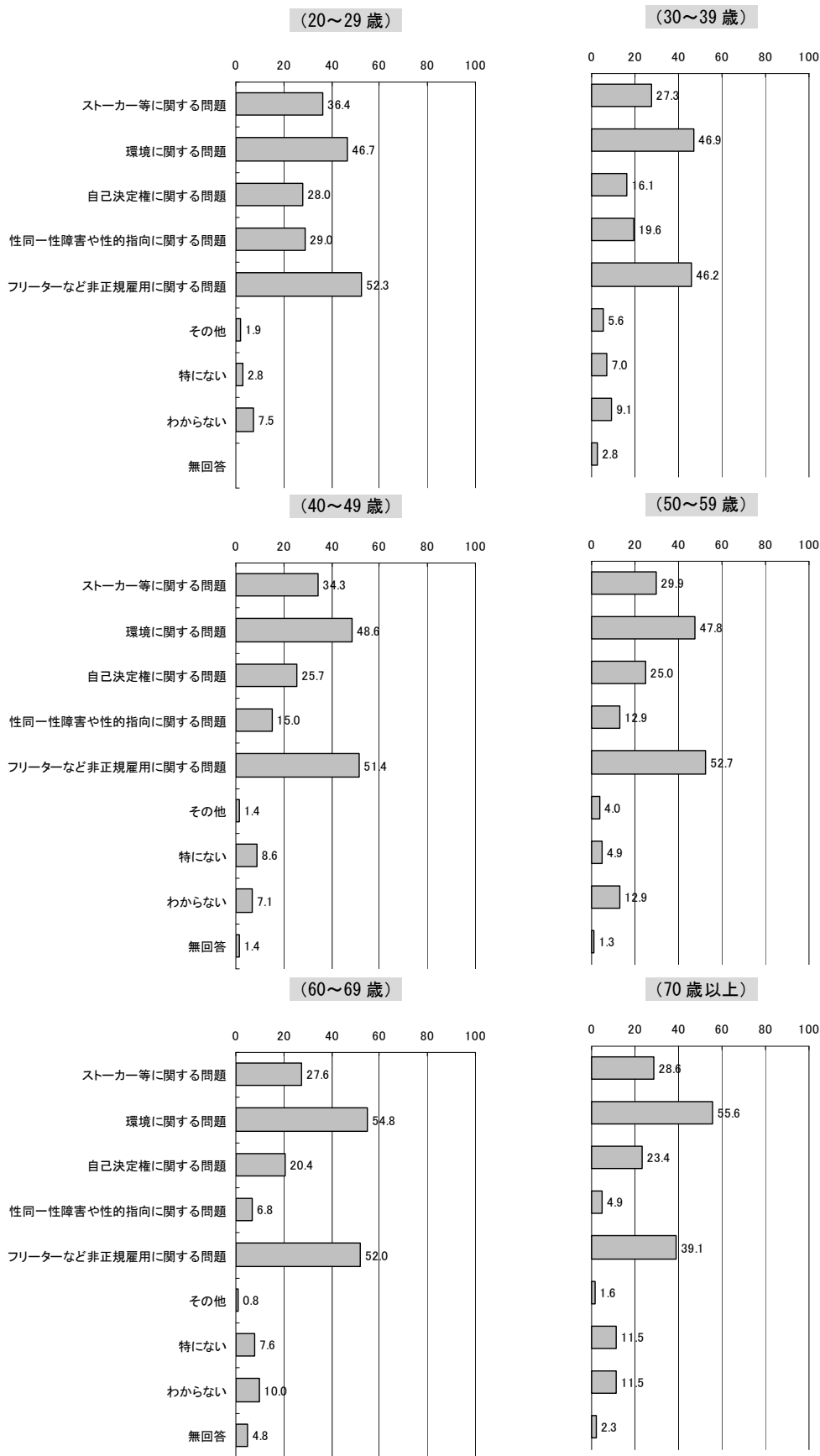


図20-4 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(年齢別)



年齢別にみると、30~39 歳では「自己決定権に関する問題」と回答した人が 16.1% と他の年齢に比べて低くなっている。また、「性同一性障害や性的指向に関する問題」では、年齢が高くなるにつれて、回答した人の割合が低くなっている。

# 参 考 资 料

# 「人権に関する意識調査」調査票

## (お願い)

この調査は、20歳以上の居住者の中から無作為に抽出し、そのお一人として、あなたにこの調査票をお送りさせていただきましたが、この調査は、無記名で回答いただき、その結果はすべて統計的に処理されますので、あなたのお名前や回答の内容が外部に漏れることは一切ありません。

また、調査目的以外には一切使用しませんので、日頃のお考えを率直にご記入くださるようお願いいたします。

## (記入上のお願い)

- この調査票は、お送りした封筒に書かれてあるあて名のご本人が記入してください。(ご本人による記入が困難な場合は、御家族などがご本人から聞き取って代筆して下さるようご協力をお願いします。)  
なお、筆記用具の種類は何でも結構ですが、蛍光ペンや薄い色の色鉛筆などは避けてください。
- お答えは、あなたご自身の判断で記入し、あなたの考え、またはあなたの考えに近いものにあてはまる番号の□に✓をしてください。なお、選択肢の中で、「その他(具体的に：\_\_\_\_\_)」とあるものを選んだ場合には、下線が引かれた場所に、その内容を記入してください。  
もし、あなたのお考えに近い答えがない場合は、空欄のまま、次の質問に移ってください。
- お答えの✓印の数(ご回答していただく数)は、各質問ごとに指示してあります。  
なお、✓印の場所を間違った場合には消しゴムや×印などではっきりと消して、あらためてお考えの箇所に✓印を付けてください。
- ご記入が終わりましたら、同封した返信用封筒にこの調査票を入れ、**投函**してください。**(切手は不要です。)**

【人権についての意識や考え方をおたずねします】

問1) あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない →問2へお進みください

問1-2) 【問1で「1知っている」を選んだ人のみ、お答えください。】

憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓は3つまで)

- 1 自由権 (思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由、居住・移転・職業を選ぶ自由など)
- 2 平等権 (法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等)
- 3 生存権 (健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)
- 4 教育を受ける権利
- 5 仕事に就いて働く権利
- 6 働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利
- 7 政治に参加する権利 (選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など)
- 8 裁判を受ける権利
- 9 その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 わからない

問2) 山口県では、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するため、平成14年(2002年)3月に「山口県人権推進指針」を策定し、これに基づき人権諸施策を推進していますが、あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない →問3へお進みください

問2-2) 【問2で「1知っている」を選んだ人のみ、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。  
(✓はいくつでも)

- 1 研修会・講習会
- 2 人権に関するイベント（人権フェスティバル等）
- 3 県・市町の広報紙
- 4 県・市町のホームページ
- 5 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。（✓は1つ）

- 1 わかりやすい
- 2 共感できる
- 3 むずかしくてわかりにくい
- 4 もっと内容を充実すべき
- 5 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問3) 今の山口県は、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。（✓は1つ）

- 1 そう思う
- 2 どちらともいえない
- 3 そうは思わない
- 4 わからない

問4) あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。  
(✓は1つ)

- 1 ある
- 2 ない →問5へお進みください
- 3 わからない →問5へお進みください

問4-2) 【問4で「1ある」を選んだ人のみ、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。

(✓はいくつでも)

- 1 名誉き損、侮辱
- 2 暴力・虐待（家庭内を含む）、脅迫、強要
- 3 公的機関や企業、団体による不当な扱い
- 4 社会福祉施設での不当な扱い
- 5 警察官による不当な扱い（犯罪や不法行為のぬれぎぬなど）
- 6 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い）
- 7 地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげろなど）
- 8 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為
- 9 プライバシーの侵害
- 10 インターネットによる人権侵害
- 11 悪臭、騒音等の公害
- 12 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 13 なんとなく
- 14 答えたくない

(2) そのとき、あなたはどうされましたか。（✓はいくつでも）

- 1 黙って我慢した
- 2 相手に抗議した
- 3 親、きょうだい、子どもや親戚に相談した
- 4 自治会の役員や民生委員へ相談した
- 5 親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した
- 6 法務局や人権擁護委員に相談した
- 7 県や市町村の担当部署に相談した
- 8 弁護士に相談した
- 9 警察へ相談した
- 10 民間団体などに相談した
- 11 新聞などの報道機関等に相談した
- 12 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）



**【女性の人権についておたずねします】**

問5) あなたは、女性に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけること
- 2 職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇
- 3 家庭内における配偶者に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）
- 4 職場におけるセクシャル・ハラスメント
- 5 売春・買春(援助交際を含む)
- 6 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できない
- 7 内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、アダルト（成人向け）ビデオ等
- 8 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 9 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 10 特にない
- 11 わからない

**【子どもの人権についておたずねします】**

問6) あなたは、子どもに関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 成績だけを気にかけている保護者がいること
- 2 食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること
- 3 大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと
- 4 子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける大人（保護者）がいること
- 5 大人が子どもを1つの人格をもった人間として認めないこと
- 6 子どもに有害な情報（暴力的な漫画、性描写の雑誌など）があること
- 7 子どもの間でいじめが行われていること
- 8 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 9 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 10 特にない
- 11 わからない

**【高齢者の人権についておたずねします】**

問7) あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 悪徳商法や財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること
- 4 家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること
- 5 病院や養護施設において、嫌がらせや虐待をすること
- 6 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること
- 7 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 8 乗物、建物などでバリアフリー(高齢者や障害者などが、日常生活や社会生活を営む上でのさまざまな障害を取り除くこと)化が図られていないこと
- 9 アパートなどへの入居が、高齢者というだけで制限されること
- 10 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
- 12 特にない
- 13 わからない

**【障害のある人の人権についておたずねします】**

問8) あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 障害のある人や障害について人々の理解が不足していること
- 2 働ける場所や機会が少ないこと
- 3 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 4 結婚問題で周囲が反対すること
- 5 差別的な言動をすること
- 6 悪徳商法や財産被害など障害者が被害者となる犯罪が増加していること
- 7 アパートなどへの入居が障害者というだけで制限されること
- 8 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 9 施設等の受入れ体制が十分でないこと
- 10 交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと
- 11 一般社会や施設内において、いじめや虐待にあうこと
- 12 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 13 その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
- 14 特にない
- 15 わからない

【同和問題についておたずねします】

問9) 山口県では、県民一人ひとりが同和問題に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動を推進していますが、あなたは、同和問題の解決に関して、現在、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

- 1 偏見が残っていること
- 2 差別的言動をすること
- 3 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 4 結婚問題で周囲が反対すること
- 5 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 6 えせ同和行為があること
- 7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

問10) あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思われますか。(✓は2つまで)

- 1 人権教育・啓発広報活動を推進する
- 2 住民の利用しやすい人権相談支援体制を充実する
- 3 えせ同和行為を排除する
- 4 人権問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 6 特にない
- 7 わからない

**【外国人の人権についておたずねします】**

問1 1) あなたは、外国人に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと（嫌がらせを受けること）
- 2 住宅を容易に借りることができないこと
- 3 言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと
- 4 結婚問題で周囲が反対すること
- 5 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 6 選挙など、制度面での制約を受けること
- 7 病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと
- 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 9 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 10 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 11 特にない
- 12 わからない

**【感染症患者等(H I V感染者・患者等)の人権についておたずねします】**

問1 2) あなたは、感染症患者等(H I V感染者・患者等)についてのことからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 治療や入院を断ること
- 2 治療による薬害の被害を被っていること
- 3 結婚問題で周囲が反対すること
- 4 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 5 無断でエイズ検査をすること
- 6 差別的な言動をすること
- 7 アパート等の入居を拒否すること
- 8 ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否すること
- 9 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 10 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 11 特にない
- 12 わからない

**【ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）についておたずねします】**

問1 3) あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

- 1 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと
- 2 差別的な言動をすること
- 3 ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと
- 4 アパート等の入居を拒否すること
- 5 ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否すること
- 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 7 その他(具体的に：\_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

**【罪や非行を犯した人の人権についておたずねします】**

問1 4) あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。（✓は2つまで）

- 1 更正した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職、職場で不利な扱いをすること
- 3 アパート等の入居を拒否すること
- 4 結婚問題で周囲が反対すること
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 7 その他(具体的に：\_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

【その他の人権についておたずねします】

問15) あなたは、プライバシーの保護に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること
- 2 知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること
- 3 インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること
- 4 インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み
- 5 自分や家族のことについて、他人に言いふらされること
- 6 就職や結婚などの際に、企業や調査機関等から調査されること
- 7 役所への届出等で、直接関係のないことを書かされたり聞かれたりすること
- 8 公的機関や企業において、自分に関する情報や資料を見せてもらえないこと
- 9 事件や事故など関係者のプライベートな情報を公開すること
- 10 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 11 特にない
- 12 わからない

問16) 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。(✓は1つ)

- 1 本人又は家族に対して十分な説明を受けた
- 2 本人又は家族への説明がやや不十分であった
- 3 本人又は家族への説明に対して不満を感じた
- 4 特に説明を受けたことはない
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 6 わからない、覚えていない

問17) あなたは、犯罪被害者についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 犯罪行為によって、精神的なショックを受けること
- 2 犯罪行為によって、経済的負担を受けること
- 3 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
- 4 警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと
- 5 捜査や刑事裁判において、精神的負担を受けること
- 6 刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
- 8 犯罪被害者に対して、職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと
- 9 捜査機関からの犯罪に関する情報提供がなされないこと
- 10 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 12 特にない
- 13 わからない

**【人権に関する取組についておたずねします】**

問18) 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事(イベント・研修会等)に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。(✓はいくつでも)

- 1 人権ふれあいフェスティバル等のイベント
- 2 研修会、講演会等
- 3 県や市町の広報紙、パンフレット
- 4 新聞
- 5 テレビ・ラジオスポット
- 6 人権啓発映画、ビデオ
- 7 街頭啓発活動
- 8 展示物(ポスターやバス車体広告、JR列車内や駅舎広告等)
- 9 官公庁における懸垂幕・横断幕
- 10 県や市町のホームページ
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 12 特にない
- 13 わからない

問19) あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

- 1 住民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)
- 2 人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)
- 3 公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る
- 4 学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る
- 5 公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る
- 6 相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る
- 7 住民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る
- 8 住民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 特にない
- 11 わからない

問20) あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛りこむ必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

- 1 ストーカー等に関する問題
- 2 環境に関する問題
- 3 自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題
- 4 性同一性障害や性的指向に関する問題
- 5 フリーターなど非正規雇用に関する問題
- 6 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 7 特にない
- 8 わからない



最後に、あなたご自身のことについておたずねします。今までお答えいただいた結果を統計的に集計・分析するために必要ですので、ご回答をお願いします。

○ あなたの性別は（✓は1つ）

- 1 男
- 2 女

○ あなたの年齢は(平成20年(2008年)9月1日現在の満年齢) (✓は1つ)

- 1 20～29歳
- 2 30～39歳
- 3 40～49歳
- 4 50～59歳
- 5 60～69歳
- 6 70歳以上

○ あなたのご職業は（✓は1つ）

- 1 農林業者(家族従事者も含む)
- 2 漁業者(家族従事者も含む)
- 3 企業の経営者・自営業者(家族従事者も含む)
- 4 民間の企業や工場・商店などに勤める人
- 5 学校の教職員(大学・短大・専門学校・幼稚園・保育所を含む)
- 6 医療・保健・福祉関係者(医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士など)
- 7 学校・医療関係以外の公務員
- 8 その他の専門職・自由業(弁護士・公認会計士・宗教家・芸術家・各種師匠など)
- 9 臨時職員やパート等
- 10 主婦(夫) (専ら家事・育児をしている人)
- 11 学生
- 12 その他(無職など、上記以外の人)

名 称 人権に関する市民意識調査報告書  
発 行 下関市  
編 集 下関市市民部人権・男女共同参画課  
〒750-8521 下関市南部町1番1号  
電 話 083-222-0827  
FAX 083-231-1437  
E-mail smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp  
発行年月 平成21年(2009年)3月